

平成20年11月宮崎県定例県議会

平成19年度普通会計決算特別委員会
商工建設分科会会議録

平成20年11月26日～28日

場 所 第5委員会室

平成20年11月26日（水曜日）

| | |
|------------|------|
| 工業技術センター所長 | 河野雄三 |
| 食品開発センター所長 | 青山好文 |
| 県立産業技術専門校長 | 西盾夫 |

午前10時1分開会

会議に付託された議案等

○議案第10号 平成19年度決算の認定について

労働委員会事務局

| | |
|----------|------|
| 事務局 局長 | 黒木康年 |
| 調整審査課 課長 | 高藤和洋 |

出席委員（8人）

| | |
|-----|------|
| 主査 | 十屋幸平 |
| 副主査 | 河野安幸 |
| 委員 | 坂元裕一 |
| 委員 | 星原透 |
| 委員 | 水間篤典 |
| 委員 | 外山良治 |
| 委員 | 武井俊輔 |
| 委員 | 河野哲也 |

事務局職員出席者

| | |
|--------|------|
| 議事課 主査 | 山中康二 |
| 議事課 主査 | 大下香 |

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

○十屋主査 ただいまから普通会計決算特別委員会商工建設分科会を開会いたします。

まず、分科会日程についてであります。

日程につきましては、お手元に配付してあります日程案のとおりで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋主査 それでは、そのように決定いたします。

次に、先日開催されました主査会について、御報告いたします。

まず、審査の際の執行部説明についてであります。お手元の分科会説明要領により行いますが、決算事項別の説明は、目の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて、また主要施策の成果は、主なものについて説明があると思いますので、審査に当たりましては、よろしく願いいたします。

次に、監査委員への説明を求める必要が生じた場合の審査の進め方についてであります。その場合、主査において他の分科会との時間調整を行った上で質疑の場を設けることとする旨、確認されましたので、よろしく願いいたします。

説明のため出席した者

商工観光労働部

| | |
|------------|-------|
| 商工観光労働部長 | 高山幹男 |
| 商工観光労働部次長 | 河野富二喜 |
| 企業立地推進局長 | 矢野好孝 |
| 観光交流推進局長 | 江上仁訓 |
| 部参事兼商工政策課長 | 内戸保博秋 |
| 工業支援課長 | 森幸男 |
| 商業支援課長 | 工藤良長 |
| 経営金融課長 | 古賀孝士 |
| 労働政策課長 | 押川利孝 |
| 地域雇用対策監 | 金丸裕一 |
| 企業立地推進局次長 | 長嶺泰弘 |
| 商工観光労働部参事 | 藤野秀策 |
| 観光推進課長 | 橋口貴至 |
| みやざきアピール課長 | 甲斐陸教 |

それでは、執行部入室のため暫時休憩いたします。

午前10時3分休憩

午前10時3分再開

○十屋主査 分科会を再開いたします。

平成19年度決算について、執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明がすべて終了した後にお願いいたします。

○黒木労働委員会事務局長 労働委員会事務局の平成19年度の決算概要について御説明申し上げます。

決算の内容は、平成19年度決算に関する調書の144ページから147ページに記載されておりますが、説明は、お手元の平成19年度決算特別委員会資料で行わせていただきます。

資料の1ページをお開きください。(款)労働費(項)労働委員会費(目)委員会費でございます。一番下の合計欄にありますように、予算額1億1,974万6,000円、支出済額1億1,895万2,306円、繰越額はございません。不用額、執行残でございますが、79万3,694円、執行率99.3%となっております。

目の執行残が100万円以上のもの及び執行率90%未満のものはございません。

なお、昨年 of 全庁調査で判明しました不適正な事務処理につきましては、当労働委員会事務局では該当がありません。

次に、労働委員会につきましては、主要施策の成果に関する報告書への掲載はございませんので、別途、お手元に配付しております取扱事件処理状況に基づきまして御説明を申し上げます。取扱事件処理状況をごらんください。

まず、1の不当労働行為救済申立事件であり

ます。19年度は、前年からの繰越案件2件と新規申し立て1件の計3件の審査を行いました。18年度から繰り越しの2件は、同じ当事者間の事件でございますが、平成19年12月に命令書を交付いたしました。次に、新規の1件は、今年度に繰り越しとなっております。

2の調整事件につきましては、前年度から繰り越しの1件であります。これは、あっせん申請に係るものですが、労使双方の考えに隔たりが大きく、ともに譲歩の姿勢を示さないことから、自主交渉を強く要請して、あっせんは打ち切りといたしました。

次に、労働者個人の労使紛争に関します3の個別的労使紛争の相談とあっせんがございます。相談が11件、あっせん申請が2件ございます。1件は、使用者があっせんに応じないことから、不開始といたしました。もう1件は、労使の主張に隔たりが大きく、打ち切りといたしました。

事件の処理状況は以上のとおりでございます。

なお、審査意見書の指摘要望事項及び監査における指摘事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○十屋主査 執行部の説明が終了いたしました。これより質疑を行います。委員の皆様、お願いいたします。

○武井委員 先ほどの処理状況から1点、質疑させていただきますが、19年度は3の個別労使紛争の相談及びあっせん事件というところが、打ち切りと不開始ということで、早々に打ち切りになっているということなんです。打ち切りにせざるを得なかった、協議が進まなかった理由というのを教えてください。

○高藤調整審査課長 打ち切りになった事件でございますが、使用者が、労働者は懲戒解雇事由に当たるという就業規則違反で適正に解雇し

たというふうな主張でございました。労働者側が解雇の撤回を求めたんですが、双方に話をしましても、使用者側の解雇を撤回する意思がないということでございましたので、打ち切りということになりました。

○武井委員 どういう業種でどういった——もう少し中身が見えるような形で教えていただけませんか。

○高藤調整審査課長 業種は医療関係でございまして、従業員の方が病院内では不適當な行為をされたということが懲戒解雇の理由でございします。

○武井委員 状況はわかったんですが、そういった中でも、使用者側にそういう意思がないという中で、労働委員会としてどういう働きかけをして、「もうちょっと話し合いに応じましょう」とか、どういう形でのアプローチというのをされていかれたんでしょうか。

○高藤調整審査課長 まず、労働者の側から相談というか、労働委員会に解雇の撤回を求めてのあっせん申請がございまして、労働委員会としては、どういうことかということで調査をいたしました。病院の意向も聞きましたところ、どういう理由で懲戒解雇になったかということがわかっておりますし、そこ辺のことを聞きまして、事務局で調査した結果、被申請者、要するに病院側が、あっせんに応じられないということについては妥協できる点も見出せないということで、非常に強い意向でございましたので、打ち切りということで、これは、申請があっせんから調整の結果が出るまでは非常に短期間でございましたけれども、これ以上妥協の余地はなかろうというあっせん委員の判断でございました。

○武井委員 わかりました。

○十屋主査 ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋主査 それでは、以上をもって労働委員会事務局を終了いたします。執行部の皆様には御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時13分休憩

午前10時15分再開

○十屋主査 分科会を再開いたします。

それでは、平成19年度決算について、部長の説明を求めます。

○高山商工観光労働部長 商工観光労働部でございします。

本日は、商工観光労働部の19年度決算について御説明をいたします。

お手元に決算特別委員会資料をお配りしておりますので、その中の1ページをまずお開きいただきたいと存じます。これは、新みやざき創造計画におきます分野別施策のうち、当部に関するものを体系表にしたものでございします。私のほうからは、この体系表に従いまして、当部の主要施策を総括的に御説明させていただきます。

まず、「Ⅱくらしの舞台づくり」のうち、「Ⅱ-3 生き生きとした健康・福祉社会づくり」についてであります。安心と活力に満ちた長寿社会づくりに向けまして、高齢者の社会参加の取り組みを支援・推進したところでございします。

次に、「Ⅲ経済・交流の舞台づくり」のうち、「Ⅲ-2 工業・商業・サービス業などの活性化」に向けた取り組みであります。まず、戦略的企業誘致の推進につきましては、4年間で新規企業立地100社の実現を目指した取り組みを進めてまいりました。次の新技術・新産業の創出につ

きましては、産業間の連携や産学官連携による共同研究などを進めてまいりました。戦略的マーケティングの推進につきましては、県産品の販路拡大やイメージアップを図る取り組みを進めております。4つ目の挑戦する中小企業への支援につきましては、中小企業の経営革新や新たな事業分野に進出することなどを支援してまいりました。5つ目の商店街を核とする賑わいのあるまちづくりにつきましては、意欲ある事業者の支援や、商店街の活性化を図る取り組みを進めてきております。

次に、「Ⅲ－3 経済交流を支える基盤づくり」に向けた取り組みでございます。まず、産業人材の確保・育成につきましては、すぐれた人材の育成に向けた職業訓練などに努めてきております。また、就労支援と職場環境の整備につきましては、若年者への就職支援や、U・Iターン促進に向けた取り組みを進めてきております。

「Ⅲ－4 活力ある地域づくり」に向けた取り組みでございます。観光宮崎の再生につきましては、地域の資源を生かした元気な観光地づくり、「スポーツランドみやざき」の全県的な展開、効果的な情報発信と快適な受け入れ環境づくりに取り組んでまいりました。個性を生かした地域づくりにつきましては、移住を促進するための受け入れ体制の整備、情報発信等を行ってまいりました。

施策体系につきましては、以上でございます。

次に、2ページをごらんいただきたいと思っております。平成19年度の歳出の決算状況でございます。

まず、一般会計でございますが、予算額の総計が405億6,204万8,000円、支出済額が404億9,286万6,967円、不用額6,918万1,033円、執行率は99.8%となっております。

次に、特別会計につきましては、予算額が11億111万円、支出済額は11億12万3,643円、不用額が98万6,357円、執行率は99.9%。

部の合計につきましては、予算額416億6,315万8,000円、支出済額が415億9,299万610円、不用額が7,016万7,390円、執行率は99.8%となっております。

次に、資料の最後のほうの25ページをお開きいただきたいと存じます。25ページからは監査における指摘事項等の一覧でございます。このうち、指摘事項のみ御説明をいたします。

26ページの(4)補助団体(収入及び支出について)でございます。これは、宮崎商工会議所に係るものでございますけれども、指摘事項でございますが、補助対象経費について、人件費の支出に伴う源泉徴収税等の過徴収などがあるということで、経理及び決算事務が適切に行われていなかった等の指摘を受けております。

次に、27ページをごらんいただきたいと思っております。(7)出資団体(その他)でございますが、これは、宮崎県産業支援財団に係るものでございます。指摘事項は、産業支援財団設備資金事業補助金について、補助対象外経費を補助対象経費に算入していたとの指摘を受けております。

(8)公の施設指定管理者についてでございますが、これは、神楽酒造株式会社に係るものでございます。指摘事項といたしましては、施設設備の維持及び保全に関する業務について、設備の法定保守管理業務の一部未実施などの指摘を受けております。

以上3つの法人に対しましては、指摘を踏まえた改善措置をとるよう指摘を徹底したところでございます。

また、お手元の平成19年度宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書におきまし

て、2件の意見・留意事項をいただいておりますけれども、これにつきましては、後ほど、各事業の詳細とあわせて関係課長から御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

なお、昨年 of 全庁調査で判明しました不適正な事務処理のうち、平成19年度に係るものは、商工観光労働部では該当がございません。

私からの説明は以上でございます。よろしく御審査のほどお願いいたします。

○十屋主査 部長の説明が終了いたしました。

これより2つのグループごとに説明及び質疑を行います。準備のため暫時休憩いたします。

午前10時22分休憩

午前10時24分再開

○十屋主査 分科会を再開いたします。

平成19年度決算について、商工政策課、工業支援課、商業支援課、経営金融課、企業立地推進局の審査を行いますので、それぞれ説明をお願いいたします。

なお、委員の質疑は4課1局の説明がすべて終了した後にお願いいたします。

○内栞保商工政策課長 それでは、商工政策課の平成19年度の決算及び主要施策の成果につきまして御説明いたします。

まず、決算特別委員会資料の2ページをごらんください。商工政策課の決算の状況は、予算額3億4,648万2,000円、支出済額3億4,401万4,170円、不用額246万7,830円、執行率は99.3%でございます。

次の3ページから6ページに商工政策課の明細が記載してございます。目の執行残が100万円以上のものはございませんが、執行率が90%未満のものがございますので、説明いたします。

4ページをごらんください。(目)商業振興費の

執行率が85.9%となっておりますけれども、これは、消耗品などの節約などによりまして、需用費の執行残が生じたことによるものでございます。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

お手元の平成19年度主要施策の成果に関する報告書をごらんください。説明に入ります前に、まず、この報告書の記載内容と各課の説明方法について御説明いたします。具体的に商工政策課の報告書をごらんいただきながら、御説明いたします。

青いインデックスの商工政策課、155ページをお開きください。1、工業・商業・サービス業などの活性化、4)で挑戦する中小企業への支援と記載してございますけれども、これは、先ほど部長が説明いたしました新みやざき創造計画における分野別施策体系から記載しております。その下の施策の目標は、同計画の分野別施策の施策内容を記載しております。その下の施策推進のための主な事業及び実績は、新みやざき創造戦略工程表に記載されている事業など、各課の主な事業とその実績について記載してございます。

162ページをお開きください。商業支援課となっております。施策の進捗状況という項目がございます。これは、新みやざき創造戦略工程表に目標値が掲げられている施策につきまして、年度別の数値目標と実績を記載しております。そのため、該当する指標がない施策については、施策の進捗状況という項目の記載はございません。

また155ページにお戻りください。施策の成果等でございますけれども、各課における施策の成果等について記載しております。

以上が報告書の記載内容でございますけれども、これからの各課の説明におきましては、施策推進のための主な事業及び実績というところを中心に、主なものにつきまして御説明させていただきたいと思っております。

それでは、商工政策課の主要施策の成果について御説明いたします。

経済・交流の舞台づくりの1の4)の挑戦する中小企業への支援でございます。施策推進のための主な事業及び実績をごらんください。㊟頑張る企業応援事業でございます。これは、県内中小企業の競争力の底上げを図るとともに、県民の県内企業への理解を深めるために、県内産業の振興や地域経済の活性化に特に寄与している、いわゆる頑張っている中小企業を表彰するもので、19年度は、食品加工業者など5社を知事表彰したところでございます。今後とも、県内のすぐれた中小企業に対する県民の理解が深まるように努めていくこととしております。

商工政策課の主要施策の成果は以上でございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。以上でございます。

○森工業支援課長 工業支援課の19年度決算について御説明いたします。

委員会資料の2ページをお願いいたします。工業支援課は上から2番目の欄でございます。一般会計予算額13億7,241万7,000円、支出済額13億6,730万5,177円、不用額511万1,823円、執行率につきましては99.6%でございます。

目の不用額が100万円以上のものについてでございますけれども、7ページをお願いいたします。(目)工鉦業振興費でございますけれども、

176万7,997円の不用額でございます。不用額の主な理由といたしましては、産業支援財団創業支援等事業費補助金でございますけれども、これなどの減に伴うものでございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

(目)工業試験場費でございますけれども、291万8,466円の不用額でございます。不用額の主な理由といたしましては、工業技術センター、食品開発センターの試験機器の維持費及び運営管理費の節約等によるものでございます。

なお、目の執行率が90%未満のものはございません。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書でございます。

工業支援課のインデックスのあります156ページをお願いいたします。経済・交流の舞台づくりの1の2)の新技术・新産業の創出についてでございます。主な事業名のところをごらんいただきたいと思います。創業・新事業挑戦支援ファンドでございます。新商品、新技术の開発や、新たな発想等に基づくサービスの提供を行うなど、今後の成長性を見込める中小企業に対しまして、投資による資金面からの支援を行ったところでございます。19年度は4件の投資を行っております。

続きまして、㊟中小企業新分野進出支援でございます。中小企業の新製品開発等への助成を目的といたしました中小企業経営基盤強化対策基金に増資を行いまして、県内中小企業の新分野進出の取り組みを支援したところでございます。19年度は1件の事業採択となっております。

続きまして、新事業創出環境整備補助でございます。中小企業等の新商品の開発・販路拡大の支援や、産業連携によるビジネスチャンスの創出など、新事業が生まれやすい環境の整備を図

るため、県産業支援財団にコーディネーター6名を配置いたしまして、中小企業の抱えるさまざまな課題解決に対応をいたしたところでございます。実績といたしましては、910件の相談があったほか、情報誌等の発行などを行っております。

次に、157ページをお願いいたします。㊸新産業・新事業創出研究開発推進でございます。みやぎ産業クラスター推進協議会あるいは新産業創出研究会、これらの産学官の活動を支援するとともに、プロジェクトディレクターの配置や、産学官共同研究グループに対する研究開発の支援を行い、研究シーズの事業化を促進したところでございます。

次に、バイオメディカル新技術産業化展開推進でございます。地域結集型共同研究事業の成果といたしまして創出されました新技術の技術移転を推進するため、県内企業への新技術説明会や県外の技術展示会への出展、特許出願の支援を行ったところでございます。

続きまして、知的財産活用支援機能強化でございます。これにつきましては、特許等の知的財産を活用した競争力のある企業を育成するため、知的財産に関するアドバイザーを産業支援財団等に配置いたしまして、企業訪問や相談等を行ったところでございます。

続きまして、工業技術センター総務管理、次のページの食品開発センター総務管理でございますが、これにつきましては、工業技術センター及び食品開発センターの運営管理に要する経費でございますが、研究員の技術指導力の向上、あるいは情報誌の発行等を行ったところでございます。

同じく158ページの工業技術研究開発でございます。工業技術センターにおきまして、機能性材

料の開発と応用に関する研究、機械及びエネルギーシステムに関する研究など8つのテーマの研究を行ったほか、企業等からの依頼試験、技術相談等を実施したところでございます。

次に、食品開発センター研究開発でございます。食品開発センターにおいて農林水産物の機能性に関する研究、あるいは焼酎の品質向上に関する研究など6つのテーマの研究を行ったほか、企業からの依頼試験、技術相談等を実施したところでございます。

次に、160ページをお願いいたします。4)の挑戦する中小企業への支援でございます。東京フロンティアオフィス支援でございます。県内中小企業の大きな課題の一つでございます販路の確保・拡大を図るため、国内最大のマーケットでございます首都圏で、県有施設の一部を改装したオフィスを低料金で貸与したものでございます。

次の下請企業振興でございます。県産業支援財団を通じまして、県内中小企業へ受発注情報の提供あるいはあっせん等を行いました。県内中小企業の取引の円滑化を促進したところでございます。

次の㊸自動車関連産業支援事業でございます。北部九州で発展しております自動車産業への県内企業の参入・取引拡大を推進するため、生産改善指導あるいは取引先開拓等の支援を行ったところでございます。

主要施策の成果の説明は以上でございます。

監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

工業支援課につきましては、以上でございます。

○工藤商業支援課長 商業支援課の平成19年度の決算について御説明いたします。

決算特別委員会資料の2ページをお開きください。商業支援課は上から3番目の欄であります。予算額は6億1,774万9,000円、支出済額は6億1,614万4,127円、不用額は160万4,873円、執行率は99.7%であります。

なお、商業支援課関係分は9ページから11ページまでございます。目の執行残が100万円以上のもの及び目の執行率が90%未満のものはございません。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の商業支援課のインデックスのところ、161ページをお開きください。経済・交流の舞台づくり、1、工業・商業・サービス業などの活性化の3)の戦略的マーケティングの推進についてであります。主な事業について、施策推進のための主な事業及び実績の欄で説明いたします。まず、㊤みやざき特産品PR展開支援です。この事業は、県内で特産品を製造・販売する業界・団体が一体となって取り組む販路開拓への取り組みに対する助成でございます。県内5団体が実施した新商品開発、販路開拓等を支援し、地場産品の振興を図ったところでございます。

次に、伝統的工芸品振興です。この事業は主に2つの事業があります。まず、伝統工芸品について、新たに、事業所1件の指定と伝統工芸士1名の認定を行いました。もう一つは、工芸品製作者を対象として、意欲的に取り組んでおられる方を「みやざきの匠」として、1名表彰したところであります。

次に、㊤海外経済交流実践支援です。貿易に関する実務知識に乏しい中小企業の貿易担当者向けに貿易実務講座を開催するとともに、中国・上海で商談会を開催し、県内企業の貿易担当者

のレベル向上、海外取引を実践する企業の増加を図ったところであります。

次に、㊤県産品輸出促進です。本県とも地理的に近く、食品の輸入規制が比較的緩やかな台湾及び香港で物産フェアを開催し、県産品のPR、販売等を行うことにより、県産品の輸出を促進したところであります。

続きまして、次の162ページをごらんください。海外交流駐在員設置です。海外交流駐在員を韓国のソウル、台湾の台北及び中国の上海に設置しまして、貿易投資に関する情報収集・提供等を通じて、本県企業の海外活動の支援や、観光・コンベンションの誘致促進などに努めたところであります。

次に、販路拡大支援プロジェクトです。これは、社団法人宮崎県物産振興センターに委託しまして、全国からバイヤーを招いての商談会や、高島屋などでの物産展の開催、新宿みやざき館のアンテナショップを活用した県産品の紹介等を実施したところであります。

次に、㊤売れるみやざき県産品開発支援強化です。これは、県産品の製造・販売をする県内企業や団体等に対して、流通企業のバイヤーなどによる商品の評価、指導及びデザインに関する指導をしていただきまして、宮崎らしい売れる県産品づくりを推進したところであります。

続きまして、164ページをお開きください。5)の商店街を核とする賑わいのあるまちづくりについてであります。まず、㊤商業ビジネスサポートです。これは、新規創業者の発掘・育成などを図るため、財団法人宮崎県産業支援財団が実施する新規開業支援セミナーの開催や、経営相談窓口の設置、商圈情報を提供する事業などに対して助成し、次代の商業を担う人材の育成に寄与したところであります。

次に、元気な商店再生支援です。大型量販店の出店などにより、大変厳しい状況下にあります商店の方々が、経営改善のためのいろいろな取り組みに対しまして、県内の商工会議所等において意識啓発研修会、小集団研修会、繁盛店育成支援などを行いまして、意欲ある商店の支援に寄与したところであります。

次に、地域商業づくり総合支援です。この事業は、商店街などが市町村と一体となって行うハード・ソフト事業に対して助成したものでございます。平成19年度は、空き店舗を利用したギャラリーや街路灯の整備など、8件に対して助成を行い、便利でにぎわいのある商店街づくりを推進したところであります。

続きまして、165ページをごらんください。2、経済・交流を支える基盤づくりの1)の産業人材の確保・育成についてであります。まず、㊸実務型IT人材養成です。これは、IT人材の育成・確保を図るために、県内IT企業の在職者や就職希望者などを対象に、マネジメント講座、ソフトウェア講座などを開催しまして、技術者のレベルアップを図ったところであります。

最後に、コールセンター支援です。これは、コールセンターに必要な人材の確保を図るため、未就職者等を対象に、コールセンター人材養成研修を実施いたしました。

商業支援課の平成19年度主要施策の成果の説明は以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書に関しては、特に報告すべき事項はございません。以上でございます。

○古賀経営金融課長 経営金融課の平成19年度決算について説明いたします。

お手元の決算特別委員会資料の2ページをお開きいただきたいと思います。まず、一般会計

の予算は、332億3,318万9,000円、支出済額は332億2,758万4,278円、不用額は560万4,722円、執行率は99.9%となっております。また、特別会計の予算は、7億7,089万8,000円、支出済額は7億7,050万9,619円、不用額は38万8,381円、執行率は99.9%となっております。

12ページをお開きいただきたいと思います。初めに、一般会計について御説明いたします。(目)商業振興費で執行残が543万7,255円となっております。主な理由といたしましては、負担金・補助金の欄でございます。中小企業金融円滑化補助金の執行残でございます。

次に、14ページの小規模企業者等設備導入資金特別会計についてであります。特別会計におきましては、執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものはございません。

歳出予算の説明は以上でございます。

次に、特別会計の歳入決算について御説明いたします。お手元の平成19年度宮崎県歳入歳出決算書の中ほどに特別会計というのがございます。特別-1の小規模企業者等設備導入資金特別会計の歳入合計額は、調定額が28億4,990万429円、収入済額が25億5,742万3,692円、収入未済額2億9,247万6,737円となっております。

特別会計の歳入決算は以上でございます。

次に、主要施策の成果について御説明申し上げます。

お手元の主要施策の成果に関する報告書、経営金融課のインデックスのところ、167ページでございます。1、工業・商業・サービス業などの活性化、4)の挑戦する中小企業への支援であります。まず、中小企業融資制度貸付金につきましては、融資に必要な原資283億8,381万5,000円を金融機関に預託いたしました。貸付実績といたしましては、新規融資が2,832件の328

億809万5,000円で、金額で前年比7.7%の増となっております。

次に、中小企業円滑化補助金でございます。県融資制度利用者の信用保証料の負担軽減を図るため、信用保証協会に1億2,174万6,000円の補助を行いました。

次に、信用保証協会損失補償金でございます。県融資制度の代位弁済に係る信用保証協会負担分について、損失補償契約に基づき、協会に5,328万6,000円の損失補償を行ったところであります。

次に、みやざき産業創造設備貸与貸付金でございます。設備貸与事業の原資として4億3,500万円を事業主体の財団法人宮崎県産業支援財団に貸し付け、財団は10企業に対し設備を貸与いたしました。

次に、中小企業団体中央会補助でございます。県中小企業団体中央会に対しまして、指導員等の人件費や組合指導事業への補助を行いました。

次に、168ページをごらんください。小規模事業経営支援事業費補助でございます。商工会、商工会議所に対しまして、経営指導員等の人件費や経営改善普及事業等への補助を行いました。

次に、建設産業等経営支援事業費補助でございます。商工会、商工会議所等に対しまして、建設産業等経営支援協議会及び経営支援チームの運営費等への補助を行いました。230件の相談があり、64件について具体的な対応をとったところであります。

次に、中小企業経営革新指導についてでございます。新商品・新技術の開発など経営革新に取り組む中小企業者に対し、21件の経営革新計画の承認をいたしました。これにより19年度末までの経営革新計画承認件数は、累計で194件となっております。

次に、高度化資金貸付金でございます。集積区域整備事業に取り組んでいる商店街振興組合に対し、2件の8,207万1,000円を貸し付けました。

次に、小規模企業者等設備導入資金貸付金及び小規模企業者等設備導入貸与資金貸付金でございます。県から財団に対し、それぞれ1億5,000万円と3億円を貸し付け、財団は7件の資金貸付と5件の設備貸与を行いました。

以上が主要施策の成果でございます。

次に、監査における指摘事項についてであります。

決算特別委員会資料にお戻りいただき、26ページをごらんいただきたいと思います。(4)補助団体(収入及び支出について)であります。宮崎商工会議所において、補助対象経費について、経理及び決算事務が適切に行われていなかった、また、給料、諸手当等に関する規程の改正及び整備が行われていなかったという指摘事項であります。これにつきましては、内部管理体制の確立と規程の整備について指導を行い、改善がなされたところであります。

次に、27ページをごらんください。(7)出資団体(その他)であります。宮崎県産業支援財団において、県産業支援財団設備資金事業補助金について、補助対象外経費を補助対象経費に算入していたという指摘であります。指摘のありました補助対象外経費分につきましては、県へ返還させるとともに、内部チェック体制の整備について指導を行ったところであります。

次に、お手元の平成19年度宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書の34ページでございます。2、会計別決算の状況の(1)小規模企業者等設備導入資金特別会計に関する審査の意見・留意事項であります。意見・留意

事項等のうち、貸付金の収入未済額については、前年度に比べ増加していることから、より一層の償還促進についての努力が望まれるという意見でございます。これにつきましては、18年度末で収入未済額が2億9,116万6,737円あり、19年度で139万円を回収する一方、新たに270万円の収入未済が発生したため、差し引き131万円増の2億9,247万6,737円になりました。収入未済案件については、大半が貸付実施後30年余を経過しているため、主債務者、連帯保証人の高齢化が進んでおりますことや、既に抵当権の実行等による回収を行っておりますことから、年々回収が困難になってきておりますが、訪問や電話等による督促に努めたところであります。独立行政法人中小企業基盤整備機構の助言・指導を仰ぐなど、今後とも、債権回収会社の活用等も図りながら、回収に努めていきたいと考えております。

次に、収入済額から支出済額を差し引いた歳入歳出差額、いわゆる繰越金が毎年度多額になっていることから、制度見直しも含め、資金の効果的な活用について具体化が望まれるという意見であります。これは、19年度末で17億8,691万4,073円の繰越金となっております。繰越金は、国の制度事業である小規模企業者等設備導入事業に係る貸付原資で、近年、資金需要が低迷し、年々増加傾向にあります。国からは事業の存続を求められており、今後、資金需要の見込みを適切に見通しながら、適正な繰越額となるよう検討を進めているところであります。

以上が経営金融課でございます。

○矢野企業立地推進局長 企業立地推進局でございます。

企業立地推進局の平成19年度決算につきまして、まず、決算特別委員会資料の2ページをお

願いたします。企業立地推進局は、一般会計予算額は32億1,996万7,000円、支出済額は31億8,096万4,180円でございます。不用額は3,900万2,820円、執行率は98.8%でございます。

目の不用額が100万円以上のものについてでございますけれども、これにつきましては、19ページをお開きください。(目) 工鉱業振興費でございます。これは、3,900万2,820円の不用額がございますが、主なものとしましては、企業立地促進補助金でございます。その理由といたしましては、交付対象となります誘致企業の事業展開におくれが生じたこと等によりまして、平成19年度中に交付申請がなされなかったために執行残が生じたものでございます。

なお、目の執行率が90%未満のものはございません。

次に、主要施策の成果に関する報告書のほうに移りたいと思います。報告書のほうをお願いいたします。企業立地推進局のインデックスで、178ページになります。経済・交流の舞台づくりの1、工業・商業・サービス業などの活性化の中の1)の戦略的企業誘致の推進についてでございます。施策推進のための主な事業及び実績をごらんください。企業誘致関連は、主な事業を4項目掲げておりますが、主なもの2項目について説明させていただきます。まず、企業誘致活動でございます。企業情報の収集を強化するために、東京、大阪、名古屋、福岡に在住の、幅広い人脈を持った民間出身者の方々11名を企業誘致アドバイザーとして委嘱しました。これまでの経験や人脈を活用した企業の投資計画や経済界の動向など、高度で専門的な情報の提供をいただきまして、それをもとに、県外事務所の担当職員が中心となって約600社の企業を訪問するなど、積極的な誘致活動を展開してき

たところでございます。また、既存誘致企業の県内事業所や県外本社等219社を訪問しまして、事業の状況、行政への意見や要望などの企業ニーズの把握に努めますとともに、工場増設など事業拡大による新規投資を促進するなどのフォローアップ事業に努めたところでございます。

次に、企業立地促進補助であります。操業を開始し補助金申請のあった誘致企業31社に対しまして、設備投資額や新規雇用者数に応じまして補助金を交付したものでございます。平成19年度は、このようなさまざまな取り組みを展開しました結果、22件の企業が立地しまして、1,174名の最終雇用予定者数を確保したところでございます。しかしながら、懸案の細島工業団地につきましては、未利用地約80ヘクタールございますが、その企業立地の展望は見えてまいりましたけれども、宮崎フリーウェイ工業団地につきましては、19年度中に1件の立地が実現しましたものの、なお27.7ヘクタールの未分譲地が残っているなどの課題がございます。それと、現在、国内外の自動車産業や半導体事業等が厳しい経営状況にありまして、本県の企業誘致も進出断念や見直しなど、年度当初とは違いました、難しい状況になってきております。今後、誘致した企業へのフォローアップ事業を、市町村や県外事務所等と緊密に連携した取り組みをしてまいりたいと思っております。また、誘致活動につきましても、いろいろ知恵を出しながら取り組んでいきたいと思っております。

こういうことで、誘致した企業の事業収縮や退出を防ぐとともに、1件でも多くの立地を実現して雇用の場の創出・確保に努めてまいりたいと考えております。

平成19年度の主要施策の成果につきましては以上でございますけれども、監査委員の決算審

査意見書及び監査報告に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

説明は以上でございます。

○十屋主査 説明が終了いたしました。委員の皆様から質疑はございませんか。

○河野哲也委員 成果報告の156ページの工業支援課関係、新事業創出環境整備補助、910件の相談件数、それと158ページ、工業技術研究開発、技術相談1,432件、これ、それぞれ圏域別というか、県北、県央、県南について、大まかでいいんですけど、わかりますか。

○森工業支援課長 まず、156ページ、新事業創出環境整備補助に伴います相談件数910件の圏域別の状況でございますけれども、県央地区が66.8%、県北地区が15.9%、県西地区が12.3%、県南が4.3%、その他0.7%というふうな状況になっております。

それから、工業技術研究開発につきましては、工業技術センター所長のほうから回答させたいと思っております。

○河野工業技術センター所長 私どものこの技術相談1,432件につきましては、システムで一応管理をしておりますけれども、地域別の管理というのは入っておりませんで、数えるとしたらゼロから数えないとわからないという状況でございます。

○河野哲也委員 情報の偏りというか、サテライト的に、例えば県北に期間を決めて相談機関を移動させて、そういう工夫とかはされているんでしょうか。

○森工業支援課長 財団で行っております総合相談窓口、これにつきましては、財団を含めまして県内8カ所出張相談窓口をつくりまして対応しているところでございます。なお、工業技術関係につきましては、県北のほうに機械技

術センターがごございますので、そちらのほうでも機械技術関係については相談業務で対応しているという状況でございます。

○河野工業技術センター所長 県北のほうには機械技術センターがございまして、そこでもいろんなサービスを行っております。ただ、県内全域ということになりますと、当然、私どものセンターのほうに相談が参ります。それに対応するということがございますが、そのほかに巡回訪問ということで、各研究員が県内各地、いろんな企業を回っております。以上でございます。

○河野哲也委員 162ページ、販路拡大支援プロジェクトということで、商談会が年1ということで、目標もずっと年1なんですけど、そこら辺の開催回数と19年度の実績というんでしょうか、契約に結びついたか、もし報告できれば。

○工藤商業支援課長 商談会の開催回数につきましては、これは県の予算で開催した回数でございます。あと、飛び込みで大きな百貨店とか量販店からのがあります。それは随時やっております。

それから、商談成立件数ですけれども、平成19年度は、このときに参加企業数が47社ありました。そのうちの33件が商談成立という結果になっております。

○十屋主査 ほか、ございませんか。

○武井委員 まず、工業支援課にお伺いしたいと思いますが、157ページの新産業・新事業創出研究開発推進なんですけれども、セミナー等の開催が5回とかいろいろと書いてあるんですが、プロジェクトディレクターというのはどういう方で、どういう役割で、コスト的にはどれぐらいかかっているか、御説明ください。

○森工業支援課長 プロジェクトディレクター

でございますけれども、新産業・新事業の創出を促進するというので、こちらに書いてございます協議会とか研究会とかいろいろ開催しておりますけれども、それ以外に、例えば大学の先生を訪ねていきまして、そして、その大学の持っている特許、そういったものを今度は企業に紹介する、あるいは企業が悩んでいるような技術について、大学等に相談に行きましてその橋渡しをするといえますか、そういったような役割でございます。現在、このポジションにつきましては、旭化成出身の新素材の研究開発に携わっている方を配置しております。コストにつきましては、予算額は310万円というところでございます。

○武井委員 ということは、現職の旭化成の社員の方だということでしょうか。それとも、もうリタイアされた方だということですか。

○森工業支援課長 退職された方でございます。

○武井委員 わかりました。

次、また工業支援課にお伺いいたしますが、東京フロンティアオフィス支援、市ヶ谷のビルに入っている企業の件なんですけど、実際、入居企業が9企業ということでして、これは以前もお尋ねしたことがあるんですけども、実質的にほとんど使っていない、月に1回来るか来ないかみたいなものもあつたりというような話も実際にそこに入っている方から聞いたりもするんですけど、そういった意味で、実際の活用状況、また、枠も決まっているわけですから、有効に活用されているのかとか、そのあたりの実態の調査とか把握というのはどの程度されているのか、伺います。

○森工業支援課長 管理につきましては、これは県の東京ビルでございますけれども、その指定管理いただいておりますジャパンプロテク

ションの方をお願いいたしまして、日常のお世話はやっております。それから、年に1回、意見交換会ということですか、そういうことで県の私どもの担当職員が直接こちらのほうを訪問いたしまして、各企業ごとにいろいろと意見交換、状況把握ということをやっておる状況でございます。場合によりましては、県の東京事務所がございますので、いろんな行政等の相談ということにつきましては、県の東京事務所にも対応をお願いしているところでございます。

○武井委員 枠も限られているわけですから、有効にちゃんと企業が活用しているのか、例えば名刺に東京のオフィスの名前を置くというようなことのために実質的には使わないということになっているのであれば、それは非常にもったいないことですし、実際にここに置いた企業のその後の活動のサーベイランスといいますか、ちゃんとそれが有効に活用できているかをチェックするとか、逆に有効に活用していないところには、枠も決まっているわけですから、退店といいますか、出ていくことを促すとか、そういったような実際の活用状況の把握、チェックというのはどうされているかということでございます。

○森工業支援課長 入居期間が一応3年というふうに定められております。ですから、まず、期限が来ればその時点で、それまでの状況がどうであったかということ把握いたしまして、また次の方に移っていただくというふうなこともやっております。現在、9企業ということでございますけれども、この中にはずっと3年間丸々入っている企業もございますけれども、あるいは途中で入れかわって新規に入居した企業というものもございます。ですから、そういう活動状況も見ながら、入っていただく方の入れ

かわりをしているという状況でございます。

それから、18年度に入居しました企業では、既に業績が大分よくなったということで、ここを退去いたしまして、別に新たな事務所を設けた企業がございます。それから、売り上げ関係でも、東京のほうに事務所を出すということによりまして、いろいろと売り上げが上がったというふうな報告も受けているところでございます。

○武井委員 わかりました。

工業支援課に最後1点、自動車関連産業支援のところをお伺いしたいと思うんですが、499万8,000円、約500万の決算を出しているんですが、こういった商談会というのは、マッチングも大事だと思うんですが、商談会は1回しか開催されなかった。これを2回、3回開催するというのはできなかったのか、伺います。

○森工業支援課長 この1回といいますのは、事業費に対応した回数でございまして、実際には、九州全体で組織しております自動車関連の連携会議というのがございます。そちらのほうで九州全体で商談会を開催しております。そちらのほうにも自動車関連産業の本県の企業が参加をいたしております。名古屋のほうの商談会が1回、福岡のほうで3回という状況で商談会を開催しております。

○武井委員 確認ですが、あくまでも、この1回というのは、宮崎県として主催をしたのが1回であるというふうな理解でいいですか。

○森工業支援課長 そのとおりでございます。

○武井委員 引き続き、商業支援課の御質疑をさせていただきます。例の物産館の件なんですけれども、売り上げが非常に急増しているというところがありまして、ということは当然、物産振興センターの売り上げというののもかなり出

ているかと思うんですが、18年度と19年度と比較して、物産振興センターに対しての、いわゆる決算額の中から拠出している負担金・交付金とかの中にも入っている部分、また物産あっせん所費というのにもあると思うんですが、実際にそれぞれ総額が18年度と19年度で幾ら変化をしたか、お知らせください。

○工藤商業支援課長 昨年度は予想以上の売り上げがありましたので、予算額から2,000万円ほど減額しております。平成18年度が1億4,899万3,000円だったものが、平成19年度、1億1,081万1,000円というふうなことになっております。

○武井委員 減らしているということはわかったんですが、実際にアンテナショップの売り上げなどを見ますと、東京の場合が4億が6億になった、宮崎の場合が1億4,000万が7億5,000万になっているということなので、特に宮崎などは数倍に変わっているというわけですが、そういった意味でいくと、売り上げの伸びに対して2,000万というのは、もうちょっと削減できたのではないかと考えられるんですが、いかがでしょうか。

○工藤商業支援課長 私どもが補助している部分につきましては、余り収益にならない、要するに物産展の開催とか、新商品の開発の指導とか、そういうふうに公益的な部分に補助しております、もうかった販売事業のほうには補助金は出していないんです。ということで、それを削ってしまいますと公益的な部分の事業が今度ではできなくなるという関係で、余り削れない状況にあります。

○武井委員 確かに、目が違っている部分とかいうのはそのとおりでありますが、逆に、物産振興センターというのは、あの場所にある、特に宮崎の場合は県庁の横にあるということで、県

庁に来た観光客の方が大挙して流れていくと。しかも県の建物の1階にあるということで、公益性というお話が今、ありましたけれども、存在自体が非常に公益性の高い、普通の民間のお土産店とは全く違う位置づけにあると考えられるわけです。ましてや、そういった中で、知事のブームということですから、物産振興センターももちろんいろんな努力はしているんですが、どちらかというとなら物産振興センターの立場から見ると、外的要因で売り上げが急増したということも一面事実であるわけですから、つまり、そういった意味では存在意義、存在価値、またあの場所も含めて、もうちょっとそういった公益的な機能も、物産振興センターが少なくともこれだけ売り上げが上がっているのであれば、より一層担っていただく形で県費を減らしていくことはできないのか。つまり、大部分の方は県の組織だ、県の施設だと思っているわけですから、そういった意味では売り上げが上がっても県の決算として改善しないということはいかがかなと思うんですが、見解を求めます。

○工藤商業支援課長 私もまさか20年度までブームが続くとは思っていなかったんですけど、また売り上げ、利益の状況を見まして、今年度分の補助金については検討する予定としております。ただ、私どもは、この物産振興センターが、将来的には、県の補助なしに自立して経営していただくということを構想としては持っております、できれば内部留保金で自立に向かった計画にお金を使っただけないかなと思っております。

○武井委員 売り上げが上がって、補助金も若干減ったんですけども、あとの部分というのは今後の自立に向けた内部留保としてあるということですが、ということは今、物産振興セン

ターはその留保金を生かして自立のために具体的に活動を行っているということですか。もし、そういう事例があるのであればお示してください。

○工藤商業支援課長 今年度ですけど、国のほうから補助金をいただきまして、物流の効率化に努めております。来年度につきましても、今年度の結果を見まして、店売りばかりでは限度がありますので、外販のほうをもうちょっと強化するように研究していくということになっております。

○武井委員 わかりました。

○星原委員 商業支援課、162ページ、海外交流駐在員設置が、早いものでは平成9年から韓国、平成13年、中国、ずっとこういう予算で行われてきていると思うんですが、要するに、企業誘致なり、あるいは観光客なり、逆に宮崎県の物産を持って行って向こうで云々とか、いろんな情報交流していると思うんですが、これまでずっと続けてこられて、その成果、あるいは続けることでの宮崎にとっての効果というのをどのようにとらえながら、毎年置かれているかということをお聞かせいただけませんか。

○工藤商業支援課長 海外交流駐在員を置いた目的は、まず観光客誘致の支援をしていただくこと、それから輸出入の支援もしていただく、その他の文化交流関係の支援もしていただくということでこの事務所は運営されているわけなんですけど、韓国につきましては、観光客誘致が主でございます。それから、台湾のほうには、非常勤なんですけど、1名置いておりまして、こちらのほうは企業の相談のほうが多いと。それから中国の上海につきましては、観光客誘致のほかに、今、県内の企業の皆さんも中国本土をターゲットにした取り組みをしておりますので、そちらのほうの取り組みが多いということ

で、上海につきましては、ことしはたくあんの取引が新たに始まっております。台湾につきましては、従来どおり、量販店関係の芋菓子とかのお菓子関係の取引、韓国につきましては、物産関係はほとんどないんですが、観光客誘致に実績を上げているところです。

○星原委員 なぜ、こういうことを聞いたかという、かなり古いところでは10年以上つながって、毎年同じような形でずっと行われてきているんじゃないかなと。駐在員に対して目的を持たせているのかどうか。観光客というのは別に観光業者でもいろんなところがあるわけですから、そういうことで目的を持たせて、その辺がどれだけの成果が上がって、ことしはこういうことで目標を県のほうで立てているので、この目標に向かってこういう方向性でとか、企業の誘致なら誘致で去年は何社と話げた、じゃ、ことしはこれぐらいの数にしようとか、毎年そういう形で織り込みながら、ずっと計画を立てながら、予算の使い方がうまく使われているのかどうかというのが僕らに見えてこないものですから、その辺についての考え方というのはどのようにとらえたらいいんですか。

○工藤商業支援課長 まず、海外事務所の去年の実績からいきますと、3事務所合わせまして、アテンド、要するに宮崎の企業とかが行って、向こうの企業はよく事情がわからないので、一緒に行って通訳兼でやっていただくという件数が101件でございました。それから、宮崎のほうから、人は行かなくて、これを調べてください、あれを調べてくださいというのが1,085件、それから今度は逆に、現地のほうから、これは韓国が多いんですけど、宮崎の情報を知りたいというような問い合わせ件数が3事務所合わせまして1,692件ということで、この3つの内容を合わ

せました件数は毎年増加しております。今後、私ども、一番は中国なんですけど、中国のほうでいろいろと現地の状況とか、物産の状況とか、農業関係の状況とか、観光客誘致とかいうことで、この3つを重点的に回っているようでございます。

○星原委員 多分、全国47都道府県、いろんな角度で海外戦略というのは練られていると思うんです。そういう中で宮崎とほかの県とか、あるいは今度は逆に、それぞれ韓国とか台湾とか中国とか目標を定めていく中で、どういうふうにしていこうと、今、観光客とか商談とかと言われたのは同じような形なんですけど、宮崎との接点というか、向こうからの部分とこっちからやる、キャッチボールする部分をどういうふうにしていくかということを経営的に今後練っていかないと、ただ毎年、そういうことを繰り返しながら、何かをやって情報を得ていますと。インターネットでも情報はどんどん入ってくる状態ですから、やっぱり目的を持たせていかなくちゃいけないのかなと、同じ予算を使うのであればですね。そういうものを考えていかないと、他県に負けてしまうんじゃないかなという部分もあるものですから、今後、そういうことで、設置はいいんですが、目的を達成しているかどうかの判断を——年々進んでいく中で、10年もたてば相当人的なことも広がってきているだろうと思うわけです。だから、そういったことを考えてほしいなというふうに思います。

それと、2番目の販路拡大支援プロジェクト、これも県単で、物産振興センターに委託されているということなんですけど、結局、商談会とか物産展開催、アンテナショップの運営箇所3カ所でやられたところには書いてあるだけなんです。こういったものも毎年いろいろ考えながら、

そこをうまく生かして、本当に販路が拡大されて、宮崎県のそれぞれの物産が拡大に年々なってきたのか、委託していれば事業として毎年予算組んで渡せばそれでいいのか、そうじゃないと思っていますから、そういう成果等を見ながら、新たにこういうふうにとしはやっていくという毎年の方向性というのを、販路拡大の部分でも示されて、その形に沿って商談会とかいろんな目的がなされていって、こういうことで年々成果が上がってきていますよと、こういう課題が出てきたから来年度はこういう課題に向けて取り組むんだとかという、常にそういうものを追いかけて進まれているのか、事業としてこういうことでやっていますよということで、何回開きましたよということなのか、その辺の成果やら、そういう考え方についてちょっとだけお伺いしたいんですけど。

○工藤商業支援課長 商談会につきましては、県外のバイヤーさんが宮崎に来てくれなきゃいけないので、広く呼びかけてやっておりまして、こちらからどここのバイヤーさん来てくださいよというのは、向こうの会社のほうの戦略もありますので、なかなか難しいんです。ただ、物産展につきましては、物産展が終わった後に反省会を開きまして、この点が悪かった、あの点はよかったということでやりまして、来年度の物産展について、今年度の反省を踏まえながら、来年度はどうしようというのを今年度中に一応方向性だけは決めて開催しております。

○星原委員 県だけで進めるのか、市町村と一緒にやって、市町村から相談を受けてやるとか、宮崎県のものをどうしていくかですから、市町村との連携のとり方というのはやっているものなんでしょうか。

○工藤商業支援課長 物産センターの会員の皆

様は全県下散らばっておりますので、市町村とはやっておりません。ただ、出展品については、余り売れないのをごり押しするわけにはいかないので、ほとんど相手のバイヤーの人が、これは売れそうだからこれを出展してくださいというふうになっておまして、なかなか量がないとか、デザイン的に無理だとかではねられる商品もあります。

○星原委員 私の考え方とちょっと違うのかなと思っておまして、その点、理解できないところもあるんですが、宮崎県のことをどういうふうにしていくかということでは、ある部分では、市町村でもそれぞれいろんなものを抱えているわけだから、そういったところとの連携のとり方も大事じゃないかなというふうに思っていたものですから、その辺はどうなのかなと思っておりますので、それは今後どういうふうに考えていかれるかがいいと思うんですが。

最後の売れるみやざき県産品開発支援強化ということで、ここも今言われたバイヤー等による商品開発の指導・助言とかいただかれていますと思うんですが、県産品の売れるものに対しての指導・助言を受けるということでこれはとらえていいんですか。

○工藤商業支援課長 企業の皆さんがつくったのを、こういうふうに改善すればもっと売れるんだがなというような指導でございます。

○星原委員 確かにそうだと思うんですが、そういう中で、宮崎の特徴を出していくために、多分、宮崎の企業がつくったものをそういう人たちにアドバイスを受けて、そして今度は逆に売っていくという形ですね。ということは、指導・助言回数9件という書き方をしてあるんですが、どういった人が来て、どういった企業の皆さん方を呼ばれているのか、去年の実績なら

去年の実績ではこういう指導者とか助言者を呼んで、中身的にはこういう企業がこういったものをどう売っていったらいいのかで指導を受けましたという具体的なものがあれば、教えていただきたい。

○工藤商業支援課長 9件というのは9回ということでごさいます、アドバイザーの人がバイヤーの方、デザイナーの方合わせて6名ほどお願いしております。その人たちが、一緒じゃないんですけど、随時来ていただきまして、去年が延べ37企業の商品を持って現地または宮崎のほうに来ていただきまして、指導を受けております。業種的には、製造業者も多いんですけど、最近は農産の加工グループの人たちも、パッケージとか味とかがございますので、この人も積極的に利用してもらっております。

○星原委員 最後にしますが、ここで販路拡大とか産品の開発の支援事業をされているということなんですね。多分、農商工連携事業なんか今度スタートしていきますね。そうすると宮崎県は多分、農林漁業の産物をどう加工して、付加価値をつけて、どう販売していくかということがこれからの課題だと思うんですね。ですから、ずっとこれも続けてこられているはずですから、過去のそういう経験を利用して今後どう生かすかだと思うんですね。そういう意味で、やっぱりこれからに向けて今までやってきた実績が本当に成果が上がっていくためにどうするか。今度の農商工連携というのは、これからの宮崎にとってはいい方向のものじゃないかなと思うんで、このような形で過去にそれぞれ販路も拡大するためにいろんなところにアンテナを張っている、あるいは指導もいろんな人にいただいている、そういう中にどう結びつけていくのかなというふうに思っておりますので、その

辺のところを過去の今言った実績なんかをあわせて、農業関係のところとつないでいく。宮崎のものというのは、鮮度的なものでいけば遠隔地農業ですから、加工で勝負していくしかないだろうと思うんです。そういうことになると、加工産物としてどう売っていくか、あるいは保存をどうしていくかとか、輸送をどうしていくかとか、そういうことをうまく組み合わせていかなくちゃいけないだろうというふうに思っています。販路拡大にしても、今後、角度を変えていくべきじゃないかなと思っていますから、過去のもの与此からのものとの課題があれば、そういったものをもうちょっと掘り下げて研究して、つなげてほしいなというふうに思っていますので、ぜひ、そういう考え方も入れていただければと思います。よろしく願いしておきます。答弁は結構です。

○十屋主査 ほか、ございませんか。

○水間委員 企業立地推進局、総括質疑でもあったんですが、178ページ、例のフリーウェイ工業団地の問題、1社しか来ていない流れの中で、いつもこの場で話をするんですけれども、リース方式で云々というような話で、土地を安くするために——今後の問題としては、誘致企業219社を訪問したり、あるいは600社いろいろやられている、その成果というのをどんなふうにとらえておられますか。

○矢野企業立地推進局長 ここは平成11年度に分譲開始いたしましたけれども、既に9年たっております。今、2社立地しておりますけれども、食材関係と、去年1社、柴田スプリング、自動車関連のメッキ部品関連が立地しました。まず、リースにつきましては、ここは県の土地開発公社の所有になっております。公社が22年度に清算するという方向で進められております

ので、リースというのと、あと1～2年ぐらしかございません。その後、もし、県有地にするということになった場合には、県がリースという方法も考えられると思います。方法としてはいろんなことも考えられますけれども、リースにつきましては、今すぐにとというのは難しいかなと思っていますのでございます。

昨年度は60社の企業をここに紹介したところでございます。地元へ招いたり、現地視察したりですね。なかなかここは人が集まりにくいんじゃないかとかいう話などをよく聞くんですけども、ことしも具体的な話になるんじゃないかということで、私、千葉県企業のほうに赴きまして、これは液晶関連の製造装置の企業だったんですけども、候補地が2～3カ所に絞られた中の一つでございましたが、本社から遠いという話で、ここも進出は見送りになりました。具体的な話は出てくるんですけども、そういうことでなかなか進まない事情にあります。今後、今、委員がおっしゃったようなリース方式とかいろいろ考えてみたいとは思いますが、引き続き、今のところ、企業誘致活動でやっていきたいと思っております。

○水間委員 今、いみじくもおっしゃった、19年度来県した企業件数60社の国外、関東、関西とか分かれた場合にはどんな状況ですか。

○矢野企業立地推進局長 一番多くは関東地区が多くなっています。その次は、九州内で紹介をしているところでございます。今、御存じかもしれませんが、空港ビルの10番スポット搭乗口のところで、それからJRの4駅にポスターとか紹介をしておりますけれども、そういう努力はしております。地域的には、地元に近い場所もしくは関東周辺、関東でも都心部ではなくて周辺地、埼玉とか群馬とか、その辺まで出か

けて今やっております。

○水間委員 その中で知事の訪問数、19年度は20カ所なんでしょうね。実績としては13ですか。知事が訪問して、そこでの評価、いわば13社の中で県内に来られた企業というのがありますか。

○矢野企業立地推進局長 知事は県外13カ所、例えば、今、知事が一生懸命なっている太陽電池関連の企業とか行っております。県内は旭化成とか、地元の企業ももう少し大きくなっていただきたいということで、訪問しております。フリーウェイについても、もちろん一生懸命、セミナーとか企業訪問で売り込みしていただいております。今のところ、フリーウェイはございませんけれども、旭化成につきましては、御存じのように、細島のほうに今度、ケミカルが進出したというような実績がございます。以上です。

○水間委員 それから、これは数字の問題ですけど、目標値が平成19年、20年、21年、22年、全部20カ所だけ、あるいは目標値で、来県した企業数まで60企業、ある意味では逆にここあたりは未知数なわけで、これ以上あったっていいわけですから、21年、22年まで、知事が20カ所訪問すればいいというような表現にもとれるんで、ここあたりは何か考えていただきたいなと思います。

それから、経営金融課、168ページですが、商工団体50団体の補助、この50団体、できたら資料があれば資料でも御提出いただきたいなと。50団体、どんなものか説明いただけますか。

○古賀経営金融課長 まず、商工会が39、会議所が9つございます。その上部団体として県連がございます。それを合わせて50ということなんです。

○水間委員 商工会議所も県の補助金が――商

工会は市町村でしょうから、市町村も補助金を出しているんですね。そこら辺も踏まえて、50団体の資料をつくっていただけませんか。今、どんな決算状況にあるのか、補助金が市町村でどれだけ、県がどれだけという負担割合を、時間がかかるかもしれませんが、出していただければと思います。

○古賀経営金融課長 整理いたしますので、時間をいただきたいと思います。

○水間委員 では、お願いいたします。

先ほど星原委員から質疑があったんですが、162ページの海外交流駐在員、このことについても、駐在員の効果というか、評価というか、今、韓国3人、台湾1人、中国3人と張りつけをしながら、どういう効果が出ているのか、もう一度お聞かせいただけませんか。ソウルは観光問題、台湾では企業問題、中国でも観光と。特に台湾では、今、件数がほかの件数にしてみると少ないというような気もするんです。そこあたりはどうですか。全部県費の駐在員で、現地の駐在員もこの中に含まれているのか、そこも含めて。

○工藤商業支援課長 まず、事務所の国別構成ですが、韓国は県派遣が1名、現地の方が2名、台湾は現地で商社に勤めてリタイアされた方が1名、中国は県からの派遣が1名、現地の方が2名ということです。

それから、どういう仕事をしているかということなんですが、台湾のほうは、ほとんど宮崎から行った人と一緒に現地を案内するという仕事、それから焼酎屋さんの台湾向け焼酎輸出に係る現地登録商標についての調査とかでございます。韓国は、観光誘致関係が一番多いんですけど、これは誘致のセールス、それからアジアナ航空なんかとの情報交換、それから、貿易投

資関係につきましては、宮崎杉の利用拡大に向けた取り組みの確認とか、現地の施設の状況の把握、それから草の根交流事業関係の連絡調整、こういうものでございます。上海につきましては、観光客の誘致、修学旅行の誘致、宮崎杉の現地パートナーとの連絡調整、それから、物産関係につきましては、キーパーソン、人的なつながりを非常に重要視する中国ですので、その発掘及び関係の構築とかの活動をやっております。

○水間委員 もう一つお聞きしますが、貿易商談会を開かれて、実際、こういうものを貿易とか、やったぞという実績はありますか。

○工藤商業支援課長 上海で平成19年度はやっております。県のほかに、九州一体となつたのをやっておりまして、まず県が実施したのでは、県の森林組合連合会、これは宮崎杉なんですが、これの商談が継続でございます。それから、音響設備の会社も出席したんですが、これも商談が継続。それから、輸入関係でパイプ車庫、外食関係の厨房用品の仕入れ、これらの4件が取引が続いているという状況にあります。それから、九州一体となってやったのでは、漬物屋さんが現地のスーパーと取引が開始されております。

○水間委員 あとは観光推進のほうで聞こうかと思ったんですが、先ほど、修学旅行の話もされましたが、中国、韓国、台湾あたりの修学旅行の成果というのは、実績としてはどのくらいあるんですか。

○工藤商業支援課長 私のところでは人数とかは把握しておりません。

○水間委員 修学旅行が来ているかどうかだけでいいんですけども。人数まではいいです。

○工藤商業支援課長 上海のほうでセールスを

してございまして、何件かわかりませんが、誘致はしてしております。

○水間委員 調べてください。また総括のときにやります。

○十屋主査 ほか、ございませんか。

○外山委員 2～3点お願いします。成果というのは、各課がこういった事業を何回開催しましたとかではなくて、私は具体的成果ということでお伺いしますが、決算年度の県民総生産額というのは幾らですか。

○森工業支援課長 平成17年の数字でございますけれども、県内の総生産3兆5,600億円でございます。

○外山委員 商工・観の寄与率、寄与額というのはどのくらいですか。

○森工業支援課長 申しわけございません。承知しておりません。

○外山委員 いろいろ具体的に説明があります。3兆5,600億円に対して、こういった事業を展開した結果、商工・観の寄与率と寄与額というのが具体的にこうなりましたと、そういった説明をしてもらわないと、さっぱりわかりません。例えば、県民所得、これはたしか221万ぐらいだったと思うんですが、東京都がその倍強だったと思います。決算年度で県民所得は幾らですか。

○内戸保商工政策課長 これも17年度の数字しか持っておりませんが、今、委員がおっしゃいましたように、221万円程度でございます。

○外山委員 これが19年度では、予定でも結構ですから、どのくらい商工・観が県民所得向上に寄与したのかどうか。

○内戸保商工政策課長 数字を持ち合わせておりません。

○外山委員 比較をしなければ、具体的成果があったとかなかったとかということが言えます

か。

○森工業支援課長 工業支援関係でございますけれども、工業品の出荷額というのを全国で統計をとっております。つい先日、19年の速報値が出ております。これでいきますと、まず、製造品の出荷額でございますけれども、今回初めて1兆4,000億というふうな数字になっております。たしか18年度が1兆3,300億程度でございましたので、かなり伸びているということでございます。

○外山委員 そういった比較というものを今後出していただきたい。というのは、恐らく20年度、21年度の決算、これは実に悲惨な結果になると思いますよ。今の円高、株安、例えば、海外、台湾とか上海とか言っておられますが、宮崎に来る人は急減するでしょう。今でもそうなっていますからね。そういったことを十分踏まえた上で、個別的に所得の問題、総生産額の問題、こういうふうな現状の中で、株安、円高というものを踏まえた上で、自動車産業にしても、北九州150万台とか何とか言っていますけど、恐らく100万台、これも壊滅的まではいきませんが、30%、40%減となることが簡単に予想できますから、そういったことを踏まえて考えてもらいたい。これは答弁は要りません。

それから、もう一点、19年度決算というのは、恐らく入札制度で建設業が大変な状況になって、それを相談されています。たしか230件ぐらいだったと思いますが、具体的な対応は60数件だったと記憶していますが、30%しか対応されていない。随分対応されていませんね。70%近くは対応されていないと。この内容、具体的に対応された分、これを詳細に教えてください。

○古賀経営金融課長 再度御報告申し上げますと、相談件数が230件、そして具体的対応をとつ

たのが64件ということで、約170件については相談で終わっていると。具体的には、金融の相談であったり、もしくは、既に経営者としてはこういう方向に行きたいということがあれば、既存の事業、例えば専門家を派遣するエキスパートバンク事業とか、そういった事業がございます。そういったもので対応ができたというものでございます。64件については、具体的に専門家チームを編成して対応をいたしましたということで、内容的には4つに分類をいたしております。

1つは事業強化、要するに本業を強化するためにはどのようなことをやればいいのか、もしくは新分野に進出したい、そして、残念ながら事業を廃止したい、その他というふうに分けておりまして、64件中、本業強化をいたしたいというのが約半分の30件です。新分野進出が、これもまた半分近くですけれども、29件、そして事業廃止が2件、その他が3件というふうになっています。例えば事業強化をしたい場合については、売り上げが減ってきているということで、同じ建設業の中でもこういった分野を強化するとか、例えば新分野に行きたいんだけど、どういう分野に行けばいいんだろうかということについては、その人の立地条件とか能力等を考えて、例えば新規出店をしたりとか、そういった例が挙げているところでございます。

○外山委員 ことしは幸か不幸か台風が来なかったということで、建設業というのは多分ダブルパンチでしょう。ですから、年末、来春、また建設業の倒産というものがふえるであろうということが予測されますから、本当に緊張感を持って対応してもらいたいということをお願いしたいというふうに思います。

もう一点は、先ほど水間委員からも出ていましたが、20分の13、これは知事が忙しいからリ

ジェクトしたのか、これはとんでもない話だと思っ
たんです。成果というのは約半分ですから、
これ、担当課長はどのようにお考えなんですか。
もうちょっと真剣に取り組んでいただきたい。
きょう、ここまで続くかどうかわからなかった
という発言もありましたが、私も実はそう思っ
ていました。その20分の13に終わった原因とい
うものを明らかにしていただきたい。

○矢野企業立地推進局長 知事のセールスにつ
きましては、目標値は初年度、知事のマニフェ
ストに沿って割り振って考えておりますが、こ
れは、知事の行事予定とか、それらを見ながら
実績をつくっていったところでございます。非
常に忙しい方なので、私どもも計画的に進めたい
とは思いますが、月ごとに何社とかいうよう
な見通しできない部分がございますので、こ
れは秘書広報課と相談しながら進めていると
ころでございます。

○外山委員 ほとんど答弁になっていませんよ。
年度当初にこういった計画立案するのは、秘書
広報課と十分突き合わせをした上でつくられる
わけでしょう。知事が忙しいからというのは理
由にはなりませんよ。

○矢野企業立地推進局長 この点は私ども、よく
反省しまして、もう少し考えたいと思います。

○外山委員 何とかも反省するわけですか
ら……。ちなみに20年度は何件ですか。

○矢野企業立地推進局長 現在、15回やってお
ります。

○外山委員 20年度は審査対象外ですから、済
みません。今後、企業誘致は宮崎県の最大の課
題だと思うんです。ですから、目標値を30件、40
件に上げて、全国を走り回ってくれと、これは
強力にお願いしたいというふうに思います。以
上です。

○十屋主査 ほか、まだこの4課についてあり
ますでしょうか。

〔「あります」と呼ぶ者あり〕

○十屋主査 それでは、暫時休憩いたします。
午後0時6分休憩

午後1時9分再開

○十屋主査 分科会を再開いたします。

午前中に引き続き、前半のグループの質疑を
行いたいと思います。質疑はございませんか。

○武井委員 経営金融課、御質疑申し上げます。
去年のいろんな課題として、例えば、信用保証
協会と宮銀でボールの投げ合いみたいなことを
されてというようなことも、いろいろと課題と
して業者の方から伺ったりということもあつた
んですが、いろいろと制度の改善がなされてい
るようなんですけれども、中小企業融資制度の
改善等によって、実際の融資の受けやすさみた
いなものがどの程度改善等が図られるのか、お伺
いしたいと思います。

○古賀経営金融課長 受けやすさというよりも、
昨年度は21の貸付がございまして、似たような
名前があつたりとかいうことで、非常にわかり
にくかつたという面がございまして。そういった
中でも、冒頭に御報告しましたとおり、前年比
で7.7%の融資実績が伸びたという状況はござい
ますので、今、御質問があつたことについては
少しは改善が図られたのかなとは思っております。

○武井委員 企業立地推進局に移りますが、午
前中からもずっと出ておりましたように、ほか
の県との競争も非常に激しい分野であるといつ
たような中で、具体的な情報発信とか誘致活動
等についていろいろと書いてあるんですが、戦
略的に、例えば他県の取り組みの研究であると

か、つまり、長期的な、戦略的に企業誘致にどういうふうに取り組むかとか、そういったようなことについては何か取り組みの研究みたいなものがあったのか、お伺いします。

○矢野企業立地推進局長 具体的に研究というようなことでチームをつくってということはありませんけれども、特徴とか、そういうのは調べております。例えば大阪府のように、地元の企業が増設とかする場合は、県外から企業が立地するよりも1.5倍ぐらい優遇措置、補助金等が高いとか、そういうのがあります。ですから、戦略的には、どういう取り組みかというのと、私ども、ほかの県の補助金等の額とか団地の状況は調べて、本県と比較したりしてはおります。その程度はやっておりますけれども、戦略的な意味といえ、本県の特徴をどうやって生かしていくか、どういう課題があるかという整理をまず、しなくちゃいけないと思っております。

企業誘致という、いわゆる営業活動に目が行きがちでございますけれども、まず、受け入れ体制をしっかりとつくりたいかということ、人材育成とか確保の問題、工業団地をどうやって確保しておくか、市町村の取り組みとか熱意をどうやって示せるか、県も含めてでございますけれども、そういう受け入れ体制をまず、やらないかん。営業活動につきましては、今、県外事務所と、それからコーディネーター5名を配置して誘致活動をしておりますけれども、こういうところとの連携をうまくやる方法とか、まずはそういうところに取り組んでいるところでございます。

○武井委員 その件なんですけれども、179ページに誘致件数と最終雇用予定者数がありまして、これについては、総括質疑でも今の雇用、どれぐらいいっているかという御質問を申し上げた

んですが、この誘致件数の中で19年、18年、17年とずっとあるんですけども、この中で撤退をしたとか、廃業をしたとか、そういったところがあるのかどうか。あるのであれば、それが何件か、また、そこに付随していた予定者数というのはどれぐらいあるのか、お聞かせください。

○矢野企業立地推進局長 36年からの統計の中できょうまでの間ですけれども、534社誘致しております。その中で操業中が339社で63.5%。ちなみに、閉鎖した件数が昨年は5件、今年度は4件になっております。

○武井委員 そういったものの中で、これが何十年もあるところであれば、一定の補助金を出しても、一定の成果を出して、企業業績ですからやむを得ないところもあるんですが、短い期間のところ、例えば固定資産税の減免とかいろいろ措置を行っている間に廃業をしたり閉鎖をしたりということになりますと、県としては、どちらかという実がなる前に枯れちゃったみたいなどころがあるわけなんです、例えば5年以内とか、短期間でそういうことに至った、ないしは補助等を推進して準備していたにもかかわらず、締結後、操業に至らなかったというようなケースがあれば、お聞かせください。

○矢野企業立地推進局長 未操業という意味で、調印式はしたけれども、操業までに至っていない、これは工場ができたりとかいろいろ準備があるわけですけれども、昨年度の19年度の5件のうち、短期間で終わったものは4年5カ月と4年7カ月、その他3つは8年、16年、23年続いております。短いものについては、ソフト関連の企業が多いんですが、こちらに仕事が少ないというような問題とかがあります。それと、やはり市場の変動というのを読み切れないとか

というのがございます。

○武井委員 今、県のほうもコールセンター事業とか、今までのような製造業、いわゆる工場以外のものにもいろいろと力を入れておられる。それは非常にいいと思うんですが、逆に言うと、そういったものというのは結構出ようと思えば、ハード整備を工場ほどするわけではないわけですから、出ていくリスクというのも、逆にハード整備をしない分、高い部分があるのかなど。そのあたりはまた、しっかり対策をしていただかなければいけないと思っております。

最後に1点ですが、国富町の日立プラズマディスプレイの工場の関係なんですけれども、これは、ことしに入っている部分も若干あるかと思うんですが、工場のほうを縮小してきたというような形の状況があるということで、現場あたりでは非常に不安視している向きも多いんですが、その辺の経緯等についてお聞かせいただきたいんですが。

○矢野企業立地推進局長 日立プラズマにつきましては、富士通時代から半導体とかディスプレイパネルをつくって、今、日立の資本になっておりますけれども、来年3月まででプラズマのパネル製作を終了するというお話を聞いております。雇用につきましては、現在の雇用、正社員約1,000名おりますけれども、この方々については、維持していく努力をするということで聞いております。これにつきましては、知事、商工観光労働部長、日立製作所の本社のほうに赴きまして、よろしくお願ひしますというようなお話をしております。今後のことについては、今はっきりしているのは、パネルにくっつけます画像が映るモジュール生産をこちらでやるという話は聞いております。そのほかにつきましては、今、日立グループ内の事業を持つ

てこようということで努力をされていると聞いております。

○武井委員 正社員の方の対応というのはわかるんですが、一般論としてお聞きしますが、派遣社員の方のフォローみたいなものについては、どのような手当てをされているのか。工場が閉まれば当然切られるわけですけども、そのあたりの対応というのはあるのかどうか。

○矢野企業立地推進局長 日立プラズマにつきましては、1,000名の正社員、約400名の派遣社員がおられると聞いております。派遣社員につきましては、順次、派遣元にお返しするというようなお話を聞いております。その後の処遇につきましては、私どもは聞いておりませんが、この派遣社員の皆さんが派遣元に返された後、新たな職場が当然必要でございますので、それについては、私ども企業立地推進局としては、誘致を拡大していくしか、今のところ、手としては考えておりません。

○十屋主査 それでは、以上をもって前半のグループの審査を終了いたします。執行部の皆様には御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後1時22分休憩

午後1時24分再開

○十屋主査 分科会を再開いたします。

それでは、平成19年度決算について、労働政策課及び観光交流推進局の観光推進課、みやぎアピール課の審査を行いますので、それぞれ説明をお願いいたします。

なお、委員の質疑は3課の説明がすべて終了した後にお願いいたします。

○押川労働政策課長 労働政策課の平成19年度決算について御説明申し上げます。

決算特別委員会資料の2ページをお開きいただきたいと思ひます。労働政策課は上から5段目の欄でございます。一般会計予算額は9億3,763万5,000円でございます。これに對しまして支出済額は9億2,765万7,417円、不用額は997万7,583円で、執行率は98.9%でございます。

目の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未滿のものについて御説明いたします。15ページをお開きいただきたいと存じます。(目) 労政総務費でございます。不用額が325万2,458円となっております。その主な理由でございますが、下から4段目の(節) 委託料の不用額85万2,663円につきまして、若年者に対し基礎的なビジネスマナーの習得を図るための講座を開催いたしました。若者ビジネスマナー基礎講座開催事業等におきまして執行残が生じたものでございます。

次に、16ページをお開きいただきたいと思ひます。(目) 労働教育費でございます。不用額が109万1,885円、執行率が81.7%となっております。その主な理由でございますが、(節) 報償費の不用額51万9,000円につきまして、労務管理の改善等に係る相談、また指導を行うために、労働政策アドバイザーを事業所に派遣しております。労働指導相談事業等におきまして執行残が生じたものでございます。

次に、17ページをお開きいただきたいと存じます。(目) 職業訓練校費でございます。不用額が492万9,759円となっております。その主な理由でございますが、まず、次の18ページ、報償費の不用額101万2,712円ですが、委託訓練に係る訓練手当が見込みを下回ったこと等により生じた執行残でございます。

次に、委託料の不用額127万2,837円につきま

して、離転職者等に対する委託訓練事業費が見込みを下回ったこと等により生じた執行残でございます。

以上が労働政策課の19年度決算でございます。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の労働政策課のインデックスのところ、171ページをお開きいただきたいと存じます。まず、1) の安心と活力に満ちた長寿社会づくりについてであります。主な事業について、施策推進のための主な事業及び実績欄で説明をいたします。シルバー人材センター支援でございますが、高齢者に就業の機会を提供し、社会参加の取り組みを促進するため、県内全域で事業の周知・啓発等を行っているシルバー人材センター連合会の運営補助を行ったところでございます。

次に、172ページをお開きいただきたいと思ひます。1) の産業人材の確保・育成についてでございます。主な事業について説明いたします。技能向上対策についてですが、小中学生を対象とした技能体験学習や親子技能体験講座、高校生を対象にしたものづくりインターンシップを行いまして、ものづくり体験を通じて、次代を担う小中高校生の勤労観や職業観の醸成を図ったところでございます。また、一般県民を対象とした「みやざき技know(能)フェア」を開催しまして、多くの方に板金や印章彫刻など各種の技能を体験してもらうことにより、技能や技能士に対する認識の高揚に努めたところであります。

次に、173ページをごらんください。県立産業技術専門校につきましては、平成15年4月の開校以来、平成19年度は修了生89名を送り出したところでありますが、18年度に引き続き、就職

希望者のほぼ全員が希望どおりの就職をいたしております。また、委託訓練につきましては、離転職者や母子家庭の母等を対象とした訓練コースを設け、パソコン事務等の訓練を実施し、早期の就職に努めたところがございます。

次に、174ページをお開きください。2)の就労支援と職場環境の整備についてであります。主な事業について、175ページをごらんいただきたいと思っております。Uターン対策と県内就職説明会開催でございますが、求職者と県内企業の出会いの場としまして、東京、大阪、福岡の県外3会場及び県内6地区で合計9回の就職説明会を開催しまして、県内での就職促進を図ったところであります。

次に、就職相談支援センター設置についてであります。就職活動に悩む若年者の就職支援につきましては、平成17年度に宮崎市に「ヤングJOBサポートみやざき」を開設しまして、個別カウンセリングやセミナーの開催、就職情報の提供等を行っております。

19年度は、これに加えまして、㊤ヤングJOBサポートみやざき機能強化において、延岡サテライトを設置し、県北地域における若年者の就労支援の強化を図ったところがございます。これらの事業によりまして、19年度は延べ1,666人の相談者があり、145人の就職が決定したところであります。

次に、176ページをお開きください。労働福祉ですが、労働金庫に貸付金の預託を行うことにより、中小企業の労働者を対象とした低利の融資を実施いたしました。19年度は教育資金25件、一般生活資金40件の貸付を行ったところであります。

以上で主要施策の成果についての説明を終わりたいと思っております。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。以上でございます。

○橋口観光推進課長 観光推進課の平成19年度歳出決算について御説明いたします。

決算特別委員会資料の2ページをお開きいただきたいと思っております。当課では一般会計と特別会計がございます。まず、一般会計でございますけれども、観光推進課の欄でございますが、一般会計予算額は7億5,717万3,000円、支出済額7億5,364万9,424円、不用額は352万3,576円、執行率は99.5%でございます。また、特別会計でございますが、えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計と県営国民宿舎特別会計の合計の金額となっておりますが、予算額3億3,021万2,000円、支出済額3億2,961万4,024円、不用額59万7,976円、執行率は99.8%となっております。

それでは、20ページをお開きいただきたいと思っております。初めに、一般会計について御説明申し上げます。(目)観光費についてでございます。目の不用額は352万3,576円でございますが、その主なものは、(節)負担金・補助及び交付金の不用額167万4,510円でございます。これは、市町村の有しますスポーツ施設の改修等を支援いたしておりますスポーツランドみやざき全県展開推進事業補助金の補助対象としていた事業費が、入札により減額となったことに伴う執行残などによるものでございます。

また、21ページから22ページにかけて、えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計及び県営国民宿舎特別会計分の表を掲げておりますけれども、目の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものはございません。

歳出決算の説明は以上でございます。

次に、特別会計の歳入決算について御説明いたします。お手元の平成19年度宮崎県歳入歳出決算書の後ろのほうに特別会計の分がございます。特別会計の6ページでございます。えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計でございます。歳入合計の欄をごらんいただきたいと思いますが、予算現額422万円、調定額422万528円、収入済額422万528円となっております、収入未済額はございません。

次に、特別会計の8ページをお開きいただきたいと思っております。県営国民宿舎特別会計でございます。歳入合計の欄をごらんいただきたいと思いますが、予算現額3億2,599万2,000円、調定額3億2,647万3,987円、収入済額3億2,647万3,987円となっております、収入未済額はございません。

特別会計の歳入決算につきましては、以上でございます。

続きまして、主要施策の成果について御説明いたします。

お手元の主要施策の成果に関する報告書の観光推進課のインデックスのところ、180ページでございます。経済・交流の舞台づくりの3の1)の(1)地域の資源を生かした元気な観光地づくりについてでございます。主な事業につきまして、施策推進のための主な事業及び実績欄で御説明いたします。㊦宮崎観光塾につきましては、観光地づくりに志を持った人を県内から一般公募いたしまして、観光地づくりを担う地域リーダーとしての人材育成を図ったところがございます。

次に、新「ふるさとツーリズムの国みやざき」づくりでございますが、グリーンツーリズムを核としたふるさとツーリズムを推進いたします

ために、受け入れ地域の人材育成を行いますとともに、モニターツアーの支援等を行ったところでございます。

次に、181ページから182ページには、(2)の「スポーツランドみやざき」の全県的な展開ということでまとめておりますが、182ページをお開きいただきたいと思っております。マリンスポーツパラダイスみやざき推進につきましては、マリンスポーツを新たな観光資源とするために、青島サーフィンセンターの設立支援を行うなど、各地域における受け入れ体制の充実を図ったところでございます。

スポーツランドみやざき全県展開推進につきましては、市町村の有しますスポーツ施設の効果的な改修等を支援いたしまして、スポーツキャンプや合宿の定着化、新規誘致のための受け入れ体制の整備を図ったところでございます。

次に、183ページをごらんいただきたいと思いますが、(3)の効果的な情報発信と快適な受け入れ環境づくりについてでございます。㊦長期滞在型観光促進につきましては、滞在メニューの企画開発及びモニターツアーの実施などを行いまして、地域における受け入れ環境づくりを推進したところでございます。

次に、「国際リゾートみやざき」誘客活性化につきましては、テレビ、新聞、雑誌などのマスメディアを活用してのPR展開、観光キャンペーンの実施、旅行会社等へのセールスなどを通じまして、国内外からの観光客誘致に努めたところでございます。

主要施策の成果に関する報告書につきましては、以上でございます。

次に、監査における指摘事項等についてでございます。

決算特別委員会資料の27ページをごらんいた

だきたいと思います。(8) 公の施設指定管理者に関しまして、施設設備の維持及び保全に関する業務について、設備の法定保守管理業務の一部未実施、保守点検の指摘事項への対応の遅延及び維持管理業務日誌の未作成が見られたという指摘をいただいております。これらの指摘に対しましては、施設設備の管理体制を整えますとともに、点検時の指摘事項についての速やかな対応等について指導を行いまして、改善がなされたところでございます。

次に、平成19年度宮崎県歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の41ページをお開きいただきたいと思います。(8) 県営国民宿舎特別会計に関する審査の意見・留意事項等についてでございます。「現在、県営国民宿舎は指定管理者に運営を行わせているが、各国民宿舎の経営収支は、宿泊者数の増加により高千穂荘で利益を計上したものの、えびの高原荘においては、昨年度に引き続き、損失を計上した。このため、利用者の確保や適正な管理運営等について、指定管理者と十分連携をとりながら、より効率的かつ安定的な施設の管理・運営を行うことが望まれる」との意見をいただいておりますが、これまでも経営改善については指導を行ってきているところでございますが、引き続き、指定管理者と十分連携をとりながら、より一層の利用者確保に努めまして、効率的かつ安定的な施設の運営管理を図っていきたいと考えております。

意見書につきましては以上でございます。

観光推進課からの説明は以上でございます。

○甲斐みやざきアピール課長 みやざきアピール課の平成19年度歳出決算について御説明いたします。

決算特別委員会資料の2ページをお開きください。みやざきアピール課は、一般会計の上か

ら8番目の欄であります。一般会計予算額は7,743万6,000円、支出済額は7,554万8,194円、不用額は188万7,806円、執行率は97.6%であります。

次に、目の執行残が100万円以上のものについて御説明いたします。24ページをお開きください。(目) 観光費におきまして、執行残が120万5,033円となっております。これは、元気、感動みやざき観光地づくり事業における市町村補助金の執行残や、観光案内板移設工事の入札残などによるものでございます。

なお、目の執行率が90%未満のものはございません。

歳出予算の説明は以上でございます。

次に、主要施策の成果について御説明申し上げます。

お手元の平成19年度主要施策の成果に関する報告書の185ページをお開きください。3、活力ある地域づくりの1)の(1)地域の資源を生かした元気な観光地づくりについてであります。主な事業について、施策推進のための主な事業及び実績欄で説明いたします。元気、感動みやざき観光地づくりにおきましては、地域資源を活用した魅力ある観光地づくりを目的に、5市町村に対し観光地づくりプランの策定や、プランに基づくハード・ソフト事業に補助を行ったところでございます。

それから、㊟「癒しと健康の森業」創出促進につきましては、森林のいやし機能を活用した都市と山村の交流促進による山村振興を図ることを目的に、研究委員会の開催や、人材の育成のための研修実施、森林セラピー基地に認定されている日之影町と綾町におけるモデル的な実践活動に対する支援を行ったところでございます。

次に、186ページをお開きください。(3) 効果的な情報発信と快適な受け入れ環境づくりについてであります。㊤みやざきPRネットワーク強化につきましては、本県ゆかりの県外在住の著名人等を「みやざき大使」として委嘱するとともに、本県に親しみをもち、自主的にPRをしてくださる方を募集しまして、「みやざき応援隊」として認定することで、これらの人的資源を活用した情報発信の強化に努めたところであります。

次に、187ページをごらんください。2) の個性を生かした地域づくりについてであります。㊦「宮崎に来んね、住まんね、お試し」につきましては、本県への移住等の促進を図るため、情報サイトの充実等により、情報発信力を強化したほか、市町村の取り組みに対する支援や、相談窓口担当者への研修を行ったところであります。

主要施策の成果に関する報告書につきましては、以上でございます。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

みやざきアピール課は以上でございます。

○十屋主査 説明が終了しました。委員の皆様から質疑はございませんか。

○水間委員 みやざきアピール課、186ページですが、「みやざき大使」の主な人というのはどんな人ですか。

○甲斐みやざきアピール課長 大使は知事から委嘱をしていただく方ですけれども、各界で活躍される方、それから、例えば宮崎に支店長等で御在勤された方、そういった方々を中心にお願いをしております。

○水間委員 重立った人はどんな方がおられますか。名前は挙げられませんか。

○甲斐みやざきアピール課長 一番最初に委嘱をした方は柔道家の井上康生さんでございますけれども、つい最近では、ことしですけれども、リュウ・シオンさんとか、そういう著名人の方、あるいは宮崎に支店長として勤務をされていた方、野球選手とか、発信力のある方等をお願いをしております。

○水間委員 そのことで情報発信力が強化されたということで、応援隊の認定、交流会の開催——交流会だけですか。

○甲斐みやざきアピール課長 大使の方々への事業としましては、交流会も開催しておりますけれども、定期的にいろんな宮崎の情報誌を送りまして、そして、それに基づきましてPRをしていただくというようなことを目的にしております。

○水間委員 PRをしていただいたことで効果があったなという事例はありますか。

○甲斐みやざきアピール課長 私、例えば、福岡におりまして、福岡にも大使の方とかたくさんいらっしゃるわけでございますけれども、その人たちにお会いしたり活動を見ておりますと、私どものほうでお配りしています名刺をしょっちゅう持っておられまして、いろんなところでその名刺を渡しながら宮崎の話をしていただきましたり、あるいは個人的な旅行とか同窓会とか、そういったところも宮崎を選んでいただいたり、それから、知っている方にさらに宮崎を紹介し、あるいは応援隊になっていただくような勧誘をしていただいたり、そういうできる範囲でのいろんなことをしていただいていると認識をしております。

○水間委員 次に、元気、感動みやざき観光地づくりですが、5市町村ということでした。18年度からすると倍以上予算がついているんです

が、この観光地づくりの計画を策定したところ、その取り組みに対して補助をしたんですが、その成果というか、実績はどのような状況ですか。

○甲斐みやざきアピール課長 この事業は、18年度から3年をめどに実施しております、単なるイベントとか、ハードの整備に補助金を出すということではなくて、最初にプランを策定していただきまして、それに基づいて、補助金を使ってプランの一部を実施していただくわけですけれども、例えば宮崎市は、今、青島の観光開発が話題になっていきますけれども、それに関する青島地域活性化基本計画の策定、あるいはこれに基づくイベント、そういったものを補助しておりますし、それから、つい最近、細島にできました海の駅、それもまずプランを策定しまして、そして私どもの事業で今年度完成をしたというようなものでございます。ほかにも、都城・関之尾の滝の近辺整備とか、綾、高千穂、そういったところにも同じような趣旨で支援をしております。

○水間委員 次に、183ページの観光推進課ですが、㊦長期滞在型観光促進（県単事業）ですが、説明もあったと思うんですが、モニターツアーの実施、これが3地区58名ということですか。もう一回御説明いただけませんか。

○橋口観光推進課長 これは、これからの滞在型観光というのを本県でも進めていこうというふうなことで新規事業として実施しているわけですが、モニターツアーにつきましては、宮崎市、綾町、五ヶ瀬・高千穂圏域、この3つの地域で実施をいたしております、県外在住者を対象に、全部で58名の方々が参加していただいているということでございます。

○水間委員 「国際リゾートみやざき」誘客活性化について、修学旅行対策ということで出て

いますが、その修学旅行対策について、実はこの前、観議連の総会があったんですが、熊本、鹿児島に比べて、宮崎県の修学旅行の数が非常に少ない現状があったんですが、あえて修学旅行対策がここに出ているんですが、どのようにこの修学旅行対策をお考えですか。

○橋口観光推進課長 この間の観光議員連盟の九州3県での会合でもいろいろと御議論いただきましたけれども、修学旅行対策、本県にとっては今、非常に厳しい現状にございまして、そういったことを何とか打破していくようなきっかけをつくっていききたいというふうなことで考えておるわけですが、19年度に取り組みしました事業といたしましては、九州観光推進機構、南九州3県一緒になりました修学旅行のセールス活動、これを首都圏、関西圏それぞれ2回ほど実施をいたしておるところでございます。国内での修学旅行者、19年度の実績宿泊者はいまだ3,954人ということになっておりますけれども、南九州3県と機構と一緒に、そういったことを中心に取り組みをしているところでございます。

○水間委員 次に、マリンスポーツパラダイスみやざき推進、青島サーフィンセンター設立を支援されたわけですが、実績について、どういう状況なのか。

○橋口観光推進課長 昨年6月1日から本県でもサーフィンを練習できる、そういう訓練のセンターがほしいというふうなことがございまして、青島観光6社会という6つのホテル等が主催しまして、サーフィンセンターの設立をやるというふうなことになりまして、県としてその設立に向けての支援を行ったところでございます。初期開設費用の一部を宮崎市と合同で負担し合ったわけですが、こういったこ

とでサーフィンセンターができて、当初、6 社会では1,000人を目標というふうなことで取り組んだわけですが、実績としてはそれを大幅に上回る1,402名というふうなことで、効果が上がっているのではないかなというふうに考えているところでございます。

○水間委員 最後に、労働政策課、シルバー人材センターの連合会に対する支援ですが、年々高齢化は進みながらも会員が少なくなっている現状というのは、どういうことが理由なんですか。

○金丸地域雇用対策監 171ページの下の方に15年度から掲げておりますけれども、シルバー人材センターは、法によりまして、1 市町村につき1 つとなっております。この間、減少が見られる大きな原因は、市町村合併で、特に町村部において、会員の整理と言ったら申しわけないんですが、名前だけ登録していて活動実績がなかった人たちを落としていったというようなことをやっております、それで減ってきているというのが一番大きな理由だというふうに聞いております。

○水間委員 18年度の予算が1,900万ありながら、今度、1,000万落として900万、ここらあたりは何か理由があったんですか。

○金丸地域雇用対策監 18年度の1,900万の中には、18年度の事業といたしまして、先ほど申し上げましたように、1 市町村に1 つですから、合併に伴ってシルバー人材センターも1 つにしてもらわなきゃいけないということで、そのための経費を補助した部分がございまして。経常費につきましては、シーリングもありまして2割はカットしておりますけれども、そういった事情で落ちたということでございます。

○水間委員 みやざきアピール課や観光推進課

で先ほど聞きました、宮崎、都城など5 市町村に対する観光地づくりのプランの問題、あるいはモニターツアーの3 地区の流れ、このほかの地区については、いわば限定して5 市町村、あるいは3 地区、観光客が今、寄っているところに対する一つの助成のあり方なんですけど、そのほかの地区についてはどんなふうにお考えですか。

○甲斐みやざきアピール課長 みやざきアピール課の事業といたしましては、まず、元気、感動みやざきは、各市町村募集しまして、この5 市町が手を挙げたということでございまして、みやざきアピール課は、それ以外に、例えば森林セラピー、日南海岸の活性化とか、そういった事業でいろんな地域をある程度カバーしております。

○橋口観光推進課長 一般的なことになるわけですが、私どものほうの事業で実施しております、先ほど説明いたしましたが、新「ふるさとツーリズムの国みやざき」づくり、こういったものにおきましても、今、延岡市とか北郷町、小林市、椎葉村、そういったところでもブルーツーリズムであったり、グリーンツーリズムであったり、そういったツーリズムをいろいろと観光客の誘致につなげていこうという取り組みがございまして、そういった中でも、モニターツアー実施に対し補助して支援をしているところでございます。

○水間委員 182ページのスポーツランドみやざき全県展開推進、各市町村のスポーツ施設、陸上競技場であったり、防球ネットなどの備品購入のためにやっておられる、これがあえて観光推進課のスポーツランドの中でその施設整備までやらなきゃいかんのか、ほかのスポーツ振興課あるいはこういう備品を扱う都市計画課も当然

でしょうが、ここらあたりで逆に言えば予算化できないかと。1,500～1,600万で設備の補修だけで事足りるかということを行ったことがあるんだけど、予算としてはこれ以上のことは望めないんですか。

○橋口観光推進課長 市町村のスポーツ施設の整備の関係でございますので、委員のほうで今おっしゃいましたように、基本的には社会教育なり、いわゆる体育施設として整備する手法が一つございます。そういったことで、教育委員会としても、そちらの予算は別途措置されて、それによって市町村のそういう整備を図っているわけですが、ただ、それだけでは十分ではない。つまり、私どものほうで観光サイドで取り組んでおりますのは、それを補うといえますか、そういったスポーツ施設が今後のスポーツキャンプの誘致につながっていく、合宿の誘致につながっていく、そういった観点から、こうすれば合宿が今度誘致できるようになるんですよと、つまり、社会人の野球を誘致する場合には、今までよりも強い打球が出ていく、そういったことでネットを高くするとか、これは例ですけども、そういったことで観光サイドでそういうものにつながっていくということで、整備をするところに支援をさせていただいているということでございますので、よろしく願います。

○十屋主査 ほか、ございませんか。

○武井委員 まず、労働政策課に先に1点お伺いしたいと思います。173ページなんですけど、産業技術専門校の件が出ていますが、これの定員とか、倍率、受験者の推移みたいなものを教えていただきたいと思います。

○押川労働政策課長 産業技術専門校は西都と高鍋でございますが、西都校のほうは、木造建

築科、構造物鉄工科、電気設備科、建築設備科と4科ございまして、それぞれ定員が20名となっております。これに對しまして、平均でいきますと、15年開校以来の入校者は76人となっております。また、高鍋校のほうは、建築科、塗装科、販売実務科と3科、有してございまして、定員は50名というふうになっております。また、実際の入校者のほうは31.8人となっております。

○武井委員 受験者数の推移はありますか。

○西県立産業技術専門校長 西都校に限って申し上げます。15年度から申し上げます。定員はさっき申し上げましたように、4学科80人でありませんが、15年度が受験者数157、16年度が153、17年度が105、18年度が102、19年度が103、20年度が98ということで、定員をオーバーする受験者数はございます。

○武井委員 西都校のほうは、ほぼそういう状況はわかったんですが、高鍋校のほうは50人のうち31.8ということなんですが、学科が販売実務科とかありますが、特に少ないところというのはどこでしょうか。

○押川労働政策課長 19年度に限って申し上げますと、販売実務科が入校者は定員10名に対して7名となっております。

○武井委員 せっかく県が経費もかけて運営しているわけなんですけど、広報とか、学校等への呼びかけとか、そういったことはどのようにされたのか、お伺いします。

○押川労働政策課長 高鍋校の販売実務科を例にとって申し上げますと、専門校への理解を深めるために、特別支援学校ですとか、郡内の中学校を訪問したり、一日体験入校会を実施したりしております。

○武井委員 今、いろんな取り組みをされているということで、にもかかわらず非常に厳しい

ということなのですが、現状においてなかなかこういう形で募集に対して受験者が充足されないことについて、どういった理由で少なかったというふうな認識をされているか、お伺いします。

○押川労働政策課長 中学から高校に行く進学率というのは98%から99%ぐらいです。こういう中で、1%ぐらいの方が中学校を出て就職をされたり、また、こういう専門校に来られたりということで、非常にパイが小さいといえますか、少ないというのもあるかと思っています。また、一方では、中学校あたりの先生方からは、非常にこういう学校に対して期待を寄せていただいてもおきます。ちょっと答えになりませんが。

○武井委員 わかりました。

次に移ります。観光推進課をお願いいたします。まず、180ページのほうから伺いたいんですが、施策のほうで、県民総力による観光振興応援というのがあるんですが、これが770万ということで決算されているんですが、内容として、地域の資源を活用した、先駆的・発展的な観光振興ということなのですが、これとリゾート基金の国際観光・コンベンション宮崎基金ですか、これも今、ネットワーク事業にいろいろお金を出していると思うんですが、これとの違いはどういうものなのか、お聞かせください。

○橋口観光推進課長 これは県の直接的な事業でございまして、ここに挙げています県民総力による観光振興応援事業でございしますが、これは、これまで余り取り組みがなされていなかったような事業、他のモデルとなるような事業、そして、今後、一過性でなくて自立して継続的に取り組まれるような事業、そういった意味でもモデル的な事業となるようなもの、自立して

やられるような事業、そういったものについて支援をしようというふうなことです。例えば、「えびの高原トレッキング」ブランド化プロジェクト事業、これはえびの高原のそういう推進協議会をつくりまして、それでの取り組みについて、例えば、トレッキングのセミナーを開くとか、研修会を開くとか、指導者の研修会をやるとか、そういったものについて、それぞれの団体に支援しているものでございます。それとか、高千穂町の観光協会が高千穂検定のガイドブックをつくるか、同様に、商工会議所のほうも「みやざき観光・文化検定事業」をやられておりますけれども、そういった、これからいろいろと取り組みが広がっていくようなモデル的な事業、そういったものを選んで事業採択して支援しているというものでございます。

一方で、リゾート基金の事業と申しますのは、広域連携事業でございまして、複数の市町村が連携して広域的に観光地づくりあるいは観光のルートをつくったり、人づくりをして、そして魅力づくりをしていく、そういった広域的な事業というふうなものに現在のところ、リゾート基金の補助対象というのは限定されておりますので、そういった違いがあるかというふうに思います。中には、内容としてそういったのも魅力づくりの一つとして、重なる中身がある場合はあるかもしれませんが、基本的には性格を異にしております。

○武井委員 これと185ページのみやざきアピール課の元気、感動みやざき観光地づくりとリゾート基金、この3つの違いが1年間いろいろ見てもわからなかったものですから、質問をさせていただきました。

次に移ります。宮崎観光塾なのですが、1年目の取り組みで、19年度1年で終わったわけな

んですけれども、いろんな講座をされていたわけですが、これに出る人、つまり15人、これはどういう基準で選んで、最終的に9講座受けた結果、例えばライセンスであるとか、それを受けた人が今後の具体的な宮崎の観光の中でどういう役割を担っていくとか、どういうふうな形で意図されておったのか、伺います。

○橋口観光推進課長 御案内のように、観光振興を図る上では、人材育成というのが大切でございます。成功している観光地というのは、それを担っている人がいるというふうなこともございまして、そういった意味で、指導力とか企画力とか、そういった人たちを育てていこうというふうなコンセプトで事業化しております、そういった意味では、ある程度絞り込んだほうがいいだろうと、そういう人たちに濃密な実践的な講座をやりながらやっていこうという事業スキームでやっていたんですけれども、15名ということで、これは、最初にも御説明いたしましたけれども、志を持った人というのは、要するに、実際にホテルとか、観光協会とかいったところ、あるいは民宿であるとか、商工会であるとか、そういったところで観光に強い関心を持って、自分たちの地域づくりを実際にやっておられる、そういう人たちを中心に選ばせていただいたところでございます。

成果でございますけれども、この人たち、9回にわたって9つの講座を受けて、長野県の小布施町にも行って、そこでのまちづくりの人たちとも交流をしているわけなんですけれども、そういうことで、資格証とかいうものはありませんけど、修了証書は当然お渡ししているわけなんですけれども、そういう資質向上が図られたんじゃないかなというふうに思っております。もう一つは、その15名相互にネットワークを築きまし

て、自分たちが活動する中で悩んだときにはいつでも相談できるような、そういうネットワークづくりというものも図られているところでございます。また、講師の方々には国交省の観光地域振興課長とか、あるいは観光地づくりで有名なリージョナルプランニングの方とか、じゃらんリサーチセンターの方とか、そういった方にも講師で来ていただいておりますけれども、そういった方々と塾生とのネットワーク、そういうものも構築されたんじゃないかなというふうに思っております。

なお、せんだって、知事との県民ブレイク会議というのがございましたけれども、この塾生15名、またお集まりいただいて、その後の経験も踏まえて、また新しい観光についてのいろんな意見交換をしていただいたところでございます。以上でございます。

○武井委員 取り組みとしては悪くないと思いますが、ただ、個人のモチベーションによるところが大きくて、スキーム、枠組みという意味では、個人に頼ってしまわざるを得ないところが非常に大きいのかなと思うんですが、この件、もう一点だけ聞きますが、選考15人ということなんですが、これは、あくまでも呼びかけをして、自主的・自発的に15名を募ったのか、それとも、大きな観光のどこどこホテルに1人出してくださいとか、どういう形でこの15名というのを選考していったのか。つまり、自主的に来た人なのか、どちらかというとならば業界的に呼ばれて来た人なのかで、今後、非常に成果は変わってくるんじゃないかと思うんですが、そういった意味でどういうふうな形でこの15名を選考したのかということについて、改めてお願いします。

○橋口観光推進課長 今おっしゃいましたよう

に、自主的か割り当てなのかということは重要なポイントだと思います。これは一般に公募して募集いたしております。

○武井委員 わかりました。であれば、非常に成果がより期待できるのではないかと思います。

続いて、183ページに移らせていただきます。「国際リゾートみやざき」誘客活性化、いわゆる誘客対策なんですけど、国内の修学旅行の件などは先ほど出ましたので割愛いたしまして、海外からの分でございます。台湾は今度チャーターも飛びまして、定期便が韓国、台湾とできているのであえて外して、香港と中国なんですけれども、実際にこの決算額の中で大体どのくらいをこれらにかけて、実際にこの国からどのくらいチャーター便が来たであるとか、どれくらい誘客があったであるとか、そのあたりの成果をお願いします。

○橋口観光推進課長 国外対策事業全体で3,450万7,000円ということでございますけれども、そのうちの香港が316万4,000円、中国が636万8,000円ということでございます。

○武井委員 チャーター便は香港から何回飛んできたとか、そのあたりはいかがでしょうか。

○橋口観光推進課長 香港からのチャーター便の実績、19年度は9便の8,184人、金額126万円ということでございます。

○武井委員 わかりました。

次に移ります。「宮崎フィルム・コミッション」運営なんですけど、ドラマの受け入れ等が96件、支援が42件ということだったんですけど、著名な映画のタイトル、こういったものが来たとか、こういったものに使用されたみたいなもので、メジャーなものがあれば幾つかお教え願います。

○橋口観光推進課長 19年度は、年度末のほうですけれども、「裸の大将」がでございます。それ

から、「税務調査官・窓際太郎の事件簿」というのもございますし、「ゆっくり歩け、空を見ろ」というのもございます。以上です。

○武井委員 わかりました。

あと2点だけお伺いしたいと思います。1つは、生活・文化のほうでしたけど、「星空コンサート」みたいなものを県庁の前でやったりとか、いろんなイベントがあったんですけど、他の部署で特に文化関係なんかのイベント、音楽祭なんかもそうかと思うんですけど、そういったものがある中で、ほかのところの観光事業との具体的な連携みたいなものについて、どのような形で19年度取り組まれてきたか、何かこういうことをやってきたとか、施策があればお願いします。

○橋口観光推進課長 そういった文化事業と一緒にというのは、今、思いつきませんが、一つは、スポーツランドでキャンプの時期にたくさんの方々がお見えになります。そういうときに空港ロビーとか、いろんなところで宮崎県の観光についてPRをしていくとか、そういった形が一つの形としてはございます。それから、出版物で「速報観光みやざき」、宮崎ならではの資源について年間を通してPRする取り組み、別になるかもしれませんが、取り組みとしてはございます。

○武井委員 最後に1点お伺いしますが、九州観光推進機構の件です。この前も議連のほうでもいろいろと出た話なんですけど、実際に宮崎県の負担金、人も出していると思うんですけども、負担金が幾らだったのか、お教えてください。

○橋口観光推進課長 九州観光推進機構への負担金、県費で3,142万6,000円ということでございます。

○武井委員 宮崎県は独自でもいろいろなこういった施策をしている中で、非常に少なくない

金額であると思うんですが、観光推進課として3,142万ですか、この費用対効果というのはどのように認識されているか、伺います。

○橋口観光推進課長 九州観光推進機構、これは九州地域戦略会議で、知事も含めて意思決定し、17年4月から発足しているわけでございますけれども、どうしてこういう組織ができたかという経緯でございますけれども、九州各県ばらばらで観光誘致をやっても余り効果がないんじゃないかと。それが一つになって束ねることでもっともっと大きな発進力もできるし、PR力もついていくというふうなことから、そういう取り組み強化の一つの方向として、こういう体制ができたものというふうに私ども受けとめておりますけれども、そういうことで、国内の大都市圏は非常に人口が多いわけですが、それだけにいろんな発信が集中して来るわけで、埋没してしまう。そういう中で九州が束になってそのマーケットに入っていくということで、プロモーションなり、そういうマーケットに対する発進力、こういったのは非常に大きなものになっているのではないかと。そういうことで、本県単独で実施するよりも大きな効果があるというふうに考えているところでございます。また、九州7県、機構として一緒になって大型のタイアップキャンペーンをやるわけですが、先ほど申しました、大きなPR効果はもちろんですけれども、機構主催で外国に行っても商談会等をやるわけですが、そういうことは単県で行くよりも、旅行会社との信頼関係、こういったものにおいても強みが出てくるというふうなことで考えているところでございます。

○武井委員 わかりました。

最後、みやざきアピール課に1点だけ御質疑をしたいと思っております。さっきの観光推進課にし

た観光振興応援と同じなんですが、元気、感動みやざき観光地づくりと、さっきも申し上げましたリゾート基金の事業の違い、観光地づくりやプランの取り組みの補助というようなところがあるんですが、それとの違いも含めて事業のほうを教えてください。

○甲斐みやざきアピール課長 元気、感動みやざき観光地づくり、3カ年事業で18年度から始めておりますけれども、前提といたしましては、まず、プランを策定していただく。これは個別の各市町村ごとが対象ですが、そして、その地域が振興するような、そういったプランに基づいて、次はいろんな事業を実施する。これはハード・ソフト、イベント、施設、あるわけですが、それを3年間かけて実施すると。そういう意味では、市町村が単独で行う、広域ではないということと、プランを策定していただく、これが条件になっておりまして、そういったところが特色かと思っております。

○星原委員 観光推進課長にお聞きしたいんですが、それぞれ事業、目的があって施策の成果ということでいろんな項目が掲げているんですが、成果等を見ていくと、人数が過去最高を記録したとか、全国に発信することができたとか、整備を図る必要があるとか、最後の成果のところこういう言葉が書いてあるんですが、私が言いたいのは、決算で、いろんな事業をやって経済的な面からどれだけの効果があった、この事業においてこういう経済効果があったとか、それは多分、観光業の人たちもあるでしょうし、農林漁業の人たちもあるでしょうし、こういう事業をやったことの成果の一方で、宮崎県にとって観光面から与えた影響はこういったものがあったんだという、そこら辺まで押さえてずっと観光推進課で調べているものなんですか。調

べていなければ、関係部局と連携をとって、我々の事業の中でこういうことをやったんだけど、その効果が出ていませんでしたかとか、そういったところまで押さえていくべきじゃないかなと。そのことがまた次年度に向けていろいろ施策を立ていく上で出てくるんじゃないかなというふうに思うんですが、事業の一つ一つは聞きませんが、事業効果について、経済的な面から見てこういう効果が出てきたとかというのは押さえているものなんですか、どうなんですか。

○橋口観光推進課長 私どものほう、目標として掲げておりますのは、具体的な数字で、マニフェストでもありますけれども、年率5%増ということは掲げておるわけですが、それ以外については、正直申し上げまして、大きな形では表にするようなものはないんですけれども、ただ、今、質問のございました本県経済に与えた効果につきましては、観光動向調査をさきに取りまとめております。暦年調査にはなるんですけれども、19年ということで見ていきますと、既に御案内のように、県外客が3.5%増、県内客0.3%増、トータルで1.5%の増というふうなことで、しかも、増加することによって観光消費額がどれだけ増加したかというところまで推計しておりまして、それによりまして、観光消費額、宿泊などの消費額が932億6,800万円というふうに推計しているわけですが、その数字をもとに、例年のように経済効果を出していきますと、結果として1,259億円ということで、この1年間に3.8%の増ということで数字的には把握しているところでございます。そのほかの数字という形で持っているものは、今のところはございません。

○星原委員 できれば、担当課だけがいくんで

はなくて、今度は縦じゃなくて横につながるのがあるところあたりには、こういう事業をやっているんで、こういう事業に対して、「皆さん方のところに、こういうものは出てきていませんか」とか、いろんなことをつないでいかないといけないような気がするんです。特に観光面が与える影響というのはいろんなところに出てくるはずなので、だから、観光推進課だけではまとめることができなければ、他の部とか他の関係課あたりとの連携をとりながら、いろんなものがまた次に展開していく上で出てくるんじゃないかなという感じがする。こういう事業をやって、事業の成果まではいくけれども、次につながる形にどうつなげていくかということ、何かそういったことが必要じゃないかなと常々思っているんですが、そういうことで関係課以外、あるいは商工観光労働部以外との、各部違ったところでもいいわけですが、そういう考え方というのは持ったことはないものなんですか。

○橋口観光推進課長 今、ふるさとツーリズムということで、新しいグリーンツーリズムとかブルーツーリズムとかいった形で、いわゆる体験型・滞在型の観光を推進しようということで、先ほど御説明申し上げましたけれども、そういったものは、まさに農政水産部、環境森林部、特に森林セラピーも含めまして、そういったのは関係課とも関連がございます。例えば、農政水産部のほうで農業地域での何とか付加価値を高めようという活動が、そういうツーリズムに一つの方向としては向いているわけですが、同時に、山村地帯では森林セラピーというふうなことで事業化されているわけです。そういった成果を生かしながら、私どものほうも、観光の素材としてそれを活用していくというのが今の方向であろうというふうに思っております。

そういった意味では、私ども、地域農業推進課なり農政部門、自然環境課、山村・木材振興課とも十分連携を、現時点でもやっているつもりですけれども、今後、またツーリズムを進めていく上でもますます深まっていくのではないかなというふうに感じております。

○星原委員 ぜひ、いろんな角度で、縦流れで考えるのではなくて、横流れを考えたりして、相乗効果の出るようなことも今後追いかけていってほしいなというふうに思います。

みやざきアピール課のほうで、「宮崎に来んね、住まんね、お試し」ということでやられて、19年度1年間で41世帯の移住が実現したということなんですが、年代と、要するに定年されて移住してきたのか、あるいは何らかの形で宮崎でいろんな事業をやりたいとかあるんじゃないかなと思うんですが、どういった感じの人か、どの地域にどれぐらいの人か、簡単に言えば県北地域、県央地域、県南でもいいんですが、この移住された41世帯の方の、その中身を教えてくださいませんか。

○甲斐みやざきアピール課長 19年度でございましたら、年代的に一番多いのは30歳代で16名、次が20代の10名、それから40代の6名ということで、若い年齢の方の移住が多いという状況でございます。それから、地域的には、県央が31世帯、県北が5、県南が4というふうになっております。目的は、特徴的なところは、やはり宮崎の自然とか、そういった環境の中で伸び伸びと暮らし、あるいは都会で味わえない、趣味も含めまして、例えばサーフィンとか、そういったところを目指して宮崎に移住してこられた方が多いように思います。

○星原委員 私は定年退職した方が余生を送られるのかなと思ったんですけども、逆に、30

代、20代が過半数ということは、宮崎にそれだけの魅力があると思うんですね、今、言われたような魅力なんでしょうけれども、今後、また移住を進めていくのであれば、その辺のアピールの仕方を今後ぜひつなげていって、より効果が上がるようにしていただきたいなというふうに思います。

○十屋主査 ほか、質疑はございませんか。

それでは、以上をもって後半のグループの審査を終了いたします。執行部の皆様には御苦勞さまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時40分休憩

午後2時49分再開

○十屋主査 分科会を再開いたします。

それでは、商工観光労働部の決算の全般について、何か質疑はありませんでしょうか。

○水間委員 午前中に東京フロンティアオフィス支援の話がありましたけど、9企業が入っているということでした。今、満室なんですか。それと、賃料はどれくらいなのか。この収入は一般会計に入ってくるのか、そこはどうですか。

○森工業支援課長 部屋数につきましては、個室が5部屋、ブースが4ございまして、全体で9でございます。個室につきましては、月3万5,000円、ブースにつきましては、月3万円という状況になっております。なお、収入につきましては、歳入で354万円の収入になっております。以上でございます。

○水間委員 これについては未納はないですね。

○森工業支援課長 ございません。

○水間委員 それから、中小企業団体中央会等補助の1億3,500万について、新規で、たしか、10組合を設立認可したということでした。これに

については、新規が10組合ですから、既存の組合はどれだけあるんですか。

○古賀経営金融課長 19年度末現在で449です。

○水間委員 中小企業団体中央会、どういふことを事業としてやられるんですか、そこを簡単に御説明いただけませんか。

○古賀経営金融課長 中小企業が、例えば事業協同組合とか、企業組合とか、協業組合とか、そのような組合をつくっていろんな活動をやるわけですけれども、そういった組合の指導、例えば定款の変更とか、設立とかの指導、中小企業の連携組織等の支援、それと組合等に対する情報提供、そういった事業をやっております。

○水間委員 ということは、今後、中央会の指導によって設立の認可組合というのはどんどんふえていくということになりますか。

○古賀経営金融課長 昨年設立したのが事業協同組合で5組合、企業組合というのがございまして、これが1組合ぐらいございますけれども、一方では解散する組合も9つぐらいございます。ですから、設立もある一方、一方では解散するところもあるということで、大体こういった数字で移行するのではなかろうかと思っています。

○水間委員 スポーツキャンプについてお伺いをいたします。スポーツランドの誘致促進では166団体の団体数があるわけですが、スポーツキャンプの状況を見ますと、19年度、1,041団体、約16万2,000人の延べ参加になっています。166団体はこの中に入っているんですか。

もう一点お聞きしたいのは、プロスポーツキャンプ受入支援では、プロ野球5球団、Jリーグ14チームに1,150万という予算で歓迎支援というようなこと、恐らく、レセプション的なことなんでしょうなと思いつつながら、スポーツキャンプの1,041団体については、どんな支援があるのか

お尋ねをしたいんですが。

○橋口観光推進課長 まず、183ページの団体数、チームの19年度、1,041、16万2,000人というキャンプの状況ということで掲げておりますけれども、これにつきましては、実際に受け入れたスポーツキャンプ、合宿の団体数でございまして、本県でやった団体数と参加者ということでございます。

なお、一方の181ページ、スポーツランドみやぎ誘致促進に、166団体とかキーパーソン22団体とか掲げております。この数字につきましては、あくまでも、こちらのほうから19年度に誘致セールスに行った、働きかけを行った団体数でございます。

それから、182ページのプロスポーツキャンプ受入支援でございますけれども、本県でキャンプを行いますプロ野球、Jリーグチーム等への歓迎支援ということで、例えば、地元を受け入れ協力会がございまして、巨人軍キャンプ物産展を開催するときの支援とか、特に巨人軍の場合はジャビットバス、園内バスを運行しておりますけれども、その運行の支援を行うとか、19年度の場合は50周年の記念事業がございましたので、そういう記念の年に合わせて一部の支援を行う、あるいはキャンプチームに対する激励品、例えば本県の特産品をお贈りする、宮崎牛でありますとか、ハマユウポーク、地頭鶏、日向夏、キンカン、バイオ茶、そういったものを贈呈しているところでございます。

○水間委員 今、プロ野球の5球団、それから14チームについては、非常に手厚い形があるんですが、団体の1,041チーム、宮崎に来られたこのチームには、地元の特産物あるいは焼酎とか届ける何かシステムというのはあるんですか、ないんですか。

○橋口観光推進課長 県のほうから特にやる場合は、観光サイドとしてやるものですので、それなりのプロチームであるとか、知名度、特にそういったところを中心にいろんな形で支援をさせていただいているわけでございますけれども、そのほかに、ここに入っております1,041というのは、県が中心になっておりますけれども、それぞれの市町村でまた独自の取り組みをされております。それは、いろんな形で、例えば小中学生のキャンプであったり、合宿であったり、いろんなレベルがございますので、それぞれの市町村で、それなりのきめ細かな受け入れ体制というのをとられているというふうに伺っております。

○水間委員 受け入れ体制をとられている市町村に任せるんじゃないくて、スポーツキャンプの状況として、県の観光推進課の資料にこうやって決算で上がってくるということは、やはり県はそれなりの責任を持った、あるいは市町村の指導、そういう意味では、県のほうも考えるのでちゃんとそういう連絡を下さいとかいう形で、県もただ市町村に任せるのではなくて、全面的に、チームの誘致、来ていただく団体の皆さん方にも、それが一つの気配りであったり、あるいはおもてなしの精神じゃなかろうかなと私は思いますが、そこらあたりはひとつ今後考えていただきたいなと思います。

○橋口観光推進課長 ちょっと補足で説明させていただきますが、先ほど申しましたように、市町村で基本的に対応している部分もあるわけですが、県産品につきましても、新規で初めて来るとか、あるいは大規模な形で入られる場合には、県のほうでそここのところについては一定の対応はさせていただいているところでございます。補足させていただきます。

○水間委員 もう一つ言いますと、巨人軍も2011年には沖縄に行くような話があるんです。これは本当かどうかまだわかりませんが、今、沖縄が誘致を非常にやっておりますので、そこらあたりで巨人軍は沖縄に行くんじゃないかと、これはうわさ話かもしれませんが、そういう状況が我々の耳に入っているんですが、そういうことを考えると、お金だけ、あるいは何でもかんでも出せばいいというものじゃないけれども、もてなす、団体を歓迎してあげるためには、心遣いをひとつお願いしたい、そういう意味で問題提起をさせていただきました。

もう一つは、同じ流れになるんですが、コンベンション開催支援で37件、3,300万という予算の中で、5万人の皆さん方に、コンベンションに補助をしているんですが、1件当たりの補助単価、あるいは積算基礎というのは決まっていますか。

○橋口観光推進課長 補助額は、開催経費の2分の1以内ということで、会場費とか設備、宮崎の会場を使ってやるというのには一定の費用がかかりますので、その2分の1以内、上限200万で支給をさせていただいているところでございまして、2分の1以内と言っていますのは、県外参加者の延べ宿泊数に応じた補助限度額というふうなことでございます。

○水間委員 わかりました。

○十屋主査 ほかはございませんか。

○武井委員 1点だけ御質疑します。海外交流駐在員設置についてなんですが、これは商業支援課なのか、部長なのか、次長なのか、課をまたがるのでどなたかお答え願えればと思うんですが、162ページですが、商業支援課としてこういうふうな活用をしているということは、先ほどの説明もあってよくわかったんですが、今回、

総括質疑でもさせていただいたんですが、海外交流駐在員、韓国・台湾・中国事務所というのは、それだけではなくて、例えば観光の面とか、部を超えれば国際線とかでもあるかとは思いますが、そういう意味で、商業支援課のものを超えて、部全体としてどのような活用が図られたのかということについて、あれば伺いたいと思います。

○橋口観光推進課長 海外駐在員、それぞれソウルと上海、台北とおられますけれども、特に、私どものほうでは、県内への海外からの観光客の誘致という観点で、それぞれ誘致セールスをやろうというときに、現地での事前の調整でありますとか、一緒にアテンドしていただくとか、そういった形はもちろんですけれども、日ごろのいろんな宮崎県の観光についての情報発信、それとあわせて、外国でのいろんな問い合わせに対する対応をしていただいております、非常に助かっているところでございますけれども、今後とも、それをさらに私どもも活用に努めていきたいなというふうに思っているところでございます。

○十屋主査 ほか、ございませんか。

○外山委員 先ほど、コンベンション開催件数というのがありましたが、平成15年が192件、19年が186件、人数が26万人が20万人と減少していると思います。これは、先ほど水間委員もおっしゃいましたが、一つの事業を宮崎らしさとして大事にすると。192が186となって、26万が20万となって6万減少したのはなぜなのでしょう。

○橋口観光推進課長 その年その年で、また一つ一つのコンベンション大会も、それぞれ規模が違いますので、基本的には、そのトータルが19年であれば20万5,000人、15年の場合は192件で26

万2,000人というふうなことでございますけれども、全体としましては、大規模な会議の開催というのが近年少なくなってきていると言えるのではないかなというふうに思っております。

○外山委員 失礼な言い方でございますが、たまたまなんだということではなくて、192、202、204、184、186、確実に減少しているでしょう。ですから、そういうことを十分踏まえた上で、一時期はコンベンション、コンベンションと言っていました。最近はやらない。だからこういうふうな結果を招くと。ですから、もう一度、宮崎県というものは何をもって飯を食うのか、そういうことを十分踏まえた上で取り組んでいただきたいなというふうに思います。

それと、宮崎県というのは中央から離れたところにあるということで、技術というものを——ヨーロッパ、スイス等々、マイスター制度ということで確たる国家像というものの中で頑張っておられる。そういった意味で、宮崎県というのは技術立県、そういうことも模索していくべきではないのかなと以前から考えております。それで、ここで委託訓練制度というのがあると。離転職者及び母子家庭等々の方々が技術を習得した上で、就職率というのは65～66%、70%になっていると。宮崎県というところは離婚家庭が非常に多いと。そういった方々が生活保護率の向上ということに寄与している。こういった現状を踏まえた上で、いわゆるこういった方々に対する委託訓練というものがどのように行われて、対象者の把握、その実績はどうなっているのか教えてください。

○押川労働政策課長 委託訓練でございます。まず、離職者等につきましては、講座を9つ開催しております、入講者が175名、修了者が167、就職者が135名となっております、就職

率が80.8%となっております。また、母子家庭の母につきましては、講座を4回開催しております。入講者が39名、修了者が32名、就職者も32名の100%となっております。

○外山委員 幸か不幸か、くだらない男と結婚して、離婚をして、そういった方々が子供の養育費も払わん、これは世の常。OECDの中でも日本が最悪の状況。そういった弱い立場の女性が、こういったところで技術習得をして、しっかりと働くと。19年度は100%ということではらしいと思います。今後、こういった点についても取り組んでいただきたいと。

それと、もう一点は、技術を売るということが、今、職業訓練校等々の科目について、どうなっているのか。例えば、下請企業振興事業費というのが約5,000万あります。登録企業というのは904社、受発注の取引あっせん数が501件中、具体的に契約数というのは何件なのでしょう。

○森工業支援課長 160ページでございますけれども、下のほうに下請取引あっせん成立件数の推移というのがございます。そちらのほうに平成19年度の数値といたしまして、51件掲載をいたしております。取引あっせん数501件に対応いたしまして、51件の成立があったということでございまして、これは、初回にあっせんした数値でございます。その後の取引の件数については調査しておりません。それでこういうふうな状況になっております。

○外山委員 私も見ていました。答えていたのは、501件分の何十なのでしょう。その後は調査していないと。非常に寂しいでしょう。ですから、今後、誘致企業ということを考えてみた場合に、技術の集積と蓄積が大企業にとっては最大のネックであると昔から、30年前、40年前から言われています。ですから、そういっ

た調査を十分した上で、例えば技術習得の蓄積がないということであれば、職業訓練校なら職業訓練校の科目の選考というのが、下請に出す場合、こういった技術を欲しているのかどうか、相互互惠といいますか、そういったものを今後十分考えてもらいたい。そのためには、500分の50何ぼとか、しかし、それは成立したかどうかという調査もしていないということであれば、ちょっと寂しいなど。19年度が今のような状況でございますから、20年度、21年度というものは、そういったことをちゃんと調査して、今後どうあればいいのかといった方針を出していただきたいというふうに期待を申し上げておきます。以上です。

○矢野企業立地推進局長 今、誘致企業の関連と技術力の話が出ましたので、私のほうから……。確かに、物流と地元の技術の高度化、これは非常に大事な要素でございます。技術の高度化につきましては、地元で立地した企業が地元の企業と取引することでコストを下げようという努力は必要です。そのために、地元でどういう企業が集積しているかというようなことをよく聞かれるところでございます。まず、設計技術、それから大量の発注に耐えられるかどうか、それと今言われたコストを毎年下げられるような技術があるか、この3つがテーマになっています。これは、大手企業を誘致する際によく言われるものですから、私どもも、地元の例えば工業が集積している延岡市、日向市あたりの企業と話をしまして、大量発注につきましては、複数の企業で受注体制がとれないか、そういうことも具体的に進めながら取り組んでいるところでございます。

技術の高度化につきましても、県外の企業から技術を教えてもらうような体制をつくったり

して今、取り組んでおります。まだこれで十分ではありませんので、さらに努めたいと思います。以上です。

○水間委員 今の外山委員の関連なんですけど、企業立地推進局長の答弁にもあったんですが、まさにこの前、旭化成に行きましたら、旭化成の社長も即戦力になる技術者が欲しいと。西諸でも、フリーウェイ工業団地でどうのこうのという話をする。ところが人が集まらない。技術がない、技術者が欲しい、既存でやっている皆さんは、そういうことばかりなんです。ですから、部長、そこらあたり、専門の技術を習得できる体制、即戦力になる技術者の養成、商工観光労働部だけでは大変なんで、教育委員会であるとか、ひとつそこを分野横断的な流れの中で、宮崎県に来たら技術者がいるよと、そういうことを何か考えていかないと……。誘致企業でどうのこうの言っていますけれども、旭化成はケミカルがまた日向に出ていく、これも非常にありがたい。そういう意味では技術者をまた恐らく募集される。それに対応できる宮崎県であってほしいなど。そういうことをひとつ部長、お考えいただきたい。今お話しのように、技術者を募集するけど、いない。自分たちは今度は逆に、早く企業をつくってくれ、息子や娘の就職先がないと言って、募集するけど、今度は来ないんですよ。そこらあたりがミスマッチになって、なかなか雇用が拡大しない。そこら辺にもつながりますので、ぜひ、そういう意味では技術者をもうちょっと養成できるようなシステムを構築していただきたいと思いますが、何かありましたら……。

○高山商工観光労働部長 技術者の確保につきまして、大変な御指摘をいただきました。私も今、できるだけいろんな県内企業を回っており

ますと、企業のほうでは即戦力の技術者が欲しいというのはたくさん聞きます。それはどういう方法があるかと、なかなか難しい課題でございまして、確かに、技能者の場合と技術者の場合と両方あります。今、例えば、ふるさと雇用情報センターでUターン希望の方がいらっしゃいます。ここ辺も登録している方が971人がいらっしゃいます。その登録している方に今、県内でこういった企業が欲しているよと、そういった企業情報を提供していくと。そして、うまく条件が合えばできるだけ帰ってもらうようにする。なかなか給料の差がありまして、本人は帰りたいが条件に合わないということです。それとプラス、もう一点方法がありますが、工業高校とか卒業して県外に出ていらっしゃった、大学を卒業して県外に出られた、この方で結構やめていらっしゃる方がおる、そして仕事も探している方がいらっしゃるといふ情報、個別に時々聞きます。これをシステム化できないだろうかということで、今、宮大あたりと連携をとりかかっている状況であります。どういう方法があるか、大学全体でネットワーク化するとか、それがなかなか難しいような状況でございまして、個別の教授あたりとも接触しながら、いいシステムができないかを今、いろいろ検討しておるところでございまして、そういった形で技術者の確保に努めてまいりたいというふうに思っております。

○十屋主査 ほか、ございせんか。

○河野安幸副主査 商工政策課にお伺いしますが、頑張る企業応援ということで企業表彰を5社されておりますね。具体的に見ますと、県内産業の振興や地域経済の活性化に特に寄与した企業というふうになっておりますが、具体的にどういった企業なんですか。

○内戸保商工政策課長 具体的に19年度に表彰しました企業名を申し上げますと、大山食品株式会社、株式会社久保田オートパーツ、株式会社新原産業、日本情報クリエイト株式会社、株式会社ミヤザキ九州工場。製造業からいろんな業種が入っております、特に業種を限定はしておりませんので、それでの地域で頑張っている中小企業、そういうものをいろんな団体等から御推薦いただきまして、それを審査した上で選考しているということでございます。

○河野安幸副主査 どこが推薦するわけなんですか。

○内戸保商工政策課長 県内の市町村、それから商工関係の団体、それから例えば大学とかの教育機関、そういうところに御推薦をお願いしまして、出てきたものの中から選考しているということでございます。

○河野安幸副主査 わかりました。

○十屋主査 ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋主査 それでは、以上をもって商工観光労働部を終了いたします。執行部の皆様には御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後 3 時21分休憩

午後 3 時23分再開

○十屋主査 分科会を再開いたします。

あすの分科会は、午前10時に再開し、県土整備部の審査を行うことといたします。

そのほか、何かありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋主査 それでは、以上をもって本日の分科会を終了いたします。

午後 3 時23分散会

平成20年11月27日（木曜日）

午前10時1分再開

出席委員（8人）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 主 | 査 | 十 | 屋 | 幸 | 平 |
| 副 | 主 | 査 | 河 | 野 | 安 |
| 委 | 員 | 坂 | 元 | 裕 | 一 |
| 委 | 員 | 星 | 原 | | 透 |
| 委 | 員 | 水 | 間 | 篤 | 典 |
| 委 | 員 | 外 | 山 | 良 | 治 |
| 委 | 員 | 武 | 井 | 俊 | 輔 |
| 委 | 員 | 河 | 野 | 哲 | 也 |

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

県土整備部

| | | | | |
|-------------------------|---|---|---|---|
| 県土整備部長 | 山 | 田 | 康 | 夫 |
| 県土整備部次長 （総括） | 濱 | 砂 | 公 | 一 |
| 県土整備部次長 （道路・河川・港湾担当） | 岡 | 田 | 義 | 美 |
| 県土整備部次長 （都市計画・建築担当） | 児 | 玉 | 宏 | 紀 |
| 高速道対策局長 | 渡 | 辺 | | 学 |
| 部参事兼管理課長 | 持 | 原 | 道 | 雄 |
| 部参事兼用地対策課長 | 小 | 野 | 健 | 一 |
| 技術企画課長 | 岡 | 田 | 健 | 了 |
| 工事検査課長 | 富 | 高 | 康 | 夫 |
| 道路建設課長 | 山 | 崎 | 芳 | 樹 |
| 道路保全課長 | 東 | | 康 | 雄 |
| 河川課長 | 岩 | 切 | 立 | 雄 |
| ダム対策監 | 小 | 城 | 文 | 男 |
| 砂防課長 | 桑 | 畑 | 則 | 幸 |
| 港湾課長 | 竹 | 内 | 広 | 介 |

| | | | | |
|-------------------|---|---|---|---|
| 空港・ポート セールス対策監 | 前 | 田 | 安 | 徳 |
| 都市計画課長 | 黒 | 田 | 博 | 司 |
| 公園下水道課長 | 平 | 田 | 一 | 善 |
| 建築住宅課長 | 藤 | 原 | 憲 | 一 |
| 営繕課長 | 佐 | 藤 | 徳 | 一 |
| 施設保全対策監 | 新 | 川 | 正 | 文 |
| 高速道対策局次長 | 渡 | 邊 | 純 | 教 |

事務局職員出席者

| | | | | |
|-------|---|---|---|---|
| 議事課主査 | 山 | 中 | 康 | 二 |
| 議事課主査 | 大 | 下 | | 香 |

○十屋主査 分科会を再開したいと思います。
それでは、平成19年度決算について、執行部の説明を求めます。なお、全体の説明時間が長時間に及びますことから、前半、後半の2つに分けて説明をお願いいたします。

委員の質疑は前半、後半それぞれに説明がすべて終了した後をお願いいたします。

○山田県土整備部長 県土整備部であります。
まず、一言、申し上げます。入札制度の関係でございますけれども、県土整備部では、一昨年の談合事件により失われた県民の県政に対する信頼を回復するため、一般競争入札の拡大など、より公正透明で競争性の高い入札・契約制度の確立を最重要課題として取り組んできたところであります。今後とも、県議会を初め、県民の皆様の御意見をいただきながら、よりよい制度の確立に努めてまいりたいと考えておりますので、今後とも、よろしくをお願いいたします。

それでは、当分科会で御審議いただきます平成19年度決算の認定について、その概要を御説明いたします。

提出しております決算特別委員会資料の1

ページをお開きいただきたいと思います。まず、主要施策の成果について、宮崎県総合計画の分野別施策体系表により、主な成果を説明いたします。表は大きく3つに区分されております。基本目標、施策の基本方向、小項目としての施策の基本方向、こういうふうになっております。

まず、県土整備部の柱の一つであります基本目標、「くらしの舞台づくり」についてであります。施策の基本方向、自然と共生した環境にやさしい社会づくりとして、建設リサイクルの推進、公共下水道の整備、都市公園の整備など、人と自然が共生した循環型社会を目指す舞台づくりに取り組みますとともに、2番目にあります、快適で人に優しい生活空間づくりとして、美しい景観づくり、公営住宅の建設、国県道等地域交通網の整備など、だれもが快適に暮らせる人に優しいまちづくりに努めたところであります。次に、3番目、安全で安心な暮らしの確保として、交通安全施設の整備、洪水ハザードマップの作成支援、並びに災害に強い県土づくりのため、河川の改修、砂防設備の整備、急傾斜地崩壊対策などに取り組んだところであります。

次に、基本目標の2つ目、「経済・交流の舞台づくり」についてであります。基本方向でございますが、工業・商業・サービス業などの活性化として、経営相談、新分野進出セミナー、新分野定着促進助成金など、技術と経営にすぐれた建設業者が伸びていける環境づくりの推進に努めたところであります。経済・交流を支える基盤として、県政の最重要課題であります東九州自動車道を初めとする高速道路の整備促進や、港湾の整備など、広域交通ネットワークづくりに取り組んだところであります。

次に、平成19年度決算の状況について御説明

いたします。

お配りしました別冊資料、平成19年度県土整備部決算概要をごらんいただきたいと思います。一般会計の予算措置状況でございます。予算額1,023億1,946万181円、これに対する執行状況は、支出済額が842億3,957万2,579円、翌年度への繰越額が176億5,357万円、不用額が4億2,631万7,602円となっております。執行率は82.3%、繰越額を含めると99.6%となります。なお、翌年度への繰り越しの主な理由といたしましては、用地交渉や工法の検討などに日時を要したことや、国の予算内示時期の関係等により工期が不足したことなどによるものであります。

次に、特別会計について御説明いたします。まず、宮崎県公共用地取得事業特別会計であります。予算額32億6,257万4,085円、これに対する執行状況は、支出済額が30億8,625万8,529円、翌年度への繰越額が1億7,602万4,923円、不用額が29万633円となっております。執行率94.6%、繰越額を含めると99.9%となります。なお、翌年度への繰り越しの理由としましては、用地取得に伴う移転先の選定等に日時を要したことによるものであります。

次に、宮崎県港湾整備事業特別会計についてであります。予算額16億8,809万6,000円、これに対する執行状況は、支出済額が16億8,474万7,229円、不用額334万8,771円、執行率99.8%となります。

次に、不適正な事務処理についてであります。

2ページをお開きください。昨年の中庁調査で判明した不適正な事務処理のうち、平成19年度予算に係るものを一覧にしたものであります。県土整備部においては、書きかえで2件、合計金額5万1,303円がございました。串間土木事務所では、感光紙を購入したとして乾式コピー、

いわゆる青焼き機のリース代を支払いました。建設技術センターでは、長さをはかるロッドを購入したとして、測量に要する気圧高度計を導入していたものであります。右のページにそれぞれの写真を添付しております。2件とも、公務に使用したものであることから、平成19年度内に科目更正を行い、決算上は整理されております。なお、不適正な事務処理に係る国庫返還につきましては、今月7日に公表された会計検査院の報告を受けまして、現在、国土交通省、防衛省と協議を進めております。二度とこのようなことがないよう、再発防止策の徹底を図っているところであります。

次に、監査における指摘事項についてであります。

指摘事項を一覧にしましたものを4ページにまとめておりますので、ごらんいただきたいと思っております。まず、上段の表であります。平成19年度県土整備部に係る監査では、指摘事項が7件、注意事項が15件、要望事項が1件、合計23件の指摘を受けております。

下の表は、所属ごとに指摘事項をまとめたものでありますが、この主な概要を説明いたしますので、委員会資料のほうにお戻りいただき、5ページをお開きください。まず、収入事務であります。県営住宅等使用料について、収入未済が前年度と比較して大きく増加しているなどとして指摘されたものであります。県営住宅の使用料につきましては、指摘を受けました土木事務所はもとより各事務所におきまして、一層の収入促進に努めてまいります。

次に、6ページをごらんください。(2)の支出事務であります。県営住宅管理人手当にかかわる源泉徴収税の歳入歳出外現金への振替処理が行われていなかったこと、及び資金前渡の精

算手続が大幅におくれているとの指摘であります。県営住宅管理人手当につきましては、報酬の支給を行う際は、所得税を源泉徴収し、歳入歳出外現金として県が一時、預かり、国へ納めることとなっておりますが、この処理がなされていなかったものです。また、資金前渡の精算は財務規則において、帰庁後7日以内に精算しなければならないと規定されておりますが、領収書の受領を失念したことから、精算時期がおくれたものであります。

次に、7ページをごらんください。(6)のその他であります。屋外広告物の許可更新において、許可要件を満たしていない広告物について許可していたものであります。指摘後、直ちに、広告物表示者から是正する旨の確約を得たところであります。

これらを含め監査指摘をされました事項につきましては、今後、このようなミスが起きないように職員への注意喚起を行うとともに、規則に基づく適正な事務処理を指導徹底してまいります。

監査指摘の概要については以上であります。

なお、平成19年度宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書において、3件の留意・改善等の要望がありました。これらについては、後ほど、関係課長から御説明いたします。

以上、平成19年度決算状況、監査指摘事項、不適正な事務処理について御説明いたしました。決算の詳細につきましては、それぞれ担当課長等から御説明いたしますので、御審議のほど、よろしく願いいたします。以上であります。

○持原管理課長 管理課でございます。県土整備部に係ります共通事項と管理課の所管事項について御説明いたします。

初めに、資料の説明と各課の説明の要領についてでございます。各課が本日の分科会で説明に使用いたします議会提出資料は、平成19年度宮崎県歳入歳出決算書、決算に関する調書、主要施策の成果に関する報告書、宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書でございますけれども、このうち、宮崎県歳入歳出決算書と決算に関する調書につきましては、県土整備部関係分だけを抜粋いたしまして、先ほど部長が説明いたしました決算特別委員会資料にまとめております。各課の説明は、この委員会資料と主要施策の成果に関する報告書により行いたいと思います。

それではまず、県土整備部に係ります共通事項について御説明いたします。

委員会資料の2ページをお開きください。平成19年度歳出決算事項別明細総括表（課別内訳）でございます。この表は、ただいま部長が説明いたしました予算額、支出済額、翌年度繰越額等を各課別に整理したものであります。次の3ページから4ページは、この2ページの表を科目別に集計したものでありまして、説明は省略させていただきます。

それでは次に、管理課の決算について御説明いたします。

同じ委員会資料の8ページから9ページであります。9ページの一番下の段、管理課計をごらんください。平成19年度の決算額は、予算額24億6,740万4,298円、支出済額22億7,598万4,234円、不用額1億9,142万64円で、執行率92.2%となります。

次に、目の執行率が90%未満のものはございませんが、執行残が100万円以上のものについて御説明いたします。8ページにお戻りください。土木総務費の不用額は1億9,050万7,308円であ

りまして、主に県費職員の給料、職員手当等の人件費であります。これは、当初、県費で支出を予定していた人件費を、有利な補助公共事務費に振りかえたことによるものであります。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

報告書の管理課のインデックス、253ページをお開きください。まず、施策体系区分4)の情報通信環境の整備でございます。施策推進のための主な事業及び実績の表をごらんください。公共事業支援統合情報システム構築事業でございます。主な実績内容の欄にあります公共事業情報サービスは、県が発注する入札や契約の情報を県庁ホームページで閲覧できるものであります。電子入札システムにつきましては、平成19年7月から全案件につきまして導入いたしまして、6,027件の入札を実施したところであります。また、建設業者に対しましては電子入札と電子納品の研修を、県職員には電子納品の研修を、それぞれ実施したところであります。

施策の成果等でありますけれども、19年度は電子入札を全面導入したことによりまして、入札の透明性及び利便性の向上が図られていると考えておりまして、今後とも、システムの円滑な運用に努めてまいりたいと考えております。

次に、254ページをごらんください。施策体系区分1)の挑戦する中小企業への支援であります。施策推進のための主な事業及び実績の表をごらんください。建設業指導事業でございます。建設業許可や経営事項審査を実施いたしましたほか、県内各地で建設業者研修会を開催いたしまして、許可制度や建設業法遵守等につきまして指導を行っております。また、経営革新講習会の開催でありますとか、経営相談窓口の設置、新分野進出セミナーの開催や、新分野での定着

促進のための助成、さらには建設事業協同組合等への融資原資の貸付等により、積極的に経営基盤の強化に取り組む業者を重点的に支援いたしております。

施策の成果等でありますけれども、建設産業を取り巻く経営環境は大変厳しいものがございまして、建設産業の不振は地域の経済と雇用にも深刻な影響を及ぼしますことから、引き続き、技術力や経営基盤の強化に積極的に取り組む地域の建設業者を重点的に育成・支援していく必要があると考えております。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はありません。

管理課は以上でございます。

○小野用地対策課長 用地対策課であります。

当課の予算は、一般会計と特別会計に分かれております。資料の10ページから12ページであります。まず、一般会計についてであります。10ページの一番下の段の一般会計計をごらんください。平成19年度決算額は、予算額18億3,954万4,000円、支出済額18億3,937万2,709円、不用額17万1,291円となっております。執行率は99.9%となります。

なお、執行残が100万円以上及び執行率が90%未満のものはありません。

次に、11ページをごらんください。公共用地取得事業特別会計についてであります。決算額につきましては、先ほど、部長が説明申し上げましたので、省略させていただきます。

なお、執行残が100万円以上及び執行率が90%未満のものはありません。

用地対策課の一般会計、特別会計を合わせました決算額につきましては、一番下の段の用地対策課計をごらんください。予算額51億211万8,085円、支出済額49億2,563万1,238円、翌年

度繰越額1億7,602万4,923円、不用額46万1,924円となっております。執行率は96.5%で、翌年度への繰越額を含めると99.9%となります。

次に、特別会計の歳入についてであります。12ページの一番下の段の歳入合計をごらんください。予算額32億6,257万4,085円、収入済額37億3,520万7,200円となっております。収入未済額はありません。なお、収入未済額が予算現額を4億7,263万3,115円上回っておりますが、これは、平成19年度2月補正後の事業課からの繰入金が増加が主な理由であります。

次に、主要施策の成果についてであります。

報告書の255ページをお開きください。公共事業用地取得の推進であります。これは、公共事業を円滑に推進するために、特別会計による公共事業用地の先行取得を行うものであります。平成19年度は早鈴岳下通線外5事業につきまして用地取得を行ったところであります。

次に、監査委員の決算審査意見書についてあります。特に報告すべき事項はありません。

用地対策課は以上でございます。

○岡田技術企画課長 技術企画課であります。

当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の13ページでございます。一番下の段の技術企画課計の欄をごらんください。当課の平成19年度決算額は、予算額2億9,411万3,000円、支出済額2億9,361万513円、不用額50万2,487円で、執行率99.8%となります。

なお、目の執行残が100万以上及び執行率が90%未満のものはございません。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

報告書の技術企画課のインデックス、256ページをお開きください。1)の環境への負荷が少ない循環型社会づくりでございます。この施策

は、廃棄物の発生抑制、適正処理を推進するとともに、循環型社会の形成に貢献する環境に優しい製品の積極的な利用を促進するものであります。技術企画課では、建設副産物のリサイクル推進に取り組んでおります。

次に、施策推進のための主な事業及び実績の表をごらんください。建設リサイクル推進におきましては、建設発生土情報交換システムを活用し、建設発生土の有効利用を行うなど、宮崎県建設リサイクル推進計画に基づき、官民一体となった建設副産物のリサイクル推進を図ったところであります。また、リサイクル資材であります溶融スラグの有効利用について、調査検討を行ったところでもあります。

施策の成果等につきましては、コンクリート塊やアスファルト塊などの建設副産物について、分別解体、再資源化が着実に進められたところであります。今後とも、環境への負荷の少ない循環型社会を構築するための取り組みを推進してまいりたいと考えております。

次に、257ページでございます。2)の建設業対策の推進でございます。この施策は、公共工事の品質低下を防止するため、施工体制監視チームによる施工体制の重点点検を実施し、品質確保を図るものであります。

施策推進のための主な事業及び実績でございます。公共工事現場点検強化におきましては、施工体制監視チームによる施工体制の重点点検を190件実施したところであります。

施策の成果等につきましては、工事現場の施工体制の適正化が図られ、工事の品質が確保されたところであります。今後とも、引き続き施工体制の重点点検を実施し、公共工事の品質確保を図ってまいりたいと考えております。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、

特に報告すべき事項はございません。

技術企画課については以上でございます。

○山崎道路建設課長 道路建設課でございます。

当課の決算について御説明いたします。

資料の14ページから16ページであります。16ページの最後の計の欄をごらんください。決算額でございます。予算額が296億1,305万4,000円、支出済額が241億8,113万6,000円、翌年度への繰越額が54億3,168万9,000円、不用額が22万9,000円、執行率が81.7%、繰越額を含めると99.9%となっております。

次に、執行残額が100万円以上の項目についてでございますが、対象になるものはございません。

次に、執行率が90%未満の項目についてでございますが、15ページをごらんください。道路新設改良費でございます。執行率が76.7%となっておりますが、主に繰り越しによるものでございます。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

報告書のインデックスの道路建設課、258ページをごらんください。3)の地域交通ネットワークづくりについてであります。

施策推進のための主な事業及び実績について御説明いたします。事業名の公共道路新設改良(一般国道)であります。この事業は、国の補助を受けて、県内国道の拡幅整備を実施するものであり、道路改築で国道218号外7路線で事業を実施いたしており、完成及び一部供用も含め2,200メートルを、特殊改良事業におきましては、国道218号外9路線で事業を実施し、完成及び一部供用を含め新たに2,760メートルを供用いたしております。

次に、公共道路新設改良(地方道)でありま

すが、都城東環状線外3路線で事業を実施いたしております。

次に、259ページをごらんください。地方道路交付金であります。この事業は、国から地方道路整備臨時交付金の交付を受けて道路の拡幅整備を実施するものでありまして、宮崎西環状線外49路線で事業を実施し、完成及び部分供用を含め6,435メートルを供用いたしております。

次に、施策の成果等であります。①から④に掲げておりますように、本県の基礎的な社会基盤としての道路の整備を進めてきており、先ほど御説明しましたように、19年度は、新たに約11.7キロメートルの区間について完成供用をいたしたところであります。今後とも、必要な道路につきまして、効率的・効果的に整備を進めることといたしております。

次に、261ページの1)の広域交通ネットワークづくりについてであります。新規事業としてスマートインター等可能性調査を実施いたしておりますが、この事業は、高速道路上にありますサービスエリアやバスストップなどから高速道路に乗り入れができる、ETC車載車両を対象とした、簡易なインターチェンジのことをスマートインターと言っておりますが、その設置の可能性につきまして、既存の山之口サービスエリアほか県内10カ所について調査を実施したものであります。

最後に、監査委員の決算審査意見書につきましては、特に指摘事項はございませんでした。

道路建設課は以上でございます。

○東道路保全課長 道路保全課でございます。

当課の決算について御説明いたします。

決算特別委員会資料の17ページから20ページであります。20ページの一番下の段、道路保全課計をごらんください。当課の平成19年度決

算額は、予算額147億2,460万1,000円、支出済額123億5,010万9,154円、翌年度繰越額23億7,431万4,000円、不用額17万7,846円、執行率83.9%、翌年度繰越額を含めると99.9%となります。

次に、目の執行残が100万円以上のものはございませんので、執行率が90%未満のものについて御説明いたします。17ページにお戻りください。まず、(目)道路橋梁総務費ですが、執行率が80.1%となっております。続きまして、18ページをごらんください。(目)道路維持費ですが、執行率が85.9%となっております。最後に、19ページをお開きください。(目)橋梁維持費ですが、執行率が79.5%となっております。これらは、いずれも、事業の翌年度への繰り越しに伴い、執行率が90%未満となったものであります。

続きまして、主要施策の成果について御説明いたします。

報告書の道路保全課のインデックス、262ページからですが、主な事業を説明させていただきます。まず、263ページをごらんください。3)の地域交通ネットワークづくりの地方道路交付金であります。宮崎須木線ほかで交通安全事業での自転車歩行車道の整備や、災害防除事業での落石対策等を行っております。

264ページをごらんください。施策の成果等といたしましては、交通環境の安全性や利便性が向上しており、今後も、計画的に道路の整備や維持管理を行う必要があると考えております。

続きまして、3の安全で安心な暮らしの確保1)の交通安全対策の推進についてであります。まず、1番目の公共交通安全施設ですが、国道219号等におきまして、自転車歩行車道や電線共同溝の整備等を実施しております。

続きまして、265ページをごらんください。一番上の県単道路維持であります。県が管理し

まず国道16路線、県道197路線におきまして、路面、のり面、安全施設等の日常的な維持補修を実施しております。

施策の成果等といたしましては、交通環境の安全性・快適性が向上しており、今後も引き続き、計画的に交通安全施設等、交通環境を整備する必要があると考えております。

次に、266ページをお開きください。3)の災害に強い県土づくりについてであります。公共道路維持であります。国道265号外2路線で落石防止対策はトンネル補修を、また、国道218号の7つの橋梁で補修工事等を実施しております。

施策の成果等といたしましては、着実に整備を進めておりますが、まだ未対策箇所が多く残っており、引き続き、計画的に対策を講じる必要があると考えております。

最後に、監査委員の決算審査意見書についてであります。

お手元の宮崎県歳入歳出決算審査意見書及び宮崎県基金運用状況審査意見書の3ページをごらんください。2の予算の執行についての(2)工事請負契約の変更についてであります。これは、委員会資料の6ページ、工事の施工についても記載しておりますが、当課が所管いたします小林土木事務所の国道221号えびのループ橋の一つであります霧の大橋の橋梁維持工事におきまして、当該工事とは直接関連性がない工事を、設計変更により追加施工していたという指摘によるものであります。小林土木事務所では、交通事故防止のために、区画線を設置してほしいという警察からの要望もあり、同一路線上の交通安全上の連続性を確保する必要があると判断し、同工事において追加施工を行ったものでありますが、今後は、当該事業目的の妥当性を十分考慮して、適切に対応していくよう徹底を

図ったところでございます。

道路保全課は以上でございます。

○渡辺高速道対策局長 高速道対策局でございます。

当局の決算について説明いたします。

委員会資料の48ページと49ページです。49ページの一番下の段の高速道対策局計をごらんください。平成19年度決算額は、予算額35億9,760万4,000円、支出済額31億3,827万9,411円、翌年度繰越額4億4,782万円、不用額1,150万4,589円、執行率が87.2%、翌年度繰越額を含めると99.7%となります。

次に、目の執行残が100万円以上のものについて説明いたします。48ページに戻っていただきたいと思っております。(目)道路橋梁総務費であります。執行残が1,150万4,589円となっております。これは、主に委託料の執行残であり、西日本高速道路株式会社から委託を受けているもののうち、予定していた収用案件の一部解決により執行残が生じたものと、行政代執行に当たって、執行物件の一部が自主撤去されたことにより、執行残が生じたものでございます。

次に、目の執行率が90%未満のものについて説明いたします。同じく、48ページの(目)道路橋梁総務費でありますけれども、これは、主に翌年度への繰り越しによるものでございます。

次に、主要施策の成果についてでございます。

報告書の高速道対策局のインデックス、292ページをお開きください。まず、施策促進のための主な事業及び実績について説明いたします。高速道路網整備促進につきましては、高速道路網の早期実現に向けまして、各種大会だとかシンポジウムの開催や、国などの関係機関への要望活動等を実施したものでございます。

また、高速道周辺特別対策につきましては、

高速道路の整備に伴いまして、先行的に行う必要がある工事用道路などの整備を行ったものがございます。

次に、施策の成果等について御説明します。293ページの下のほうから294ページにかけて記載してございます。東九州自動車道につきましては、西日本高速道路株式会社によって整備が行われている門川—西都間と、国土交通省により整備が行われている新直轄区間である大分県境—北川間、清武—日南間の、合わせた全区間で開通に向けて順調に事業が進んでいるところでございます。また、九州横断自動車道延岡線につきましても、供用区間の舞野—延岡間に続く北方—舞野間においても整備が進むなど、県内の高速道路などの整備促進について、おおむね順調であるというふうに認識しております。なお、懸案となっております補償金目的植栽行為につきましては、1カ所、平成20年2月に行政代執行を行いました。今後とも、植栽者に対し、引き続き、自主撤去の要請を行い、応じない者に対しましては、土地収用法の進めを進めるなど、毅然とした態度で臨んでいくこととしております。

最後になりますけれども、監査委員の決算審査意見書に関しては、特に報告すべき事項はございません。以上でございます。

○十屋主査 執行部からの説明が終了いたしました。これより質疑を行いたいと思います。

○坂元委員 今、5つか6つの部門が終わりましたが、非常にすらすらと説明がいく。なぜかという、決算は、不用額が100万円以上あるいは執行率が90%を切ったものということで限定して説明しているから、すらすらいくんでありますが、そのもとをただせば、2月議会の補正で、国庫補助金の確定に伴うもの、事業費の確

定に伴うものということではっきり補正しているわけですね。ですから、すべて整理されたものがきょう出てくるということになるわけなんです。そこ辺を考えると、例の不適正な処理、節の間の流用だということになれば、なぜ、補正のときにやらないんですかね。普通、流用とか充用というのは大体補正でやるものですが、そのときにやられなかった理由は何でしょうか。

○持原管理課長 今回は19年度の決算を御審査いただく場だと私、認識しておりますけれども、県土整備部といたしましては、不適正な予算の使用につきましては2件ございまして、そのいずれも、科目更正によりまして適正な科目へ振りかえが済んでおりますので、19年度決算としてはそういう不適正な支出というものはないものと理解しております。

○坂元委員 私が言っているのは、予算の編成のときに、補正するときに、普通、組み替えはやりますね。例えば予備費から充用する場合もある、あるいはまた、同じ節か目の中で流用する場合がありますね。そういう流用も、普通、議会の補正予算の中で出てくるべきですね。補正予算では一般的にはそういうことはなされないのですか。

○持原管理課長 委員がおっしゃっているのは節の流用のことですね。通常、私どもは、議会のほうの御審査にかけておるのは、款項というふうに理解しておりますので、その部分までは議会の審査には付していないというふうに理解しております。

○坂元委員 更正というのはどういう意味になるわけですか。

○持原管理課長 今回の県土整備部の更正につきましては、2品目について、款項目の目の部分で正当な科目へ直したというのが1点と、節

の取り扱い、これにつきましては、需用費を使用料及び賃借料に、あるいは需用費を備品購入費へ科目更正した、この2点でございます。

○坂元委員 普通、予算要求するときには、来年度はこの予算が必要だ、こういうものを借りなきゃいかんとか、こういうものは買わなきゃいかんということ、積み上げ方式で予算を要求しますね。しかし、これは明らかに、見ると3円とか円単位まで操作してあるわけですね。だから、ちゃんと心得ていて、これをつけかえてしてくれんかという内訳書を向こうがつくるということになりますね。必要な金額に合わせて、逆に請求書みたいなものをつくってくるということになるわけでしょう。これを見ると2つとも何円まで合うわけですね。ということは、長年の積弊というのがずっとたまっていたということ、なれ親しんでいたということでしょうね。我々は普通、来年はこういう機械が必要だ、こういうのが欲しいというふうに予算要求して、当初予算に乗せるんだけど、それがなされなくてアバウトな予算要求がされているのか、それとも、せっぱ詰まってそういうふうにせざるを得なかったのか。それはせっぱ詰まってしてもいいでしょうが、今後は仕分けをこういうふうに細かくそろえてくるというのは、相当長年の積年の弊害と言うと語弊があるが、なれ親しんだ手法だなというふうに思うんですが、それはそれでいいんです。ただ、問題は予算要求の段階でのびしっとした筋道というのを立てられたほうがいいというのと同時に、途中で目の変更でもある場合は、市町村議会の場合はちゃんと議会に補正を、流用しましたという報告をやるのが普通だと私は思っています。以上です。

○持原管理課長 県土整備部の特性といたしまして、いわゆる公共事業費を持っているもので

すから、国の公共事業費の事務費あたりをできたら有効に活用させていただきたい、そういう面で従来の慣習といいますか、安易な取り扱いがあったのではないかというふうに反省しているところでございます。今後、委員の御指摘も踏まえまして、適正に処理をしてまいりたいと考えております。

○水間委員 別冊の資料で県土整備部の決算の概要をいただいているんですが、18年度の決算額を見ますと、総体予算が1,307億8,000万ですね。これが19年度の決算では約1,023億2,000万ですから、300億落ちている現状ですね。そしてまた、その中で18年度で繰り越しが200億あったものが、今回も同じぐらいの176億5,000万円、そして不用額でも18年度分4億9,000万が、こどもも4億を超えている、こう見ますと、今、建設業界が大変だ、大変だとか、あるいは景気を支えなきゃならない、地域の雇用も問題があるという中で、現状として、繰り越しあるいは不用額、いろいろ理由はあるものの、もうちょっと何か方法はないものか、そこら辺、総体的にお聞きしたいんですが、どうですか。

○持原管理課長 19年度の予算額は1,023億ということになっておりますけれども、これは、2月補正での最終的な予算額が約822億ほどございまして、これに18年度から19年度への繰越額、これが約200億ございまして、あと若干、予備費の充用額がございまして、そういうことで1,000億という決算になっておるわけでございます。もともとの800億何がしのところにつきましては、今、県を挙げて財政健全化に取り組んでいる中で、一定の県全体での予算のシーリングというのもございまして、県土整備部といたしましては、おくれておる社会資本の整備にできるだけ力を入れていきたいとは考えておりま

すけれども、全体的な県のシーリングの中で厳しい措置を余儀なくされているというのが現状でございます。今後とも、予算の確保につきましては、例えば、ことしの9月補正では、例の交付金の補助率アップ等で20億ほど増額補正もさせていただきまされたけれども、そういう面で財政当局に対しては、予算の確保につきまして、可能な限り訴えてまいりたいと考えております。

○水間委員 それと、繰り越し理由の中に用地補償交渉とか工法の検討とか、常に出てくるんですね。いわゆる発注者側としては、路線決定をする、そして工法もある程度決める、その中で工事の概要を決めていくんでしょうが、そこあたりがいつも繰り越しの理由になる。用地交渉のあり方、恐らく、内諾を得るところまでやられて決定するんでしょから、そこあたり、もうちょっとどうにかならないのかと常に思うんですよ。結局、用地補償交渉で時間をとってしまうので、どんどん工期はおくれる、常にまた繰り越しをしなきゃならない、年度で終わらない、こんな感じが多いんじゃないかと思うんですが。

○小野用地対策課長 一般的に繰り越しが多くなる理由は、建物等があった場合、その代替地を見つける必要があるんですね。そのための選定に非常に日数を要するというのが主な理由でございます。御理解をいただきたいと思いません。

○水間委員 気持ちはわかるんです。確かに、用地交渉は大変だと思います。しかし、家だけではなくて、山林であったりする中では、地権者がばらばらになって、関東、関西に出ている人のまでわざわざ印鑑とりにはいかないかん、そういう御苦勞もわかるんだけど、だったら、事前の説明会を当然されるわけだから、そこま

で来たときには内々承諾をいただけるような、一つの路線の決定を変えますよとか、県が決めたら絶対変えませんか、そういう意味では。路線の変更はそんなにしないでしょう。そこらあたりが結局、工事がどんどんおくれていく。しかも、今、経済対策をやらないかん、景気対策をやらないかんという時期ですから、用地交渉も大変だと思いますけれども、わかっているんですが、一言、決算について申し述べておきます。

それと、292ページ、高速道対策局の高速道路網整備促進の関係ですが、国及び関係機関への要望活動ということで、これはもう35回ですよ。これは何年から始まっているんですか。ここまでやらなきゃいけないのかという……。

○渡辺高速道対策局長 15年度からの実績を載せてありますが、いつから始めたかというのは、手元にごさいますけれども、各種大会とか、東九州自動車道と延岡関係のやつで県が直接負担金を出して協議会に参加しているものもあれば、それぞれの経済界が独自にやっているものも含めまして回数を積んでございます。今、委員の御指摘のそこまでやる必要があるかといったことをごさいますけれども、東九州自動車道とか延岡線は、早く整備をしてもらわなきゃいけないというのは、これは県民すべての総意だと思いますので、その必要性を東京のしかるべきところに、それぞれの団体がちゃんと忘れ去られないようにやるということは、絶対それは不可欠だということのように私は思っておりますので、そのやり方については、当然、節約する部分については努力して節約しているつもりでございますので、その必要性につきましては、絶対必要だという決意のもとにやらせていただいておりますので、よろしくお願ひしたい

と思います。

○水間委員 対策局長に対して失礼な言い方かもしれませんが、宮崎県が35回も期成同盟会を含めて、いろんな道路の期成会で大会をやりま。そこまでやらないとまだできないのかと、今、お感じだと思えますけれども、我々、国交省並びに関係省庁にいろんな陳情をやる、もっとそういう意味では、35回もやらなきゃならない現状をもっと早く察知していただいて、なるべくこういうものは必要ないぐらいの予算措置をお願いしたいなと思うところです。よろしくをお願いします。

それから、261ページの道路建設課です。スマートインターの可能性調査を11カ所やられたということですが、その調査結果について、どうですか。

○山崎道路建設課長 スマートインターにつきましては、昨年度11カ所、これは、県内にございますサービスエリア、バスストップ、そういうところにつきまして調査をいたしております。その中で、要するに、これに隣接しますところのインターチェンジ等の利用状況、そういうものも換算しまして、それぞれのサービスエリア等での見込みについてやったわけですが、一番可能性としてあったといえますか、対象になりそうだというのが2カ所ほどございました。山之口、それと、これは将来の状況を見ないとわからないというのが、国富のバスストップというのが最終的な対象箇所になるのではないかなと、絞り込みはいたしております。その中で、山之口につきましては、都城市のほうでも設置の協議会が設立されたというようなことで、今、我々のほうで昨年度整理した資料につきましては、提供しまして、新たに検討を進めておられると聞いております。以上です。

○水間委員 今、医師不足で、成果の中にも出ていますが、救急医療の問題を含めると、実は私も経験があるんだけど、都城インターから小林に帰ろうとしたら、どこでどう間違ったか宮崎市に乗ってしまったんです。折り返そうと思うけど、田野まで行かなきゃならないんです。約20分走らなきゃならない。これは大変です。そこを考えたり、救急車、医療問題でもそうですが、スマートインターは非常に発想がいいなと。今、高城あたりも必要、山之口も必要、国富も、そう考えますと、山之口インターでも一番必要な部分じゃないかなと。都城はちょっと近いんだけど、そういう意味ではサービスエリアがある考えからすると、今後、十分にこの検討結果を踏まえながら、ひとつ整備方をお願いしたいなと思えますが、年度的にこれをいつやるかということは、何かありませんか。

○山崎道路建設課長 スマートインターにつきましては、運営自体が地元自治体というのが一つございます。結構、投資額も要るということ、それと、一番は宮崎県の場合、E T C搭載車を対象にするというようなことになっておりまして、利用率が御存じのようになり低いという状況の中で、自立といえますか、採算性がとれるかということで、山之口が一番可能性としてはあるんですけども、それでも厳しいという状況のようです。今後、都城市が中心になることになりませんが、整備をしたいという状況になりますと、国等にもお願いしまして、認定を受けて、社会実験といったような段取りになりまして、採算性等も検証して、それから本格的な導入ということになってまいります。

それと、もう一つは、まだ高速道路が全部つながっていないというような状況もございます。特に、先ほど言いました国富につきましては、

全部つながった状態でないと、我々、適地ではないかなとは思っていますが、今の時点では採算も当然だめだというような状況でございますので、その辺を踏まえて、地元とも協議を進めていく状況になろうと考えております。ですから、いつごろというのはなかなかここでは……。

○水間委員 今、課長の答弁の中にE T Cの利用率が非常に悪いということ、逆に言うと、スマートインターで利便性が出てくるとすれば、E T Cを持たないと出入りができないということは、E T C利用の可能性が高くなるということですから、ひとつそこらあたりはよろしくお願いいたしたいと思います。

それから、256ページの技術企画課ですが、これは環境対策の問題になるのかもしれませんが、溶融スラグ、リサイクル資材ですが、今、現状として、どのあたりまでこれを利用しながら、県の公共事業としてやっておられますか。

○岡田技術企画課長 溶融スラグについてですが、ここで言う溶融スラグというのは、エコクリーンみやざきから排出されるごみ溶融スラグなんですけど、この利活用について、平成16年度から技術センターと宮崎大学と共同で研究してまいりました。そして、平成18年度に高岡土木事務所管内の県道南俣宮崎線で試験施工、これは小規模でございまして、延長100メートル、面積が650平方メートルですが、アスファルト舗装材に混入して活用いたしました。県土整備部では、まだ試験的施工はこの1カ所でございまして、19年度に追跡調査をいたしまして、土木の見地、つまり、車両が通過することによるわだち掘れとか、平坦性とか、ひび割れとか、すり減り抵抗とか、そういうものについては特に問題ないということなんですけど、まだ施工して1年でございます。環境対策推進課のほうで今

年度から22年度にかけてまして、やはり宮崎大学とタイアップして利活用について研究しているところでございます。これらについては、環境影響評価とか、そのあたりまで含めてということになります。県土整備部では、そのあたりを待って本格的に利活用していくことになるのかなと考えております。以上でございます。

○水間委員 今、南俣宮崎線で試験導入をやられているようですし、また、環境対策推進課のほうでの試験結果——今からの環境問題を考える中では非常に大事なことだと思いますし、トン当たりどのくらいしてというのは向こうのほうかもしれませんが、資材の購入、品確法のどうのこうのということになると、そこあたりはどうなのか、問題が出てくるのかもしれませんが、いいことですから、ぜひ、進めていただきたいと思います。

○岡田技術企画課長 現在の状況でいくと、やはり普通の砂を使うよりも単価は高い状況でございまして、溶融スラグをどう処理するか、県全体で考えた場合のコストは考えていく必要があるのかなと考えております。

○河野哲也委員 2事業に質疑ですけど、257ページ、公共事業現場点検強化ということで、今回の入札・契約制度改革ということでの一つだと思うんですけど、まず確認ですが、重点点検190件となっていますけど、これは何か基準というか、190件になった基準、ここを調べようというのは、以前、確認があったかもしれませんが、もう一度確認しておきます。

○岡田技術企画課長 監視チームが入る、いわゆる点検対象基準は定めております。まず1点目が、一次下請者が元請契約額の過半を占めている工事、第2点目が、同業種の等級の上位または同位の者が下請にある工事、つまり上請、

横請ということになります。第3点が、工区分割された同時期の隣接工事に同一の下請業者が存在している。分割された工事の下請業者が同じであれば丸投げの疑念があるということでございます。それから、建設業法で言うところの監理技術者の専任に疑義がある工事、それから、落札額が監督強化価格基準未満となった工事。この監督強化基準価格なんです、これは、直接工事費、共通仮設費、一般管理費の4分の3という基準を設けておりますが、これを計算すると予定価格のおおむね85%以下の落札になった工事が該当いたします。以上でございます。

○河野哲也委員 この190件の中で、施策の目標の中で2つ代表的に指摘事項ということでありますが、手抜き工事として指摘をした、そういう事案はあるか。それと、下請業者に過度なしわ寄せが来るという危険性があるというか、そういう指摘をした事例、件数、これを確認したいと思います。

○岡田技術企画課長 190件点検した中で、手抜き工事が確認されたものはございません。ただ、現場点検をして、現場に備えておくべき施工体制台帳、下請までの関係を明記した施工台帳が不備であった現場とか、それから、下請業者を含めた災害防止協議会が設置されていないとか、あるいは建設業の許可証、元請から下請までが提示されていない現場があった、そういう箇所はかなりの数、指摘されておまして、発注機関を通じて是正指導を行ったところでございます。

それから、2点目の下請を過度にいじめていると、下請に過酷な条件ということでございますが、それについては確認できておりません。積算価格から見て、適正な価格で下請されたものと見ております。下請については、それぞれ

下請通知が出まして、下請通知の中で設計と比較して、これは適切かどうかということをお互に判断しているところでございます。以上でございます。

○河野哲也委員 2つ目の事業ですが、265ページ、緊急を要する自転車歩行者道の整備延長ということで、進捗状況が目標値、実績値とありますが、この目標値というのは、中長期的な目標というのがあるのでしょうか。

○東道路保全課長 これは、ある程度中期的な目標で、平均的な数字で計上しているものでございます。

○河野哲也委員 中期的目標でいくと、毎年3.5キロクリアしていけば目標が達せるという考えなんですか。

○東道路保全課長 県内に一定の歩行者がいて必要と認識される歩道未設置箇所、これが16年の点検で約200キロありまして、それを今の実績でいきますと大体3.5キロぐらいでしか整備が進んでいませんので、まだかなり残っているという状況になります。

○十屋主査 ほか、ございませんか。

○武井委員 まず、管理課、不適正な事務処理の件から先に質疑を申し上げたいと思います。見てみますと串間と建設技術センター、2件あるんですが、これは19年度ということなんですが、この取引が行われたのはそれぞれ何月何日でしょうか。

○持原管理課長 まず、串間土木事務所の案件につきましては、平成16年度から乾式コピーの使用料を需用費で支払っていたと。リースですので、本来、使用料及び賃借料で支払うべきものを、書きかえて需用費で支払っておったと。感光紙を買ったように見せかけて、需用費で支払っておったという事例でございまして、16年

度から継続して行われておりまして、最終的には、19年度決算に係る分につきましては、19年度の4月分、3万3,600円を支払っておったという事例でございまして、支払い年月日は、ここに書いてありますとおり、5月17日でございます。全庁調査は6月中旬ぐらいから入りましたので、その前にやっておった事例ということで、当然、全庁調査の中ではこれが把握されておりまして、科目更正というものに至ったところでございます。

それと、もう一つの建設技術センターの案件でございますけれども、これは、気圧高度計、11万3,400円ほどしたんですけれども、これを18年度の予算と19年度、今回対象になっておりますけれども、それぞれ分けて支払っておったという事例でございまして、19年度分につきましては、19年5月25日に支払っており、これも、先ほどの例と同じように、全庁調査の前に支払っておったという事例でございます。

○武井委員 その差額と申しますか、建設技術センターについてはそういったものを払ったというような理解でいいかと思うんですが、串間のほうの3万3,600円、このリース料は月ですか、年ですか。

○持原管理課長 この3万3,600円は4月分、1カ月分でございます。

○武井委員 そうすると年間にすると40万ぐらいの金額になるかと思うんですが、そうしましたときに、串間のほうは感光紙3つでこの金額を捻出、過去も毎月こういうことをやってたということだというふうな認識をするところなんです、この3万3,600円というのが、感光紙3つ分を出ているんですが、金額的にはそう大きくないかもしれませんが、例えば、感光紙が3万3,600円ですけれども、実際にコピーの賃借料

もこんなにきっちりと同じ金額になるのか、賃借の金額というのは実際はもうちょっと低いのかもしれないなという考え方もできるんですが、この金額というのは本当に、単価計算をした結果の感光紙の金額とこのコピーの賃借料というのは、結果として全く同額になっていたという理解でよろしいですか。

○持原管理課長 おっしゃったように、年額では40万3,200円ということになっておるんですけども、我々、今回の全庁調査に当たりまして、その価格が妥当なのかどうかという観点からも調査をいたしまして、現場的にはほぼ同額という結論を得たところでございまして、今回の監査委員の意見の中でも、たしか1.8%ぐらい高いというような調査結果が出ておったかと記憶しておりますけれども、金額的には、いたずらに高くなったりという状況はなかったというふうに理解しております。

○武井委員 確認ですが、科目を変更しているというような形で、結果として、19年度末まで、現在も含めてということでしょうけど、串間土木では青焼き機を同様に現在も使用しているという理解でよろしいでしょうか。

○持原管理課長 現在も使用しておるところでございます。なおかつ、適正な科目で支払っておるということです。

○武井委員 わかりました。

では、次に移ります。監査の指摘事項についてなんですが、全体的なところなので管理課にお伺いしたほうがいいのかと思うんですが、見てみますと、ものが多いですから、いろいろ出るのはわかるんですが、日向土木が7つで非常に多い、指摘事項が4つあるということで、特に住宅関係も多いんですが、ほかの土木事務所、例えば西都みたいに一つも出ていないところも

ある割には、日向が特に多いようなんですけれども、これについては原因とか分析、何か対策とかなされたのかを伺います。

○持原管理課長 御案内のように、日向が多数挙がっておるのは承知しておるところでございます。17年災が県北地区、特に日向市、入郷、椎葉等で非常に多額に上っておったと。その繰り越し執行等において非常に事務がふくそうして、処理が適当でなかった面もあるのかなというふうには考えております。一般的にほかの事務所との違いといいますか、そういう面はないものと考えております。

○武井委員 確かに、災害の件というのは考慮すべき点もあるかと思うんですが、ただ、見てみますと県営住宅に関するものが3件、あとはバスの借り上げ料とか、そういったようなものですから、そういった意味では、もちろんふくそうしていた結果と言われればそれまでなんです。災害業務と直接関係があるかなというところもあるんですが、例えば、事務の仕組みとか、事務所内の事務執行に何か問題があったといったようなことはなかったのか伺います。

○持原管理課長 体制等で特にあったということは考えておりませんが、事務を処理するに当たっての横の連携でありますとか、意思疎通、そういう面で十分でなかった点があったのかなというふうに理解しております。

○武井委員 わかりました。改善されているという理解をしたいと思います。

続きまして、主要施策の報告書の254ページ、建設業指導のところなんです。こちらのほうを見ますと、内容のほうは今までも説明がありましたので理解しておるところですが、下のほうの主要施策の成果等の②なんです。新分野進出に対する取り組みの機運が高まっていると

書いてあるんですが、高まっているんでしょうか。

○持原管理課長 19年度は補正で新分野補助金の補助を新設したところでございます。50万円限度で10件ほどということで、500万円ほど、補正で措置させていただいたところでございます。これにつきましては、11件採択いたしました。491万円の執行をしたところでございます。この補助金に対する関心も、地区別の説明会等も開いておりますけれども、1,300名を超えるような申し込みがございまして、非常に関心が高いということで、申請は21件ございました。そのうち11件を採択しております。そういう面でも、そういう機運は高まっているというふうに考えておりますし、あるいは次の20年度でございまして、そういう状況も踏まえまして、1件を100万円に増額して3,000万ほど準備させていただいておるところでございます。これにつきましても、現時点でほぼ交付決定を終わっているという段階でございます。以上でございます。

○武井委員 そういった取り組みがされたということですが、経営革新講習会と新分野進出セミナー1,312人と、さっきありましたことだと思うんですが、それと41名ということで下のほうに書いてあるんですが、これはどういった違いがあったものなんでしょうか。

○持原管理課長 まず、経営革新講習会でございますけれども、これは、先ほど申しましたように、補正措置で新たに設けた事業でございまして、11地区で23回開催したところでございます。内容といたしましては、今回の新しい補助金の説明等もございまして、建設業界、非常に厳しい状況にございますので、その辺の現状と今後の展望、あるいは経営シミュレーショ

ン等の説明講習会を行ったところでございます。

新分野進出セミナー、41名ですけれども、これは補正措置前からやっていた事業でございませけれども、新分野への進出を検討している経営者向け、トップ向けのセミナーでございまして、2日間の集中セミナーというようなことで、県内で3カ所、3回ほど開催しております、41名の参加をいただいたということで、新分野での情報でありますとか、進出者の経験談、あるいは県の支援方策、こういうものを集中的に勉強していただくような機会として設けておるのでございます。以上でございます。

○武井委員 わかりました。これを見ますと、建設業の許可を新規と追加で234件、更新で1,263件出しているわけですが、現状が非常に厳しいという状況で、一方では新分野進出を図っていかねばいけないという状況の中でこれだけのものを——もちろん、出すのがいけないと言っているわけではないんですが——出しているわけですが、例えば、新規のときとか更新のとき、特に新規のあたりで新しく建設業に参入されるというような方に対して、もちろん御存じだとは思いますが、現状の厳しさとか、今の現状等についてちゃんと説明がされているのか。一方では新分野進出ということを求めて、いろいろとセミナーもしていきながら、一方では許可を出していつているということになるわけですが、そのあたりというのは、許可を出されるに当たって、現状の厳しさとかも含めて、どれぐらい新規なり更新される方に対して説明などを行っているのかということについて伺います。

○持原管理課長 主な実績内容のところでも書いておりますけれども、建設業者研修会というようなことで、建設業の大変厳しい状況という

のは重々説明をいたしておるところでございますけれども、御理解のとおり、建設業の参入というのは、一定の要件を満たせば比較的参入しやすい分野でもありますので、その辺をあらかじめ、一定の要件を満たす者について、厳しいということは私ども、説明しておりますけれども、それを法律的にどうこう言うことはできないかと思っておりますけれども、そういう現状というのは、いずれせよ、十分説明をしておるといふふうに考えております。

○武井委員 わかりました。

引き続き、別の視点でお伺いしますが、今回、総括質疑をさせていただいたときに、どれぐらい入札改革で経費の圧縮があったかということで、64億円でしたか、部長答弁をいただいたかと思うんです。その圧縮された額がほかの工事に振りかえられたという答弁であったかと思うんです。道路建設課になるのかわかりませんが、圧縮された額がどういうふうな形で、どの工事に増額補正して振りかえたとか、そのあたりというのは、実際に下げた分というのは一体どこに充当されていったのかというのを御説明いただきたいと思えます。

○持原管理課長 額につきましては、試算値でございますけれども、公共三部の予算の額が677億ほどございまして、落札率が9.5ポイントほど下がっておりますので、64億円ほど節減額として試算できるという回答をしたかと思っておりますけれども、おっしゃったように、その64億円につきましては、基本的には社会資本整備のための再投資に向けておるわけでございます、例えば、当初計画では1キロの道路改良を行う事業が、イメージとしては、あと200メートル延びたとか、そんなイメージになろうかと思えます。

○武井委員 そういたしますと、もともとそれ

ぞれの工事には予算があるわけですね。もちろん県土整備部分というのがもっと少ないかもしれませんが、何十億というお金が浮いたということであれば、結果として、それぞれの工事にいろいろ張りつけをしていくというようなことになっているはずなんですけど、額が上がれば増額の補正をすとか、そういったようなことにはならなかったんでしょうか。

○持原管理課長 議決をいただいている予算の範囲内で執行するわけですので、そこは執行段階での取り扱いといいますか、そういうことで特に補正は必要ないものと理解しております。

○武井委員 議決した予算がありまして、当然、そのお金がなくても使える範囲のものだということですね。ということは、浮いたお金があれば、どこかにぺたぺたといろいろ張りつけていって、つまり、さらにその分が追加された結果、予算よりも使えた工事というのが出るんじゃないかと素朴なところで感じるんですが、そういうことにはならないんですか。つまり、予算の範囲よりも充当されたお金があって、それまで含めた形での工事というものが行われるということにはならないのでしょうか。

○持原管理課長 ちょっと説明が悪いのかもしれませんが、100の工事を予算いただいていたと、それが落札率が80%何がしになったので80で済みましたよと。残りの20というのは当然予算として議決されているわけですから、それを、延長を延ばしたり、あるいはその工事の中身で設計変更で処理をしたり、あるいは別の箇所を持っていったり、そういうことで再投資に振り向けさせていただいておるといってございませう。

○武井委員 確認ですが、当然、それぞれの一つの工事に予算がある、もちろん、ここに

出てきていない部分もあるでしょうけれども、ということは、その一つ一つの工事の中には当初の予算よりも浮いたお金で充当して工事がより延びてできたとか、より拡充してできたというものが、それだけの金額があれば相当数あったという理解でよろしいですか。

○持原管理課長 そういうことでよろしいかと思えます。

○十屋主査 ほか、ございませんか。

○星原委員 254ページ、先ほど武井委員から出ましたね。あれを聞いておって、新分野に対する機運が高まったとか、いろいろ業者の人たちがセミナーを受けて革新に取り組む業者がふえているということなんですけれども、平成16年、17年、18年、毎年、公共事業費200億、200億、200億減額になってきた。19年度に入って、知事がかわって一般競争入札になってきて、皆さん方が思っているように、業者の皆さん方がその辺の厳しさを本当に把握されて、こういう言葉が出てくるのかなどうかと私は思うんですよ。というのは、今、出ましたように、新しい分野に1件50万でと、地元の人に聞くと、そんなものもらったって何もできないよというのを聞かされているわけなんです。だから、そういうことやらを聞いていてこの問題を考えたときに、どういう形で業界を考えたり、あるいはリードしていくのかということで、成果等の書き方を見て、本当にそういうふうを受けとめられるのかなと、私は19年度の反省の中でそう思うんですが、その辺についての考え方というか、認識はどういうふうを受けとめられていますか。

○持原管理課長 おっしゃるように、今の建設業の厳しい状況というのは、予算の減少、これは国を通じてのピーク時からの5割弱というよ

うな予算の状況というのが、まずもって国じゅうにあらうかと思えます。それに加えて、ほかの県も導入しておりますけれども、一般競争入札の拡大によって、競争性が高まって非常に厳しい状況にある。加えて、昨今の不動産不況でありますとか、そして最近の世界的な恐慌的な金融情勢というのも絡まって、建設産業だけではなくて全産業が、きのうのニュースでしたか、上場企業の30社が倒産というような未曾有の状況になっております。そういうことで、建設産業、予算の減少でもともと厳しい中であって、そういう余波といいますか、そういう面でさらに厳しい状況になっているというのは十分に理解しておるところでございますので、その辺は今後、いろいろ議論させていただきながら、対策を打っていく必要があるというふうに考えております。

ただ、私どもの新分野進出のほうの考え方でございますけれども、これは、あくまでも、私ども、建設業の主管でございますので、建設業に軸足を置きながら、新たな分野へ進出しようとしておる業者さんの初期経費を助成しようということでございまして、19年度は50万、今年度は100万円ということで、あくまでも初期経費ということでございまして、これで弾みがつけば本来の商工サイド、農政サイドの融資制度等で本格的に新分野に乗り出していってもらう、そこも非常に状況は厳しいでしょうけれども、そういうふうに考えております。

○星原委員 私は、地元のいろんな業者の人たちの話を聞いていると、要するに、農業でと言われても、農業に移りたくても、昔、農業をやっていて、公共事業とか資格を取ってそういう形でやってきて、今さらそっちに帰るといのはなかなか厳しいんですよ。だから、行くところ

まで行くしかないと言う人と、資金的にある程度あった人が廃業していく、そういうことになってきているわけですね。だから、こういうセミナーとか経営相談とかやられていくのであれば、本当の中身はどこら辺までそういう形でいくのか。現実には、多分、公共事業費が減ってきていることが一番大きな要因だと思うんですね。国からの予算にしても、県の予算にしても、予算が減ってきていることが第一ではあるだろうと。あとは落札率が下がってきて利益がなくなっているんじゃないかなというふうに思うんですね。10年ぐらい前とすると、多分、人件費にしても、1万8,000円前後だったものが、1万1,000円とか1万1,500円とか言われているわけですから、当時の積算の形で今の85%ぐらいだったらまだ少しはあるかもしれませんが、一方では、いろんな物価が上がって、人件費も上がってくる中で、10年前とすると経費やいろんなもの、人件費が下がってきているんですよ。だから、利益がない中で競争させられているものですから、非常に厳しいんじゃないかなという部分があるんですね。そういうものをずっと16年から3年間やられてきて、一般競争が19年度で完全に250万からと打ち出されてきた。

どういうことを後は考えていくかなんでしょうけど、宮崎県のことは宮崎県の業者ができるようにするために、いろんな業種がありますね、測量から設計から始まって、工事の分野はいっぱいあるわけですが、建築だったら電気やら給排水やらいろいろあるわけですが、県内の業者は県内でしか生きていけない。県外から入ってくる人は宮崎県で生きなくても、ほかでもいろいろできるわけでありまして、そういうところあたりの見直しとか、やるべきことが一方ではまだまだあるんじゃないかなというふうに思う

んですよ。

行政側としての指導の部分もあるけれども、一方では行政でできる部分をもう少し見ていかないと、どの業種にしても、まだまだその辺が足りないんじゃないかなというのが我々に来るんですよ。こういうところが厳しい、工法だとかはこうしてほしいと。いろいろ総合評価なり、見直しやらやっていただいているところなんですけれども、あした、ことしが越せるかどうかかわからないような業者の人たちがいっぱい今、周りにいるわけですよ。私の高城でも、このところ、4～5件やめていくという話を聞いているんですが、県内ではこれから年越しに向けてかなり厳しい状況になっていくのかなと。それで、やっぱり業界の人たちがある程度、仕事が減ってきていたし方ないんだと納得できるような形の流れの中でそういうふうになっていく分にはいいんですが、まだこういう点を改良してほしいとか、いろいろ出てくるわけですよ。

この辺の見方が、本当に19年度の成果のところあたりの読み取りが、そういう形で判断していいかどうかと私自身は思うものですから、そういうことを踏まえて、じゃ、20年度はどうやってきているか、先ほど言われた100万で3,000万までふやしたとか、それはそれでありがたいことだと思うんですが、そういう分野なり、あるいはほかのいろんなことでも、やり方に工夫をしていただくとまだまだ業者の人たちも納得する部分もあるのかなというふうに思います。大きな災害が去年、ことしとあっていないからいいけれども、地震なりいろんな大きな災害が出たときには、やっぱりそれぞれの地域の中で守っていくものは守っていかざるを得ないのかなと思っていますので、考え方は、どこかにその辺のところもちゃんと把握されて、19年度の

ことがそういうふうになっておりますから、20年度はどう出てくるかわかりませんが。

そういう一方でまた、私は税収面でも県税の収入がかなり落ちてくるんじゃないかなと。そうすると県単事業は、なおまた、できにくくなっていくんじゃないかなと。そうすると、税収が上がる方法の中では、公共事業なんかもいろんな角度で、地元で金が回るような方法を考えていただきたいなというふうに思っているんですが、その辺について、取り組みが多少あれば教えてください。

○持原管理課長 確かに、おっしゃるように厳しい状況はございます。宮崎県のそういう取り組みといたしまして、一つは例の入札談合事件、今も尾を引いておりますけれども、これがきっかけだったと。非常に公共事業予算が削られる中でそういうものが起きまして、それに対する県民の信頼を回復することがまず第一であったと。そういうことで今、一般競争入札を拡大するのを柱とした入札・契約制度に取り組んだと。そういう中であって、おっしゃるような非常に厳しい状況というのは十分理解しておるところでございまして、今後は、入札改革の競争性の確保、あるいは透明性の向上、公正性の確保、そういう観点を頭に置きながらも、持続的に本県の建設業者が地域経済における役割でありますとか、雇用における大きな役割を果たしておりますので、そういう面での対策といいますか、そういう面での配慮をしながら、制度の改善を図っていくと。おっしゃったような総合評価もその一つでありましょうし、あるいはそれぞれ入札参加資格要件の問題もあります。あるいは県内業者の育成という面もございまして、そういう面ですらにいろいろ制度を改善してまいりたいというふうに考えております。

○星原委員 今、課長が言われたことで私は非常に残念だと思うのは、要するに、入札談合があったという話なんです、業者の人たちは、これは官製談合だったんだと、おれたちじゃないんだと。ただ、時代の流れは多分、一般競争になったり電子入札になっていくだろうと。だけど、急激にこんなカーブを切られるとは思っていなかった。去年からなされていることが、2～3年かけながら少しずついろいろ入っていくのかなと思っていたところに、官製談合があって、行政側の問題だったのに、我々業者のほうにそれが振り向けられたと、そういう意見のほうが多いんです。

時代としては、そういう流れが来ることは予想はされていたけれども、全国の流れでいっても、250万から一般競争入札に一気に入ってしまった形というのはそうないわけでありまして、ある程度、業者の指導をしたり、業者の経営内容とかいろんなものを分析しながらの中でなされていけば、もう少し倒産なり廃業なりが、最終的にはどこかでそうなるかもしれないけれども、もう少し緩やかな形で流れていたんじゃないかなということがあって、要するに、業者の人たちの談合ということだけでも、言っておきますが、業者の皆さんは、官製談合だったんだと。本当は我々はそのあおりを早く受け過ぎて、体制が整う前にこういう状況になったんだという意見が出ておりますので、その辺は認識をちゃんと把握した上で考えておってもらわんといかんというふうに思うんですよ。これは別に答弁は要りませんが、私はそういうふうに思っておりますから、そういうことの流れの中でどう育成していくかというのが、これからの課題じゃないかなというふうに思っていますので、県内業者が地元で少しでも生き

れるようなことができる範囲は、ぜひ、そういう形で組んでいただきたいというふうに要望をいたしておきます。部長に何かあれば……。

○山田県土整備部長 入札制度改革につきましては、公正透明で、競争性の高い入札・契約制度の確立というのは、私ども発注機関に与えられた責任でございますので、従来から取り組んでおるわけでございます。今後とも、その確立に向けて最大限、努力をしてまいります。

一方では、建設産業という地域に貢献している重要な役割があるわけございまして、また、基盤整備においても、その担っている役割というのは非常に大きいものがあると。我々も十分その辺は認識しておりますし、改革あるいは予算が半減しているという厳しい状況で、建設産業自体が全体的に疲弊してしまうというようなことは、最終的には、地域にとっても、県民の皆さんにとっても、大きなマイナスになるというふうに思っております。

したがって、そういう制度改革を行いながら、その中で建設産業もしっかりした形で残っていただきたいという思いで、基本的には、技術と経営にすぐれた企業が伸びていける環境づくり、これを目指していきたい。やはり地域あるいは社会に貢献していただける企業、まじめな企業がちゃんと残っていけるような、そういったことも十分念頭に置いて、この入札改革においても、総合評価を軸として、いろんな御意見を伺いながら、今後とも、タイムリーに見直しを随時進め、あるいは改革を進めていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○十屋主査 ほか、ございませんか。

それでは、前半の課につきましては、これで終了したいと思います。

午後の審議は1時から行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時43分休憩

午後1時0分再開

○十屋主査 分科会を再開いたします。

それでは、午前中に引き続きまして、県土整備部の平成19年度決算に係る質疑を行いたいと思います。後半の説明をお願いいたします。

○岩切河川課長 河川課でございます。

当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の21ページからでございますけれども、26ページの一番下の河川課計をごらんください。平成19年度の決算額は、予算額263億331万2,000円、支出済額197億9,276万2,340円、翌年度繰越額63億3,292万5,000円、不用額1億7,762万4,660円、執行率75.2%で、翌年度繰越額を含めると99.3%となります。

次に、目の執行残が100万円以上及び執行率が90%未満のものについて御説明いたします。21ページにお戻りください。まず、(目)河川総務費ですが、執行率が66.0%となっております。また、次の22ページの(目)河川改良費ですが、執行率が75.9%となっております。これらは、主に、翌年度への繰り越しによるものであります。

また、河川改良費の不用額5,398万1,213円につきましては、主な理由としては、えびの市で実施しております障害防止事業において、橋台施工時に使用する工事げたの転用により、製作費が不要になったことなどによるものでございます。

次に、25ページをお開きください。(目)土木災害復旧費ですが、執行率が72.0%となっ

ております。これは、主に、翌年度への繰り越しによるものであります。また、不用額1億1,641万5,729円につきましては、17年災のすべての箇所が完了し、流用する箇所がなかったことなどによる執行残であります。

26ページをごらんください。(目)直轄災害復旧費の不用額608万2,538円につきましては、直轄災害復旧事業負担金の執行残でありまして、国の事業費の変更決定がおくれたことによるものであります。

次に、主要施策の成果について、主なものを御説明いたします。

報告書の河川課のインデックスのところ、267ページをお開きください。3)の豊かな自然環境の保全・創出についてであります。表の1番目、「ふるさとの道・川・海」愛護ボランティア支援では、道路保全課、港湾課と連携いたしまして、ふるさとの道・川・海の環境や景観の維持を図るため、県民と行政が協働して美化活動を実施するものであります。河川課におきましては、河川や海岸の清掃など、ボランティア活動に必要な資材の貸し出し、支給等を行いました。平成19年度は67団体、約1万人の参加をいただきました。

次に、268ページをお開きください。2)の危機管理体制の強化であります。269ページの表の洪水ハザードマップ作成支援であります。これは、災害発生時に住民や市町村等が的確に行動できるよう、洪水ハザードマップを作成する市町村に対し、国と県で費用の一部を補助するとともに、作成に関して指導・助言などを行ったところであり、今後とも作成を支援していく必要があると考えております。

次に、3)の災害に強い県土づくりであります。270ページをお開きください。水防災対策で

ありますが、これは、延岡市の五ヶ瀬川や北川、日向市の耳川において、輪中堤の整備や宅地のかさ上げなどを行うことにより、家屋の浸水被害の防止・軽減に取り組んだところでもあります。

総合流域防災でありますけれども、小松川外15河川におきまして、河道拡幅や橋梁かけかえなど、河川改修による洪水対策を図りますとともに、新別府川や大谷川などにおいて、水位計の設置や浸水想定区域調査など、ソフト対策に取り組んだところでもあります。

河川激甚災害対策特別緊急事業であります。これは、17年の台風14号による宮崎市の大淀川や延岡市の五ヶ瀬川、18年7月の梅雨前線豪雨によるえびの市の川内川水系の河川におきまして、浸水被害の軽減に向けて、堤防のかさ上げや排水機場の増設を緊急的・重点的に取り組んだところでもあります。

次に、271ページをごらんください。㊦浸水被害「減災対策」実施地域抽出調査・検討であります。これは、近年、県内各地で甚大な浸水被害が頻発していることから、県内の浸水被害未対応箇所において、市町村が補助事業として採択可能性のある箇所の抽出に取り組んだところでもあります。

県単自然災害防止河川改良でありますけれども、これは、五ヶ瀬川外26河川で河川の堆積土砂の除去に取り組んだところでもあります。

次に、272ページをお開きください。公共土木災害復旧であります。平成19年度は、17年災、18年災、19年災を合わせまして、宮崎市の大町川外301カ所を実施しております。このうち、石崎川外137カ所を20年度に繰り越しておりますけれども、ことしの10月までに繰越箇所のうち約9割が完成いたしております。

次に、補助事業のダム施設整備及び県単事業のダム施設管理でありますけれども、県管理のダムを適正に管理するため、必要な管理設備の改良工事や機器の更新、補修工事に取り組んだところでもあります。

侵食対策でありますけれども、これは、近年、著しい侵食が見受けられます宮崎市の住吉海岸において、離岸堤による侵食対策事業を実施したところでもあります。

次に、273ページをごらんください。施策の成果等につきまして御説明いたします。平成19年度の成果といたしましては、17年の台風14号や18年の7月豪雨などで甚大な浸水被害が発生していることから、浸水被害が大きかった箇所を中心に、河川改修を実施しておりますが、平成19年度から新たに五ヶ瀬川、耳川、三財川の河川改修を実施しているところでもあります。また、このようなハード整備とあわせまして、わかりやすい防災情報の伝達提供や、浸水想定区域図の作成など、ソフト対策も今後も推進していく必要があると考えております。災害につきましては、決定箇所の99.3%を実施しており、今後とも、早期復旧に努めていくこととしております。

続きまして、監査における指摘事項といたしまして、平成19年度宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書において、指摘事項がございました。

審査意見書の5ページをお開きください。4の(2)その他の収入の確保についてであります。この中で、県税以外の収入未済額については、収入未済の解消と、新たな発生防止に努める必要があると指摘されております。

次に、21ページをお開きください。第14款諸収入の3でありますけれども、河川課関係では、

収入未済額として、座礁船舶の撤去費用に係る過年度収入がございます。これは、平成15年4月、一ツ葉海岸沖でホンジュラス船籍の船舶の座礁事故が発生し、船主が撤去しなかったため、行政代執行法に基づき県が撤去を行った費用であります。船舶所有者に対しまして、平成16年7月23日付で撤去費用の納付命令及び請求を行っておりますが、督促、催告後も納付されていない状況であります。また、滞納処分を目的として資産等の調査を実施いたしました。差し押さえ等を行える資産が存在しないことが判明いたしましたので、継続した催告により、これまで11回の催告状を送付し納付を促している状況であります。今後も、催告を繰り返し行い、粘り強く納付を促していきたいと考えております。

河川課については以上でございます。

○桑畑砂防課長 砂防課でございます。

当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の27ページから28ページでございますけれども、28ページの一番下、砂防課計をごらんください。当課の平成19年度決算額は、予算額88億1,602万5,000円、支出済額63億7,690万3,971円、翌年度繰越額24億3,912万1,000円、不用額29円、執行率72.3%でございます。翌年度への繰越額を含めると99.9%となります。

次に、目の執行額が100万円以上のものはございませんが、執行率が90%未満のものについて御説明いたします。27ページの(目)砂防費でございますが、執行率が72.2%となっております。これは、主に、繰り越しによるものであります。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

報告書の砂防課のインデックス、274ページを

お開きください。3)の災害に強い県土づくりであります。主な事業について御説明いたします。通常砂防であります。高千穂町の城屋敷川外33溪流において、堰堤工や護岸工を整備し、土石流による災害の防止対策を実施しております。

続きまして、275ページをお開きください。災害関連緊急砂防でございます。日之影町の綱の瀬川で堰堤工を整備し、土石流対策を実施いたしましたところがございます。

次に、砂防等激甚災害対策特別緊急であります。椎葉村の野地川において、再度災害を防止するために、堰堤工を実施いたしました。また、同じく椎葉村の夜狩内地区外2カ所で地すべり対策といたしまして、アンカー工や押さえ盛り土を実施したところであります。

次に、下から2段目の急傾斜地崩壊対策であります。宮崎市吾田地区外46地区において擁壁工及びのり面工を実施いたしております。

続きまして、276ページをお開きください。総合流域防災であります。この事業は、ハード対策とソフト対策を一体的に実施するなど、災害対策に総合的に取り組むものでありまして、美郷町南郷区の矢形谷川外4溪流で堰堤工を実施するとともに、宮崎市の芳士五反田地区外13地区で擁壁工やのり面工を実施しております。

277ページをお開きください。施策の成果等であります。本県の土砂災害危険箇所の整備状況につきましては、平成19年度末で26.8%の整備率となっております。おおむね想定しました成果となっております。今後とも、災害発生箇所の早期復旧を図り、土砂災害危険箇所の整備を推進するとともに、災害時の避難を円滑にする防災情報の提供や、警戒区域の指定等、ソフト対策を進めてまいりたいと考えております。

主要施策の評価については以上でございます。

監査委員の決算審査意見書につきましては、特に報告すべき事項はありません。以上でございます。

○竹内港湾課長 港湾課でございます。

当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の29ページから36ページでございますが、港湾課には一般会計と特別会計がございますので、まず、一般会計から御説明いたします。33ページの一番下の段、一般会計計の欄をごらんください。平成19年度決算額は、予算額で57億8,022万2,833円、支出済額が56億3,105万6,036円、翌年度繰越額が1億2,111万6,000円、不用額が2,805万797円、執行率が97.4%、翌年度繰越額を含めると99.5%となっております。

次に、目の執行残が100万円以上について御説明いたします。31ページをごらんください。(目)港湾管理費であります。執行残が402万9,648円となっております。これは、主に、直轄港湾事業負担金の執行残でありまして、国の事業費の決定変更がおくれたことによるものでございます。

33ページをお開きください。(目)港湾災害復旧費であります。執行残が2,336万8,415円となっております。入札残によるものでございます。

また、(目)港湾災害復旧費が執行率74.3%となっております。これは、ただいま御説明いたしました入札残と翌年度繰り越しによるものでございます。

次に、34ページをお開きください。港湾整備事業特別会計の決算についてでございます。決算額等につきましては、先ほど、部長のほうから御説明しましたので、省略させていただきます。

初めに、目の執行残が100万円以上のものについて御説明いたします。(目)港湾管理費であります。執行残が134万8,487円となっております。これは、主に、港湾運営費に係る修繕及び消耗品等の執行残であります。

次に、35ページの(目)予備費でございますが、執行残が200万円となっております。なお、執行率が90%未満のものは予備費以外にはございませんでした。

次に、35ページの一番下の段の港湾課計の欄をごらんください。当課の一般会計と特別会計を合わせまして、平成19年度の決算額は、予算額で74億6,831万8,833円、支出済額が73億1,580万3,265円、翌年度繰越額が1億2,111万6,000円、不用額が3,139万9,568円、執行率が98%、翌年度繰越額を含めると99.6%となっております。

次に、36ページをごらんください。港湾整備事業特別会計の歳入について御説明いたします。一番下の欄の歳入合計ですが、予算額が16億8,809万6,000円に対しまして、収入済額が16億9,832万8,220円となっております。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

報告書の港湾課のインデックス、278ページをお開きください。3)の豊かな自然環境の保全・創出についてであります。主な事業及び実績についてであります。「ふるさとの道・川・海」愛護ボランティア支援は、海岸の清掃活動に取り組んでいる団体などに対しまして、必要なゴミ袋等を支給しまして活動の支援をするものであります。16団体の4,053人の参加をいただきました。「ふるさとの道・川・海」愛護ボランティア活動の状況の推移を表にしておりますが、参加数が年々増加しておりまして、県民との協働による港湾・海岸環境の保全が図られたものと

考えております。

次に、1)の美しい景観づくりについてであります。279ページをごらんください。主な事業及び実績であります。みやざき臨海公園運営は、宮崎港一ツ葉地区にありますみやざき臨海公園の管理運営費でございます。公園全体の利用者数が18万8,200人となっております。各種イベント等の開催によりまして利用促進が図られたと考えております。

次に、港湾環境整備であります。油津港と宮崎港におきまして、緑地や植栽の整備を行いまして、自然と調和した良好な環境整備が図られたものと考えております。

次に、㊦みなと振興交付金であります。油津港と堀川運河におきまして、市民と一体になった取り組みを行いまして、緑地の整備と地元の特性を生かしたにぎわいのある地域づくりが創出されたものと考えております。

次に、280ページをお開きください。1)の広域交通ネットワークづくりについてであります。主な事業及び実績であります。港湾改修は、細島港外3港におきまして、防波堤や物揚げ場等の整備が行われたものでございます。

次に、統合補助金であります。古江港外6港におきまして、港湾改修により、小規模な物揚げ場、岸壁等の改修・補修を行っているものでございます。

次に、港整備交付金であります。平岩港と福島港で防波堤の整備を行ったものでございます。

次に、直轄港湾事業負担金であります。直轄事業により、細島港の防波堤、宮崎港の岸壁の整備を行ったところでございます。

次に、281ページをごらんください。油津港長期整備計画調査であります。17年度から19年

度にかけて、油津港港湾計画改定のための調査を行いまして、19年度に計画策定を完了したものでございます。

次に、ポートセールス推進であります。昨年度は、東京都と日南市で港湾セミナーを開催しまして、約270名の御参加をいただきました。そのほか、港利用促進のための企業訪問等を精力的に行い、定期コンテナ航路の細島港寄港の分散化が図られたところでございます。

次に、㊦宮崎港関連用地分譲促進であります。宮崎港の関連用地につきましては、宅地建物取引業者と連携を図りまして分譲促進に取り組んだ結果、1社に分譲を行っております。

次に、空港整備直轄事業負担金であります。宮崎空港が直轄事業で整備をし、維持管理を行っております。昨年度は誘導路の改良や照明施設の整備を実施しまして、安全な就航の確保が図られたと考えております。

最後に、指摘事項、要望事項の処理状況であります。監査委員の決算審査・意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

港湾課は以上でございます。

○黒田都市計画課長 都市計画課であります。

当課の決算について御説明いたします。

資料の37ページから39ページであります。39ページの最後の欄にあります都市計画課計をごらんください。平成19年度決算額は、予算額40億4,552万8,000円、支出済額35億8,717万1,516円、翌年度繰越額4億5,740万円、不用額95万6,484円、執行率は88.7%、翌年度繰越額を含めると99.9%となります。

次に、目の執行残が100万円以上のものはございませんので、執行率が90%未満のものについて御説明いたします。38ページにお戻りください。(目)街路事業費であります。執行率

が88.1%になっております。これは、主に、翌年度への繰り越しによるものであります。

次に、主要施策の成果に関する報告書について御説明いたします。

報告書の都市計画課のインデックスのところ、283ページをお開きください。まず、1)の美しい景観づくりであります。施策推進のための主な事業及び実績の表の一番目、㊸美しい景観づくりについてであります。平成19年4月に宮崎県景観形成基本方針を策定し、自然と人々の生活が融合した美しい宮崎の創造を目指して、住民、事業者、市町村に対する景観研修の開催や、景観行政団体になった市町村への支援などに取り組んだところであります。

また、住みよいふるさと広告景観づくりでは、各土木事務所に配置する屋外広告物監視員等による違反広告物の除去等、是正を行ったところであります。

次に、㊸都市計画に関する基礎調査実施についてであります。この調査は、都市計画区域内の人口規模や土地利用等の現況及び将来見通しについて調査・分析を行うものであり、都市計画の策定や適切な見直しの際の基礎データとして必要となるため、都市計画法の規定により、おおむね5年ごとに実施することとされているものであります。平成19年度は、県内18都市計画区域のうち16区域について実施したところであります。なお、今年度は、残りの宮崎広域都市計画区域と田野都市計画区域について実施しております。

次に、施策の成果等であります。まず、①の美しい景観づくりにつきましては、これまでの市町村への支援、啓発等により、新たに3市町村が景観行政団体に移行いたしました。また、284ページの②の屋外広告物につきましては、

適切な指導や広報活動によりまして、違反広告物は減少傾向にありましたが、19年度に増加する結果となったために、より一層の指導・啓発に取り組んでいきたいと考えております。

次に、3)の地域交通ネットワークづくりであります。施策推進のための主な事業及び実績の表の2番目、公共街路事業についてであります。延岡市の中心部の交通混雑緩和やまちづくりを支援するために、平成18年度に引き続き、延岡西環状線の一部をなす愛宕通線の岡富橋、須崎中川原通線の祝子橋の整備などを進めたところであります。また、連続立体交差は、日向市のJR日豊本線の高架橋及び駅舎の工事が平成18年度に完成したことに伴いまして、旧駅舎、軌道敷の撤去を行ったところであります。

次に、285ページをごらんください。地方道路交付金についてであります。街路改築で都城市の蔵原通線外12路線で事業を実施いたしました。

次に、286ページの施策の成果等であります。まず、①の都市計画審議会につきましては、東九州自動車道の一部を構成する延岡外環状線に関する都市計画決定の変更等を行ったところであります。次に、②の街路整備等の推進によりまして、放射・環状線、交通結節点へのアクセス道路、歩道のバリアフリー化など、人に優しい交通環境に資する道路、まちづくりと一体となった道路などの整備を図ったところであります。今後とも、都市部における安全で円滑な交通を確保する道路整備を進めるとともに、安心して快適な都市空間の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、監査委員の決算審査意見書に関してでございますけれども、特に報告すべき事項はございません。以上であります。

○平田公園下水道課長 公園下水道課であります

す。

当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の40ページからでございますが、41ページの一番下の段の公園下水道課計をごらんください。当課の平成19年度決算額は、予算額8億2,809万4,000円、支出済額8億2,556万4,761円、翌年度繰越額175万7,000円、不用額77万2,239円、執行率は99.7%、翌年度繰越額を含めると99.9%となります。

なお、目の執行残が100万円以上及び執行率が90%未満のものはございません。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

報告書の公園下水道課のインデックスのところ、287ページをお開きください。2)のきれいな空気・きれいな水の確保でございます。事業としましては、公共下水道整備促進を図るため、都城市外6市10町1村に対し、公共下水道整備交付金を交付いたしました。施策の成果等であります。平成19年度末現在の公共下水道人口普及率は50%となっており、ほぼ順調に整備が進められているところでございますが、平成19年3月に改定した第2次宮崎県生活排水対策総合基本計画に基づき、市町村の実情に応じた一層の効率的・経済的な整備を進める必要があると考えております。

次に、1)の美しい景観づくりでございます。次のページをお開きください。県単都市公園整備では、平和台公園外4公園と青島亜熱帯植物園の計6施設の維持補修等を実施しました。施策の成果等でございます。県立都市公園では、県民の健康維持増進、余暇活動の場として、ゆとりある都市空間づくりに貢献しているものと考えております。

3)の災害に強い県土づくりでございます。

公共都市公園整備では、県総合運動公園の陸上競技場のスタンドの耐震化工事を行いました。施策の成果等であります。既存の都市公園を活用した大規模災害時の備えとして、県地域防災計画に県総合運動公園を防災拠点の一つとして位置づけ、陸上競技場の耐震化に着手したところでありますが、今後も、耐震基準等に満たない施設の耐震化を図ることとしております。また、今後の県、市町村の都市公園を活用した防災ネットワークづくりを行うため、各地域の防災拠点となる都市公園を選定するなど、災害に強い県土づくりに向けた整備を行っているところであります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。以上でございます。

○藤原建築住宅課長 建築住宅課であります。

当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の42ページから45ページでございますけれども、45ページの一番下の建築住宅課計の欄をごらんください。当課の平成19年度決算額は、予算額32億4,925万9,050円、支出済額31億9,759万418円、翌年度繰越額4,742万8,000円、不用額424万632円で、執行率98.4%、翌年度への繰越額を含めると99.9%となります。

執行率が90%未満のものはございませんので、目の執行残が100万円以上のものについて御説明いたします。42ページにお戻りください。(目)建築指導費の不用額が279万3,453円となっておりますが、これは、主に、構造計算適合性判定申請件数が当初予定していました件数を下回ったことから、その手数料に不用額が生じたものなどです。

次に、主要施策の成果について御説明いたします。

報告書の建築住宅課のインデックス、289ページをお開きください。まず、2)のゆとりある住空間づくりについてであります。これは、住宅や居住環境の質の向上を図るとともに、住宅流通市場の整備や、住宅セーフティネットの充実などにより、だれもが快適に暮らせるゆとりある住空間づくりを目標としておりまして、次の施策推進のための主な事業及び実績の欄にあります事業に取り組んだところであります。

まず、公共県営住宅建設事業におきましては、宮崎市の花ヶ島団地4号棟など3団地において3棟156戸が完成し、日向市の三ツ枝B団地2号棟など2団地において2棟121戸の整備を継続して行っているところであります。また、環境整備事業として、国富町の向陽団地外5団地において外壁改修等を実施したところであります。

次に、市町村営住宅建設促進事業におきましては、高齢者や障がい者世帯向けの公営住宅27戸を整備する宮崎市など5市町に対し、人にやさしい公営住宅支援事業として、その整備費の一部を助成したところであります。

290ページをお開きください。次に、住まいづくり対策事業におきましては、県民の住まいづくりを支援するため、「住まい・る・メッセ」や木造住宅セミナーなどのイベントや講習会を開催し、住まいに関する情報の提供等に努めたところであります。

次に、施策の成果等についてであります。ただいま御説明いたしました取り組みなどを行ってまいりました結果、住宅に対して満足している県民の割合は高く維持され、また、県営住宅のバリアフリー化率が向上するなど、一定の成果が得られたものと考えております。

291ページをごらんください。次に、2)の危機管理体制の強化についてであります。これは、

県民の防災意識の高揚を図り、自然災害を初めとする多様な危機事象に迅速に対処するため、危機管理体制の強化に努めることを目的としておりまして、次の施策推進のための主な事業及び実績の欄にあります建築物防災対策事業におきましては、建築物防災展の開催などの建築物地震対策事業を初め、木造住宅耐震診断促進事業などに取り組んだところであります。

この結果、次の施策の成果等にありまして、建築物の所有者などの防災意識の高揚を図るとともに、県内18の市町で114戸の耐震診断が実施されたところであります。今後も引き続き、これらの事業の促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、監査における指摘事項の処理状況についてであります。

平成19年度宮崎県歳入歳出決算審査及び基金運用状況審査意見書におきまして、指摘事項がありました。お手元の審査意見書の5ページをごらんください。4の(2)その他の収入の確保についてであります。県税以外の収入未済額として、公営住宅使用料が該当します。公営住宅使用料の収入未済額については、未納者の実態把握に努め、収入確保と県民負担の公平の観点から、収入未済の解消と、新たな発生防止に努める必要があるという意見であります。これに対する取り組みとしましては、個々の滞納者の実情に応じたきめ細かな対応を年間を通じて行うこととし、11月の滞納整理強化月間や、1月の各土木事務所へのヒアリング等において、それまでの取り組みの検証を行い、その結果を踏まえ、3月または5月の出納閉鎖に伴う重点月間等において、使用料徴収の徹底強化を図っていくこととしております。また、滞納者の増加を未然に防止することも重要でありますこと

から、滞納の初期の段階からの納付指導を徹底するよう、改めて各土木事務所に対し要請したところであります。さらに、再三の納付指導に応じない滞納者に対しましては、住宅の明け渡しと滞納家賃の支払いを求めて、法的措置をさらに強化することとしております。今後とも、一層の収入未済額の解消と新たな発生防止に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○佐藤営繕課長 営繕課でございます。

当課の決算について御説明いたします。

委員会資料の46ページから47ページでございますが、47ページの一番下の段の営繕課計をごらんください。当課の平成19年度決算額は、予算額7億6,069万9,000円、支出済額7億5,003万1,516円、不用額1,066万7,484円、執行率98.6%であります。

次に、目の執行率が90%未満のものはございませんが、執行残が100万円以上のものについて御説明いたします。46ページにお戻りください。

(目) 財産管理費であります。不用額が998万3,091円となっております。これは、主に、20年度の組織改正に伴う工事等を年度末に実施したことによる執行残であります。

次に、主要施策の成果であります。該当はございません。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。以上でございます。

○十屋主査 ありがとうございます。執行部の説明が終わりました。委員の皆様への質疑をお受けしたいと思っております。

○坂元委員 1つだけ、都城土木の樋門、当初と追加した分、金額的にはどうですか。

○岩切河川課長 河川修繕工事でございますけ

れども、当初の設計額が1,449万9,000円ございました。入札をいたしまして契約金額が1,228万5,000円でございます。

○坂元委員 もう2つ、また追加したわけでしょう。その2つの追加分は。

○岩切河川課長 2基追加いたしました。2基分が220万3,000円で、合わせまして1,448万8,000円となっております。

○坂元委員 というのは、武井委員が午前中質問されたようなことで、それでも監査委員から指摘されるということですね。監査は別件で入札しろというわけですか。

○岩切河川課長 監査の御意見では、後で追加した分については、別途発注をして受注の機会をつくるべきじゃないかという御意見でございます。

○坂元委員 考え方としては、共通仮設費とかいろいろ考えれば、このやり方のほうが税の使い方としては適切だと思います。もし、別途、2つの樋門を発注した場合は、普通に設計して発注すれば大体どれぐらいの設計金額になるんですか。

○岩切河川課長 今、手元に資料はございませんけれども、単独発注の場合には、諸経費の率が変わりますので、直工が200万ですと300近くにはなる。それが200万ぐらいになっているということでした。

○十屋主査 ほか、ございませんか。

○河野哲也委員 関連ですけど、監査委員の指摘はこの1カ所ですけど、似た事例というのは河川課の中ではございませんか。

○岩切河川課長 樋門に限ってということでは聞いておりませんが、通常、いろんな設計変更はどうしても出てまいりますので、その工事に関連して出ている場合があるとは思いま

す。ただ、今、資料がございませんけれども。

○河野哲也委員 この指摘された事業は、270ページから271ページのどの事業ですか。

○岩切河川課長 271ページの県単河川修繕費でございます。

○河野哲也委員 小さい質疑ですけど、281ページ、ポートセールス推進で利用促進のための企業訪問とあるんですけど、実績を教えてくださいますか。

○竹内港湾課長 ポートセールスの企業訪問の実績でございますけれども、19年度につきましては、延べ112社を訪問しております。

○河野哲也委員 289ページ、市町村営住宅建設促進で人にやさしい公営住宅支援事業27戸とありますが、それぞれの市町村の配分というか、配置状況を教えてくださいませんか。

○藤原住宅建築課長 27戸につきましては、大きく2つございまして、障がい者向けの建設の分がございます。こちらのほうが宮崎市、延岡市、高鍋町、都城市になります。それから、高齢者世帯向けの改善でございますが、こちらのほうが宮崎市、門川町になります。

○河野哲也委員 障がいのある方向けは何戸ずつか、教えてくださいませんか。

○藤原住宅建築課長 障がい者向けが、宮崎市が1戸、延岡市が1戸、都城市が2戸、高鍋町が4戸でございます。それから、高齢者向けが宮崎市が14戸、門川町が5戸となっております。

○河野哲也委員 290ページで住宅に満足している県民の割合及び県営住宅のバリアフリー化率ということで実績が載っていますが、これは、中長期の目標というのは設定されているんですか。

○藤原住宅建築課長 県民の満足する割合につきましては、具体的な目標値はございません。

これは、現在の住宅需要実態調査の結果ですとか、あるいは総合政策課が実施いたします県民意識調査の結果を掲げておりまして、この数値を上回ることを目標といたしております。一方、県営住宅のバリアフリー化率につきましては、長期の人口推計等からの高齢化率を参考にいたしまして、平成26年度の35%を目標といたしております。以上でございます。

○武井委員 河川課にお伺いいたしますが、272ページのダム施設管理なんですけど、松尾ダム、これは河川課になるものですか。企業局の管理しているものなんですけど、河川課としての管理ということになるんでしょうか、確認なんです。

○岩切河川課長 基本的には多目的ダムでございますので、河川管理者で管理をしているということなんです。

○武井委員 座礁船「キンユウ号」、ホンジュラス船籍の船の件がさっきあったかと思うんです。ずっと督促を繰り返しているということだったんですが、どこかの段階で不納欠損ということでは処理をしなければならぬのではないかと思うんです。今まで11回出されたということでしたけれども、回収できそうな見込みというのはあったのか、その反応とかはどうだったのか、伺います。

○岩切河川課長 相手の反応というのは今のところございませんけれども、ただ、督促の期間につきましては、自治法で5年の時効ということになっております。一番最初の督促が平成16年8月26日にしておるものですから、それから5年といいますと21年8月25日が期限ということになります。それまでにつきましては、我々、まだ権利がありますので、粘り強く督促を繰り返したいと思っております。

○武井委員 そういうお立場かと思うんですが、確認なんです、その督促先というのは、国内に督促しているんですか、それともどこか外国になるんですか。

○岩切河川課長 シンガポール共和国でございます。

○武井委員 シンガポールに出向いて、直接、その会社と交渉するとか、そういったことというのは過去にされたんでしょうか。文書を送るのみだったんでしょうか。

○岩切河川課長 当初は行って確認をするというような議論もございましたけど、国際的な紛争をやられている弁護士さん等をお願いしまして、現地調査等をしていただきました。県のほうで現実的に行ってお会いしたということとはございません。

○武井委員 わかりました。今の状況ですと、なかなか改善の余地はないのかなというふうに感じました。

続きまして、港湾課、279ページ、みやざき臨海公園、マリーナの件なんです、指定管理になりました、大体どれぐらいの経費が直営のときと比べて捻出されているのか、伺います。

○竹内港湾課長 ここに7,156万3,000円と書いておりますけれども、このうち4,850万が指定管理者の管理料となっております。

○武井委員 残りの差額というのはどういうことになるんでしょうか。

○竹内港湾課長 臨海公園につきましては、現在、指定管理者に管理をお願いしておりますけれども、この管理の範囲としましては、今、マリーナと南ビーチが指定管理者に管理をお願いしておりますところでございます、北ビーチにつきましては、現在、直営で管理しております。この北ビーチの管理と植栽管理がこのほかに含ま

れておるということでございます。

○武井委員 わかりました。

次に移ります。都市計画課に御質疑いたしますが、283ページの住みよいふるさと広告景観づくり、いろいろ是正とか、監視員の配置というのをやっているんですが、宮崎市と日南市でしたか、景観自治体ということで権限の移管を行っていると思うんですが、市町村にそういうのを任せていくことによって、県のコストというのは減っていくものなんですか。減ったとしたらどれぐらい減ったとか、その試算とかあれば教えてください。

○黒田都市計画課長 住みよいふるさと広告景観づくりですけれども、現在、広告物の監視員が20名ほど配置されておりますけれども、宮崎市におきましては、宮崎市が中核都市ということで別途にやっております、1名だけ土木事務所には配置しております、これから景観法に基づく景観行政団体等、指定になりまして、独自の景観行政を図っていく上で、そういった形の中で、独自の広告景観についてのものが出てくれば、それはそういう形でまた市町村独自のものは出てくるかと思えます。

それと、国道10号、220号について、道路に景観広告物が多いんですけれども、国土交通省から今回、その指導といいますか、撤去等についての移管などを行って、そういった形では次第に県のほうから自治体の管理者の中に広告物については移っていく、そのように指導していきたいと思っております。

○武井委員 確認なんです、さっき御質疑申し上げたんですが、実際にこうやって20人置いて管理をしているんですが、景観自治体として、今、市町村がそういった管理運営をしているところというのは、中核市である宮崎市と、あと

どこがあるのでしょうか。

○黒田都市計画課長 現在、景観行政団体として移行しましたのが7つございまして、宮崎市、日南市、西都市、日向市、延岡市、綾町、椎葉村でございまして、その景観行政団体になりますと、景観計画というのをつくりまして、その中でその市町村において景観地区を決めまして、その地区ごとに景観のあり方、広告物のあり方を検討していくこととなります。日南市の場合につきましては、堀川運河沿いについて現在、景観行政団体として指定をしております、その地区について、いろんな規制をするということを今、始めておるところでございます。以上でございます。

○十屋主査 ほか、ございませんか。

○水間委員 279ページ、みやざき臨海公園運営ですが、利用者が18万8,200人、そして海水浴4万2,400人、利用者の状況というのは、前年に比べて、19年度はどんな状況だったんですか。

○竹内港湾課長 マリーナとビーチがございすけれども、全体を臨海公園と言っておりますが、18年度につきましては、13万4,000人、19年度が18万8,000人ということで、約5万ちょっと伸びておるところでございます。

○水間委員 海水浴場は。

○竹内港湾課長 海水浴場につきましては、基本的には7月、8月を海水浴期間としておりますけれども、18年度につきましては、2万4,600人、19年度が4万2,400人ということで、1万8,000人ほどふえておるところでございます。

○水間委員 臨海公園の中では海釣り公園とかもやっているんですか。

○竹内港湾課長 臨海公園内に海釣り公園がございす。この海釣り公園の利用につきまして

は、今、手元に利用者数等の把握はできておりません。

○水間委員 いろいろPRはされるんでしょうが、なかなか浸透していないといいますか、そんなところで魚釣りができるのとかいう話が多いんですよ。せっかくマリーナ、ビーチにたくさんのお金をかけてというような表現があるんですけど、利用者にとっての広報をいろいろやっておられるんでしょうが、何といいますか、余り多くても困るのかなと思ったりもするけれども、これだけのお金をかけながら、流れとしてはもうちょっと広報のあり方を考えていいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○竹内港湾課長 臨海公園につきましては、今、指定管理者に委託を18年度からお願いしておるわけでございますけれども、かなり利用者数は伸びてきておるといふふうに思っておるところでございます。特に、ことしにつきましては、指定管理者の自主事業に、シーガイアが協賛するという形で大々的にPR等されたところでございます、特に海水浴の期間につきましては、昨年の2倍、8万5,500人ぐらい利用されたということで、かなりふえております。トータル的には、臨海公園につきましては、昨年が18万8,000人でしたので、波状効果といいますか、臨海公園のほうはふえておりますので、20万人以上利用されるんじゃないかと思っておるところでございます。

○水間委員 公園下水道課にお尋ねします。公共下水道、普及率が19年度、50%と出ていますが、全国でどのくらいなのか、あるいはまた9市についてはどんな状況ですか。

○平田公園下水道課長 全国平均が19年度末で71.7%でございます。本県が50%。19年度末の8市では、宮崎市が84.3%、都城市が37.3%、

延岡市が69.5%、日南市が38.1%、小林市が14.4%、日向市が47.3%、串間市が13.6%、西都市が41.0%、えびの市は実施しておりません。以上です。

○水間委員 県としては、公共下水道の普及促進について、毎年、このぐらいの予算しか組めないんですか。

○平田公園下水道課長 事業量に応じて、これにいろんな率を掛けて出しております。市町村が行う事業費そのものが落ちているものですから、下がってくるという状況であります。8,000万から1億程度の県費補助は確保しておきたいと思っております。

○水間委員 市の持ち出しというのは、県費補助の割合としてはどんなものなんですか。

○平田公園下水道課長 事業費の最大3.3%に財政力指数とかその都市の普及率とかを掛けて個別には出しております。

○水間委員 県がこれだけやるから、各市でやりなさいということにはならないわけですね、県費等の出し方としては。

○平田公園下水道課長 事業費が多いところにつきましては、都市の規模、普及率に応じてですけど、県費もそれなりに大きくなります。

○水間委員 288ページですが、県単都市公園整備です。約2億3,000万。ここに書いてある、整備する金額的にはどうですか。平和台が幾らで総合運動公園が幾らとか、わかりますか。

○平田公園下水道課長 平和台公園で3,700万程度、西都原古墳群が540万程度、総合運動公園が1億1,370万程度、阿波岐原森林公園が2,920万程度、総合文化公園が1,430万程度、青島亜熱帯植物園が2,320万程度、ほかに事務費としてありますけど、トータルの2億3,000万ぐらいになります。

○水間委員 総合運動公園の中に隠れているというか、素晴らしい日本庭園があるんだけれども、あそこの整備費というのはこの1億1,370万の中に含まれていますか。

○平田公園下水道課長 この中に含まれております。

○水間委員 素晴らしい日本庭園があるので、もうちょっとあそこの宣伝をしたらどうかと思うんです。車で行ってすぐ帰る状況が多いので、素晴らしい日本庭園があつた裏にあることはなかなか……。この前、話を聞いたら、運動公園で300億近かったですか、いろんな施設に金がかかっているんですね。そういうことでは、もうちょっと総合運動公園の集客、今、フラワーフェスタとか巨人軍キャンプ等々やっているんですけども、そういうこともPRが不足しているんじゃないかなというような気がします。よろしくお願ひします。

それから、建築住宅課です。19年度は着工なしなんですね。その中で完成するのが156戸、今、しかかりが121戸あるんだけれども、住宅事情としては整備計画の中に箱物は凍結ということがあって全くやらないのか、その必要はないと思われたのか、どうですか。

○藤原建築住宅課長 これは、数字としてゼロということになっていまして、実態としては18年度からの継続事業としてとらえていまして、たまたま19年度に着手するものがなかったということでございまして、実際は工事は進めております。

○水間委員 18年度から21年度までのしかかりが121戸あったんですね。ですから、今度19年度からすれば19、20、21、22ぐらいまでのそういう計画はなかったのか、必要もないと思われたのか、それとも、さっき言いました箱物凍結と

いうことで予算を抑えられたのか。

今、はっきり言いまして、県営住宅の申し込み状況、非常に厳しいというか、抽せんでないと当たらないという、各市町村、そういう状況だと思うんです。人口がどんどん減少するさなかにあって、県営住宅ばかりかというような表現もあるんだけど、住宅事情というのは、今、民間よりも公営住宅に非常に関心があるというか、そちらのほうに入りたいという方が多いんですね。今、宮崎もマンションだらけですけども、公営住宅のよさというのはありますから、凍結じゃなくて、箱物は箱物として整備すべきだと私は思うので、19年度なしということであるから、そこら辺は毎年何ぼか建てないといかんのじゃないかということなんですが、どうでしょうか。

○藤原建築住宅課長 箱物につきましては、原則凍結ということですが、これは、必要最小限度の範囲の中におきまして、特に県営住宅等の建てかえにつきましては、従前居住者、今までそこに居住された方々の協力を得て建てかえ事業を推進するという事等もございまして、そういった住戸の建設等につきましては、実施をさせていただいているところでございます。特に、今後、空き家の募集等との兼ね合いもございまして、計画的にこの整備等を進めるということで、これまで住宅建設5カ年計画というのがございましたが、18年度から住生活基本計画に変わっておりますけれども、この計画に基づきまして、必要な整備を行うという計画を立てております。

○水間委員 初歩的なことでごめんなさい。今、県営住宅が大体何平米なのかお聞きして、バリアフリーをやったときの住宅の1戸の単価と、全然バリアフリーじゃない、以前の同じ平米の

公営住宅を建てたときの単価の差というのはどれぐらい違うのか、そこは出ていませんか。

○藤原建築住宅課長 1戸当たりの平均的な建設費というのはおよそ1,200万でございまして、バリアフリー化というものは、一般的に3点セットと私どもは呼んでおりますが、廊下の幅を確保すること、手すりをつけること、段差を解消することとなっておりますけれども、これは、当初からその工事の中で実施してまいります関係からいきますと、特に工事費には関係ございません。

○水間委員 バリアフリー化率が低いということはお金の問題かなと思っていましたから——県営住宅のバリアフリー化、今の廊下であり、手すりであり、段差の問題、結局、必要な人のところだけでいいんですか。

○藤原建築住宅課長 すべての県営住宅がバリアフリー化されることが最も望ましいでしょうけれども、私どもが今、計画しているのは、将来推計人口におきまして、26年をとらえたときに、高齢化率がおよそ35%になるだろうという推測がございまして、この35%をそのまま県営住宅の管理戸数に置きかえまして、その35%に相当する戸数のバリアフリー化をまず図ろうと。とりあえずそれを目標にして取りかかろうということで現在、改善事業等を進めているところでございます。

○水間委員 291ページです。9市9町で耐震診断助成をやらせまして、114戸が実施されましたね。申請をしないとこの耐震診断はしてくれないんですか。それとも、お願いをするとしていただけるんですか。どっちでしたか。

○藤原住宅建築課長 これは、市町村の取り組みの事業として起こしているものでございまして、市町村が実施をしていただくということに

しております。そのときに、国なり県のほうから一定額の助成をしていくというふうな仕組みになってございます。

○水間委員 一定額はどのくらいですか。

○藤原建築住宅課長 基本的には、耐震診断1件当たり、4万5,000円でございます。1万5,000円ずつを国と県で負担するというふうになります。

○星原委員 河川課長、1点だけ教えてください。271ページに河川の堆積土砂の除去のことで県単河川改良で1億9,920万、県単自然災害防止河川改良というほうで2億1,000万とありますね。堆積の除去というのはこの2点でやられておって、20年度へ繰り越したということで、上のほうは1,340万、下のほうは2,240万。繰り越した理由というのはどういうことで繰り越しているんですか。

○岩切河川課長 河川の堆積土砂の除去は非出水期と申しますか、台風時期にはできないものですから、大体11月ごろから着工ということになります。場所によりましては、3月の年度内に完成せずに、4月、5月にずれ込む場合がございます。工期的な問題で次年度に繰り越すということになりますけど、できるだけ次年度の梅雨までには取るということにしております。

○星原委員 我々の地域でも河川の堆積の問題、いろいろ言われているんですが、ここに数字としては、18年度は4億7,000万ぐらい掲げているんですが、今、県内で数字を拾ったときに、堆積している部分で除去をしなくちゃいけない数字をはじいたときには、どれぐらいの量があるものなんですか。

○岩切河川課長 現時点で、県北から県南までの全体が354万立米ぐらいあると見ております。そのうち19年末で179万立米の除去が終わってお

ります。金額にいたしまして28億円弱でございます。残りが175万立米ぐらい見積もっております。金額にいたしまして、やっぱり27億円ぐらいかかるというふうに現在、見積もっております。

○外山委員 2～3質問しますが、今、河川の堆砂量というのをおっしゃいました。例えば、決算審査をする、こういうふうに目標値が書いてある、堆砂の全体総量は幾らなのか、それに対して、これをすべて除去し終わるためには、5年後なら5年後すべて、例えば300万立米を除去することができる、これはすべてそういったような目標値になっているんですか。

○岩切河川課長 現在つかんでいます堆砂量というのは、17年に大きな台風がございました。従前ですと全然堆砂がなくて、場所によってたまっているというのを事務所で確認いたしまして、目測で大体推定をしております。そのうち、本当は堆砂量というのはもっとたくさんあるんですけれども、ただ、我々が当面目標としているのは、その堆砂が、例えば治水上非常に影響を及ぼすというふうに考えているのを350万立米というふうに見積もっております。

○外山委員 宮崎県の河川数というのは、たしか474でしたか、ちょっと記憶はしていませんが、例えば44河川、利水ダム、474の44だけで9,500万立米なんですよ。474の堆砂量が350～360万とか500万立米というのはあり得ないと私は思うんです。だから、今、数字を聞いておって何かおかしいと思ったんです。ですから、474河川数の堆砂量が大体どのくらいあって、例えば10年後にはこれをほぼ排砂し終わると。そのためには単年度で幾らなのかと。それを予算的にはこうなんだと、そういうふうな積算を分科会の報告でしてもらいたいなど。何か数の根拠というの

が非常にわかりにくいというふうに思います。

もう一点、公園下水道課、下水道普及率が50%だと。これは30市町村の中でどういうふうな凹凸があるのか。例えば宮崎市なんか、今、平成20年の現在では90%ぐらいいっているのじゃないですか。どのくらいか教えてください。

○平田公園下水道課長 宮崎市は公共下水道、19年度末で84.3%でございます。これが一番新しいデータです。

○外山委員 現時点では90%近くいっているんです。30市町村の19年度の下水道普及率、後で資料を下さい。先ほど、8市のが出ましたね。小林市は何%でしたか。

○平田公園下水道課長 失礼しました。先ほど申しましたのは、公共下水道だけでありまして、農集とか合併を含めると、宮崎市は94.3%になります。県平均でも3省合わせますと73%ぐらいになります。

○外山委員 市全部を。

○平田公園下水道課長 宮崎市が94.3%、都城市が64.8%、延岡市が87.5%、日南市が54%、小林市が49.3%、日向市が71.8%、串間市が37%、西都市が65%です。

○外山委員 農排水とかの3つを包含して、例えば宮崎市は94%、恐らく近い将来には100%になるでしょう。であれば、例えば、今から10年後を目途として100%にするぞと、そのためには単年度これだけだと、そういうふうな計画というのをしていただきたい。

それから、もう一点は、小林市なんかは非常に悪い。西都も悪い。ずっと大淀川をたどっていくと小林市に着く。小林が宮崎の河川を汚しているのと違うのかなど。例えばですよ。そういったところを県なら県が担当市に「普及率の向上をお願いしますよ」と、そういったテー

ブルというのはあるんですか、ないんですか。

○平田公園下水道課長 3省の計画といいますか、第2次宮崎県生活排水対策総合基本計画というのを3省でつくっております。これに基づいて、それぞれ整備をやっているんですが、それによりますと、下水道で人口の概略65%、農集で約5%、合併で30%となっております。これに基づいて各市町村は一生懸命整備をやっているところでございます。

○外山委員 その程度のことはわかっています。私が申し上げたのは、そういう計画があると、3省というのわかっています。非常に芳しくないところがあった場合に、それに対して、特別な方法でもって「お願いね」というような協議をされるんですかということをお伺いしているんです。

○平田公園下水道課長 そういったPRというんですか、それと県費補助というのがあるんですが、そういったのを特に普及率の低いところは見直して、今後ですけど、そういったところに厚くなるような制度に変更をしていかないといかんと考えております。

○外山委員 よくわかりました。そういうふうにしてもらえばいいんです。

それから、県営住宅のバリアフリーの問題なんですけど、ここ1週間だけでも都城から1件、日南市から1件、相談がございました。待たなしの特目住宅、この人は待てないのだと、そういった方たちもおられます。課長さん、十分おわかりのように、そういった方々の県営住宅というのを今後優先してつくっていくと。でなければ本当大変です。

それと、住環境が60%がいいとか悪いとか、本当かなというような気も若干するんですが、つい最近、日南市に行ったときでも、重身児が

2階で、電動車いすで、それを上がったたり下がったり大変ですよ。今の県営住宅で特目住宅外に住んでいる難病の方々、65歳以上の脳卒中等罹患をされている方、そういった件数、わかりますか。教えてください。

○藤原住宅建築課長 現在の県営住宅に障がい者の方々というのがおおよそ880世帯いらっしゃいます。障がい者の方々のための特目というのが、現在、すべての市町村を含めても654という状況でございまして、必ずしも十分じゃないというふうな認識は持っております。

○外山委員 私の質問は、今、8000分の600ぐらいだと。ところが、脳卒中を罹患する、半身不随になる、4階に住んでおられる、そういった把握というのは全然されていないでしょう。ですから、住みかえとか、非常に私、最近感じているのは、県営住宅のありようについて、どういった方々が入居倍率が高いのか、母子家庭なのか、それとも普通の家庭なのか、いわゆる健康で子供2人おってとか、そういう家庭が多いのかどうか、それはわかりますか。

○藤原住宅建築課長 現在の県営住宅は、管理システムで全体的な管理を行っておりますけれども、障がい者の方が、例えば身体障がい者の方なのか、精神障がい者の方なのか、こういったところの状況と、どういった家族で居住されているのか、何階に居住されているのか、こういう状況は把握できております。ただし、障がいの程度ですとか、あるいは日常生活、どういうふうな状況で生活されているとか、こういう状態までは把握できておりません。ただ、今、委員御指摘のとおり、例えば高齢者の方々の孤独死ですとか、そういったことが大きな社会問題になる中で、県営住宅を管理する者としてしましは、そういう状況も把握することが必要だと

いうふうには認識いたしておりますけれども、そのための体制整備を新たにつくることも非常に困難な状況にもございますので、福祉部局との連携のあり方、このあたりにつきましても、少し強化できないものかどうか検討させていただきたいというふうに考えております。

○外山委員 私がなぜ、こういうことを言うかと申し上げますと、例えば、医療費の中で疾病別の入院件数で一番多いのが居宅骨折なんです。ですから申し上げているわけです。高齢社会とか少子社会とかよく出てきますが、居宅での骨折が一番多い。段差がある、そのための県営住宅8,000の住宅自体のバリアフリーというものが、どういうふうに高齢社会の中であるべきかということを含めて考えてもらいたい。

それと、昨日も申し上げたんですが、宮崎県というのは母子家庭が非常に多い。母子家庭の方々が県営住宅に申し込んでもまず当たらない。こういった実態を含めて、4階建て、5階建ての県営住宅ではなくて、それ以上は言いませんが、社会資源を活用した県営住宅のありようについても、今後、模索していただきたい。これは要望です。以上です。

○藤原住宅建築課長 今の委員の御指摘の中で、私ども、一つの課題と考えておりますのが、特に、障がい者自立支援法によりまして、市町村計画をつくれということになってはおりますけれども、このあたりの、いわゆる施設などから地域居住への移行に伴うニーズも、市町村レベルにおきましても把握していただいて、これが人に優しい、いわゆるバリアフリー化に結びつくような計画を検討してまいりたいというふうに考えております。

○十屋主査 ほか、ございませんか。

後半の部分もいろいろ質疑がありましたけれ

ども、前半も後半も含めまして、質疑漏れがあれば、お願いいたします。

○黒田都市計画課長 先ほどの武井委員に説明不足の点があったかと思しますので、若干補足をさせていただきたいと思うんですけれども、屋外広告物監視員の配置が20名おりましたので、宮崎市は独自の条例がございますので、宮崎市は独自で監視員がおります。この20名は宮崎市以外県全体で配置されております。日南市が景観地区指定になりますと、日南市は独自の条例でいろんな規制をしますけれども、この監視員の配置については別でございまして、現在、そういう状況でございます。補足させていただきます。

○河野安幸副主査 管理課長に1点だけお願いですけれども、産業開発青年隊、そこの決算の説明はどこに入っているんですか。

○持原管理課長 産業開発青年隊の経費につきましては、8ページ、(目)土木総務費の下のほうに委託料というのが8,634万ほど計上してございますけれども、この中に委託料として3,674万1,000円が含まれております。

○河野安幸副主査 今、隊員は何名おるわけなんですか。

○持原管理課長 2課程で21名でございます。

○河野安幸副主査 来年度の入隊者というのは、もうわかっていますか。

○持原管理課長 これにつきましては、昨年度、委員会、本会議のほうでもいろいろ議論をさせていただきまして、2年間ということで、その間に民間移行をいろいろ検討するというようにしておりますけれども、一方、募集のほうにつきましても、例年になく、そういう厳しい状況でございますので、5月ぐらいからパンフレット等も一新しまして、各学校55校すべてを訪問

するなど、力を入れておるところでございます。

1次募集が終わっておりますので、9月1日から10月中旬までやりましたけど、合格者が1名でございました。現在、建設業も非常に厳しい状況にございますけれども、そういう建設業の厳しい状況の中にあつて、後継者の育成というのも大事な課題であると認識しておりますので、2次募集に力を入れていくということで、今、12月15日から1月28日まで、これを2次募集の受付期間というふうに考えております。そういうことで、2次募集に向けて今、鋭意頑張っておるところでございます。以上でございます。

○十屋主査 ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋主査 それでは、以上をもって県土整備部を終了いたします。執行部の皆様には御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時38分休憩

午後2時42分再開

○十屋主査 分科会を再開いたします。

まず、採決についてであります。あすの13時30分に採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋主査 それでは、そのように決定いたします。

そのほか、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋主査 それでは、以上で本日の分科会を終了いたします。

午後2時43分散会

平成20年11月28日（金曜日）

午後1時29分再開

出席委員（8人）

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 主 | 査 | 十 | 屋 | 幸 | 平 |
| 副 | 主 | 査 | 河 | 野 | 安 |
| 委 | 員 | 坂 | 元 | 裕 | 一 |
| 委 | 員 | 星 | 原 | | 透 |
| 委 | 員 | 水 | 間 | 篤 | 典 |
| 委 | 員 | 外 | 山 | 良 | 治 |
| 委 | 員 | 武 | 井 | 俊 | 輔 |
| 委 | 員 | 河 | 野 | 哲 | 也 |

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 議 | 事 | 課 | 主 | 査 | 山 | 中 | 康 | 二 |
| 議 | 事 | 課 | 主 | 査 | 大 | 下 | | 香 |

○十屋主査 分科会を再開いたします。

まず、本分科会に付託されました議案の採決を行います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋主査 議案第10号についてお諮りいたします。

原案どおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○十屋主査 異議がありましたので、挙手により採決を行います。

議案第10号の認定について、賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手なし〕

○十屋主査 挙手なしによって、議案第10号に

ついては、認定しないものと決定いたしました。

次に、主査報告案についてであります。

主査報告の内容として、御要望はありませんでしょうか。

○坂元委員 不認定にして要望事項はあるんですか。

○十屋主査 不認定でも……。

○坂元委員 監査委員の指摘事項としてちょっと疑問な点があるんですが、受注する機会を失うような発注があったというようなことがありましたね。それは何監査というのかなと思うんですね。ちょっとあの意味はわからなかった。契約して、金が余って、それをまた追加工事したのは受注機会を失うことになっているじゃないかと。監査委員が、恐らく、受注機会について言及したのは初めてだと思うんですよ。となると、もうちょっと細かく割ってどんどん受注機会を各業者にふやせという指摘にもつながるのかなと、ちょっと疑問に思って監査委員に聞こうかと思ったけれども。その辺のちょっと疑義がありました。

○外山委員 坂元委員が前段におっしゃったことは、僕は今まで経験がないんですけど、いわゆる不認定と決したと。それに対して主査報告で要望・意見とかいうのは言えるんですか。今までどうなっていたんでしょうか。

○十屋主査 暫時休憩いたします。

午後1時31分休憩

午後1時41分再開

○十屋主査 分科会を再開いたします。

先ほど、坂元委員から言われました、不認定の議案について要望事項を出すのはいかかなものかということがありましたので、分科会としてお諮りしたいんですけれども、要望事項を原

則どおり出さないということで決してよろしい
でしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋主査 それでは、そのように報告をさせ
ていただきたいと思います。

そのほかに何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋主査 それでは、以上で分科会を終了い
たします。

午後 1 時42分閉会